史跡岡豊城跡保存管理計画書

平成 24 年 3 月

高知県南国市
南国市教育委員会

南西上空から見た岡豊城跡

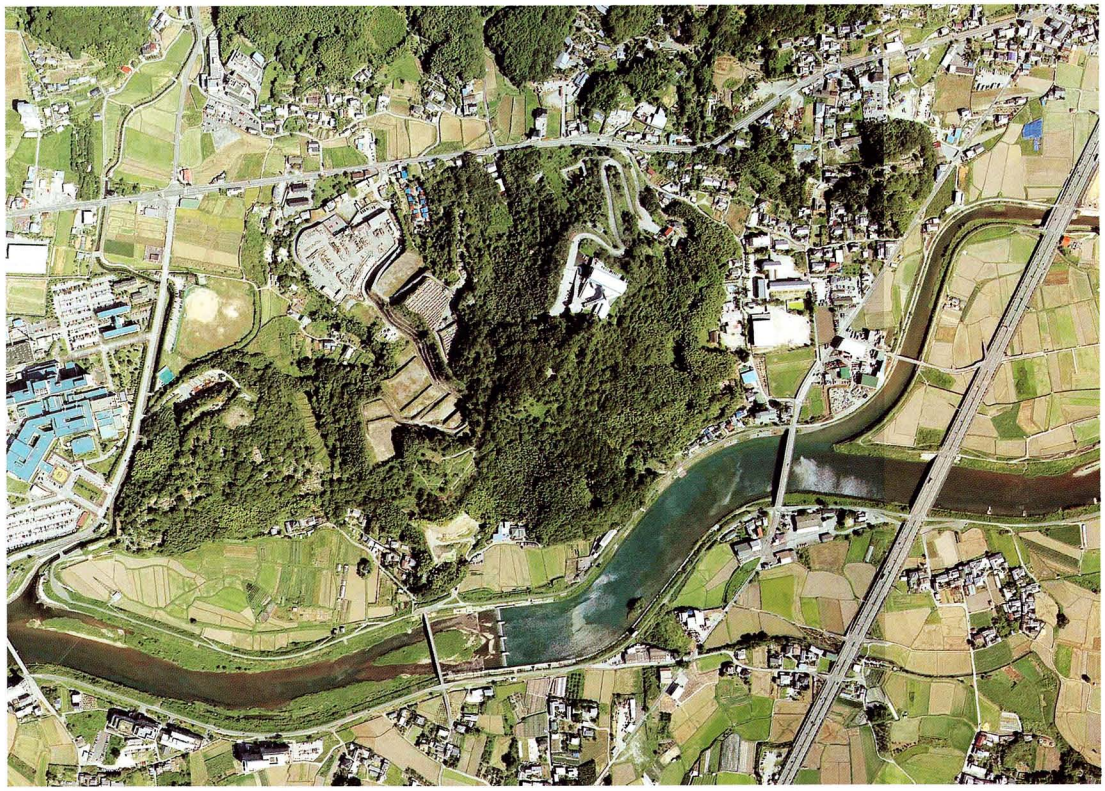

上空から見た岡豊城跡（2010 年撮影）

国分川から見た岡豊城跡

詰

序　　文

南国市は物部川と国分川に育まれた肥沃な香長平野に抱かれ、太平洋を望む海岸線から四国山地に連なる山間部と広い市域を持っています。温暖な気候にもたらされる豊かな自然の幸に恵まれ、古から人が生活を営むのに適した場所であり「土佐のまほろば」と言われています。

市内には数多くの遺跡が所在し、代表的なものとして弥生時代の拠点集落である田村遺跡群、紀貫之の土佐日記にも記される土佐国衙跡、中世守護代細川氏の居館である田村城跡などをあげることができます。長らく土佐の政治と文化の中心地であったこの地には、国史跡の比江廃寺塔跡や国分寺遺跡群、国の重要文化財の国分寺金堂をはじめとする多くの文化財も地域の伝統・文化とともに受け継がれています。

岡豊城跡は、中世の「土造りの城」から近世の「石造りの城」へと土佐の城造りの変遷を知ることのできる貴重な遺構の残る城としてその価値が認められ、平成20年7月に本市で3件目となる国史跡として指定されました。この指定を契機に岡豊城跡はあらためて注目されることとなり、近年の歴史ブームによって全国的に長宗我部元親が人気を集めたこともあり、岡豊城跡を訪れる人が増えています。また、史跡めぐりやボランティアガイドの育成など、岡豊城跡を中心として周辺の史跡をも活用した活動も活発になってきました。

私たちが自分たちの住む地域の歴史や文化を知ることは、地域に愛着と誇りを持つことに繋がります。さらに次世代を担う子どもたちにもこうした気持ちを育んでもらいたいと思います。そのためにも貴重な文化遺産である岡豊城跡をその価値を損なうことなく後世へと末永く伝えていくことは、現在を生きる私たちに課せられた大きな責務です。

南国市は「史跡岡豊城跡」の管理団体として今後の史跡の保存と管理を適切に行っていくため、平成22・23年度の2ヵ年をかけて保存管理計画を策定いたしました。また、将来の岡豊城跡の保護のため、指定範囲外の地域についての保護方針も盛り込みました。本書がこれからの岡豊城跡の保存管理とともに地域の文化活動、文化財保護活動の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員の先生方をはじめ、文化庁、高知県教育委員会、ならびに史跡の保護についてご理解・ご協力を賜りました土地所有者の皆様ほか関係の方々に心からお礼申し上げます。

平成24年3月

南国市長　橋　詰　壽　人

例　　言

1．　本書は、高知県南国市岡豊町に所在する国指定史跡岡豊城跡の保存管理計画書である。

2．　本書では、国指定史跡である「史跡岡豊城跡」のほか、便宜的に指定外の城域までを対象として保存管理の指針を定めている。

3．　本保存管理計画策定事業は、南国市教育委員会が主体となり、平成22年度から23年の２ヵ年にわたり、国庫補助金の交付を受けて実施した。

4．　本計画は、平成22年度・23年度にかけて設置した「国史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会」における協議･検討によりまとめられたものである。また、その策定にあたり、文化庁文化財部記念物課及び高知県教育委員会文化財課の指導・助言を受けた。

5．　本計画策定にあたり、史跡指定地及び周辺の現況測量を株式会社四航コンサルタント、縄張調査を池田誠 氏（中世城郭研究会）、植生調査を黒岩和男 氏（元高知県植物辞典編纂委員）、鴻上泰 氏に依頼した。調査成果は南国市生涯学習課が保管･管理している。

6．　本計画策定に係る事務、本書の執筆・作図・編集は、「国史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会」における協議結果を踏まえ、南国市教育委員会生涯学習課が担当し、その一部を株式会社都市景観設計に委託した。

7．　本計画策定にあたり、文化庁文化財部記念物課、高知県教育委員会文化財課、高知県文化生活部文化・国際課、高知県立歴史民俗資料館、（財）高知県文化財団埋蔵文化財センターから、ご協力と助言をいただいた。

◇国史跡岡豊城跡保存管理計画策定フロー

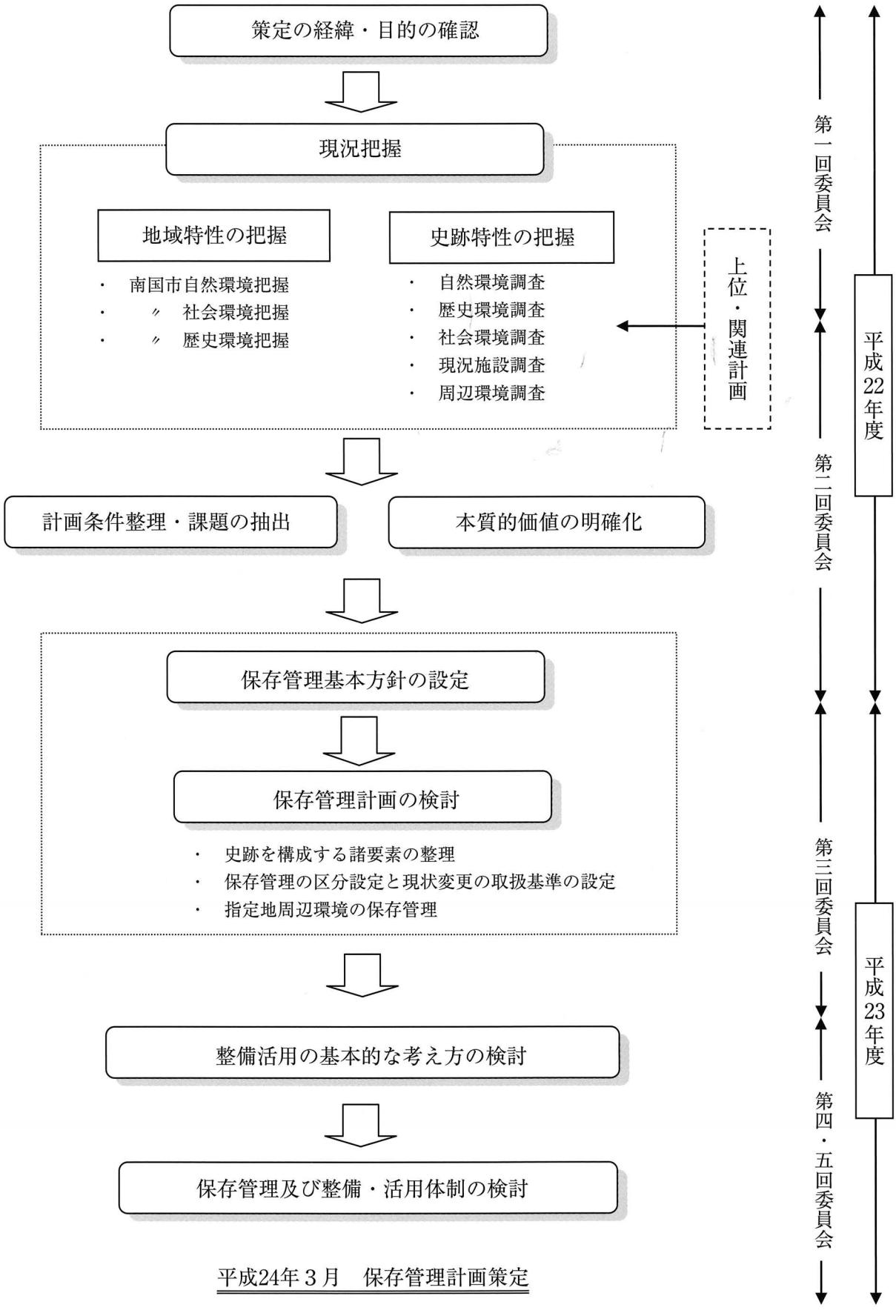

平成24年３月　保存管理計画策定

目　　次

巻頭写真
序文・例言
国史跡岡豊城跡保存管理計画策定フロー

第１章　沿革と目的
１．計画策定の沿革と目的 …… 1
２．計画策定の経過
１）保存管理計画策定委員会の設置 …… 2
２）保存管理計画における調査 …… 4
３）計画策定の経過 …… 5

第２章　計画の背景
１．南国市の概要
１）南国市の位置地形 …… 6
２）南国市の社会環境 …… 7
３）南国市の歴史環境 …… 8
４）南国市の文化財 …… 11
２．上位計画 …… 13

第３章　史跡岡豊城跡の指定概要
１．岡豊城跡の地理的環境 …… 16
２．史跡指定概要
１）史跡指定に至る経緯 …… 17
２）史跡指定内容と史跡範囲 …… 18
３）岡豊城跡の構成 …… 21

第４章　史跡岡豊城跡の現況
１．歴史的環境
１）岡豊城跡の歴史 …… 23
２）岡豊城跡略年表 …… 27
３）歴史文献資料 …… 28
４）発掘調査概要 …… 28
５）城郭遺構の現況と岡豊城の縄張 …… 37
２．自然的環境
１）地質 …… 47
２）植生調査方法 …… 47
３）植生調査 …… 49
４）植物相調査 …… 57
５）植物種調査 …… 59

３．社会的環境
１）各法令における規制 …… 67
２）土地所有状況 …… 68
３）土地管理状況 …… 68
４．景観 …… 71
５．これまでの整備の経過と利用状況
１）整備状況と現況施設 …… 74
２）現況利用状況 …… 77
６．岡豊城跡の価値と現況課題
１）岡豊城跡の価値 …… 79
２）現況課題 …… 79

第５章　保存・管理
１．保存管理基本方針
１）保存管理計画の対象範囲 …… 80
２）保存管理基本方針 …… 80
２．史跡を構成する要素の整理 …… 81
３．保存管理の地区区分と保存管理方法 …… 90
４．現状変更の取扱基準
１）現状変更の取扱基準の共通事項 …… 92
２）各地区の現状変更の取扱基準 …… 95

第６章　整備活用の基本的な考え方
…… 97

第７章　保存管理及び整備活用体制の基本的な考え方
…… 99

第８章　今後の課題
１．史跡指定地外の保存管理、追加指定の考え方 …… 100
２．城下町エリアについて …… 100
３．周辺地域の景観保全について …… 101

付　図
平成 22 年度史跡岡豊城跡地形測量図
平成 22 年度史跡岡豊城跡赤色立体地図
平成 22 年度史跡岡豊城跡赤色立体地図（拡大）

第１章　沿革と目的

１．計画策定の沿革と目的

岡豊城跡は高知県のほぼ中央、高知平野北辺の国分川に面した標高97 mの岡豊山に築かれた戦国期城郭で、戦国大名、長宗我部氏の居城である。長宗我部氏が岡豊山を居城としたのは15世紀代と考えられており、16世紀初頭に一度落城したが16世紀後半まで存続した。岡豊山東麓には戦国期の城下町が想定されており、戦国期城下町の基礎的研究が最初に行われたのがこの岡豊城下町である。全国的にも歴史地理学的研究の中で、『長宗我部地検帳』などの文献資料を駆使した戦国期城下町研究の嚆矢となった遺跡である。

岡豊城跡は、昭和60年度から本格的な発掘調査が行われ、平成3年の高知県立歴史民俗資料館環境整備工事において、盛土による遺構保護、遺構復元、利便施設設置等の公園整備が行われ、一定の遺跡の保護、整備活用が行われてきた。そして、四国の戦国期城郭を代表する遺跡であり、長宗我部氏が土佐一国から四国に支配を広げる過程や、豊臣体制へ組み込まれる変遷を内包した極めて重要な城跡であるとして、平成20年（2008年）7月28日、国の史跡指定を受けた。これにより、さらなる岡豊城跡の保護が重要となり、史跡の追加指定も視野に入れ、岡豊山全域や城跡周辺の遺跡の解明、保護も急がれる。そこで、岡豊城跡を貴重な文化財として適切に保存し、その歴史的価値を広く後世に伝えるために、史跡指定地を対象に保存管理計画を策定するものである。

保存管理計画策定にあたり、岡豊城跡について歴史・自然・社会的側面から調査を行い、本質的価値の明確化、遺跡を構成する諸要素を整理することで、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準を示す。そして、今後多くの人々が歴史学習や憩いの場、あるいは地域活動の拠点として活用できる岡豊城跡の将来像を検討し、整備活用の基本的な方向付けを行うことを目的とする。

２．計画策定の経過

１）保存管理計画策定委員会の設置

保存管理計画策定に当たっては、国の補助事業として平成22年度から平成23年度の２ヶ年にかけて、学識経験者等から構成される「国史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討・協議を進めた。また、委員会にはオブザーバーとして文化庁、高知県教育委員会、その他関連部署の出席を得た。

◇国史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会設置要綱

平成22年６月１日

（設置）

第１条　史跡岡豊城跡の保存管理計画策定事業を適正に実施するため、史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会（以下「委員会」という）を置く。

（会務）

第２条　委員会は、史跡岡豊城跡の保存管理計画策定事業（以下、「事業」という。）に関して審議を行うものとする。

（組織）

第３条　委員会は、委員10名以内をもって組織する。

２　委員は考古学、歴史学等に関して専門的な知識を有する者及び地元代表者、関係する行政機関のうちから教育長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、当該事項に係る事業が終了するまでとする。

（委員長等）

第５条　委員会に委員長及び副委員長１名を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は委員会を代表し、会務を掌理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し委員長事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

（報酬等）

第７条　委員の報酬及び費用弁償は、南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例（昭和34年南国市条例第39条）のその他の委員の規定を準用する

（庶務）

第８条　委員会の庶務は南国市教育委員会生涯学習課において処理する。

（その他）

第９条　この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この告示は、平成22年６月１日から施行する。

◇国史跡岡豊城跡保存管理計画策定委員会　委員名簿

区　分	氏　　名	所　　属
委員長	宅間　一之	高知県立歴史民俗資料館　館長（考古学）
副委員長	中井　均	滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科　准教授（中世城郭）
委　　員	大谷　英人	高知工科大学システム工学群建築・都市デザイン専攻　教授（まちづくり）
委　　員	清家　章	高知大学人文学部　教授（考古学）
委　　員	津野　倫明	高知大学人文学部　教授（文献史）
委　　員	黒岩　和男	元高知県植物辞典編纂委員（植物）
委　　員	浜田　眞尚	南国市文化財審議会　委員（文化財）
委　　員	村上　隆夫	土佐のまほろば地区振興協議会　会長（市民代表）
オブザーバー	三宅　克広	文化庁文化財部記念物課史跡部門　文化財調査官
	松田　直則	高知県教育委員会文化財課　専門企画員
	佐竹　智	高知県文化・国際課　チーフ（文化施設担当）
事務局	谷合　成章	南国市教育委員会生涯学習課　課長
	坂本　裕一	南国市教育委員会生涯学習課文化スポーツ係　係長
	油利　崇	南国市教育委員会生涯学習課文化スポーツ係　主事
市関係課		南国市財政課
		〃　企画課
		〃　商工水産課
		〃　都市計画課

2）保存管理計画における調査

保存管理計画策定にあたり、本補助事業において平成22・23年度に以下の調査を実施した。

また、平成22年度からは、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助で伝家老屋敷曲輪の発掘調査を開始している。これについては、別途報告書を予定している。

◇保存管理計画における調査

調査項目	内　容	主な成果等	担　当
現況測量調査	現況地形測量	現況地形測量図 赤色立体図	㈱四航 コンサルタント
遺構・縄張調査	岡豊山の踏査を行い、発掘調査成果、既存縄張図を参考にしながら縄張図を作成する	縄張図	池田誠 氏 （中世城郭研究会）
	既往発掘調査成果の把握	発掘調査年表 発掘調査位置図 遺構図　　等	㈱都市景観設計
植生調査	岡豊山の地形・地質、植物相、植生の把握	植生図 地質図	黒岩和男 氏 （元高知県植物辞典編纂委員） 鴻上泰 氏
社会環境調査	史跡地に係る法令の整理、把握	史跡指定範囲図 法令規制図 土地所有図	南国市教育委員会 ㈱都市景観設計
景観調査	城跡内外の眺望、視点場の把握 景観阻害要素の把握	現況景観図	㈱都市景観設計
現況利用調査	岡豊城跡の整備履歴の把握、 休憩施設、説明板等現況施設の分布、利用動線の把握	現況利用図	㈱都市景観設計
文献史料調査	岡豊城跡に係る文献、絵図、古写真等の整理、分析	※現時点で残存しておらず、今後、長期的な調査が必要である	

3）計画策定の経過

保存管理計画策定委員会を平成22年度に2回、平成23年度に3回の計5回開催し、検討を進めた。平成22年度は、主に現況調査を実施し、現況把握および課題抽出を行った。平成23年度は、保存管理方針の検討、保存管理計画、整備・活用の基本的な方向性、岡豊城跡の運営及び体制について検討を行った。

◇委員会開催の経過

日程			主な協議内容
平成22年度	第1回委員会	平成22年9月29日（水）	・史跡概要の確認 ・計画策定の進め方、日程 ・保存管理計画の構成内容 ・今後の協議事項 ・現地視察
	第2回委員会	平成23年2月3日（木）	・現況調査結果報告 ・現況のまとめ･課題 ・岡豊城跡の本質的価値について
平成23年度	第3回委員会	平成23年7月22日（金）	・保存管理基本方針 ・史跡を構成する要素の整理 ・保存管理の地区区分と保存管理方法 ・現状変更の取扱基準
	第4回委員会	平成23年11月11日（金）	・整備活用の基本的な考え方 ・保存管理及び整備活用の体制
	第5回委員会	平成24年2月1日（水）	・保存管理計画　最終確認

会議風景

現地視察風景

第２章　計画の背景

１．南国市の概要

１）南国市の位置・地形

岡豊城跡の所在する南国市は、東西に長い弓状の海岸線を有する高知県のほぼ中央部に位置する。高知市の東に隣接し、土佐町、本山町、香美市、香南市と接している。北緯 33 度 34 分、東経 133 度 38 分に位置し、市域は東西約 12 km、南北約 23 km、面積 125.35 km^2 を測り、土佐湾岸から山間部まで南北に細長い市域を形成している。人口は約 5 万人で、県下第 2 の都市である。

気候は、年間を通じて温暖で多湿な気候で、年間平均気温 16.7℃、年間降水量約 1,932 mm（平成 21 年）である。

市域の北半分は四国山地より連なる山地が占め、その大部分は古生代ペルム紀の上八川層と白木谷層によって形成される。市域の北境界線付近では、上八川層の標高は約 800 m に達するが、南下するに従って次第に高度を下げ、白木谷層では標高 300 ～ 400 m となり、やがて標高 150 m 前後の丘陵となって、ついには平野に没してゆく。

市域の南半分は香長平野が広がり、太平洋に面している。香長平野は、高知平野の東部を占め、長岡郡と香美郡にまたがることからこう呼ばれ、太平洋に注ぐ物部川や浦戸湾に流入する国分川の堆積作用による扇状地と三角州により形成されており、県下有数の穀倉地帯が広がる。

平野部には、陣山、三畠山、坂折山、吾岡山等の標高 100 m 前後の孤立丘陵が点在しており岡豊城跡のある岡豊山もこれらに含まれる。香長平野は、舟入川を境に北側を古期扇状地、南側を新規扇状地に二分できる。古期扇状地は洪積世の最終氷期に形成された礫層堆積物で覆われており、長岡台地と呼ばれている。土佐国衙跡や土佐国分寺跡、比江廃寺塔跡などはこの長岡台地上に立地している。一方、新規扇状地は物部川の堆積作用による沖積平野であり、香長平野の大部分を占める。ここでは自然堤防がよく発達し、その上には南四国における弥生時代の拠点集落である田村遺跡群をはじめ、弥生時代の集落跡が多数分布している。

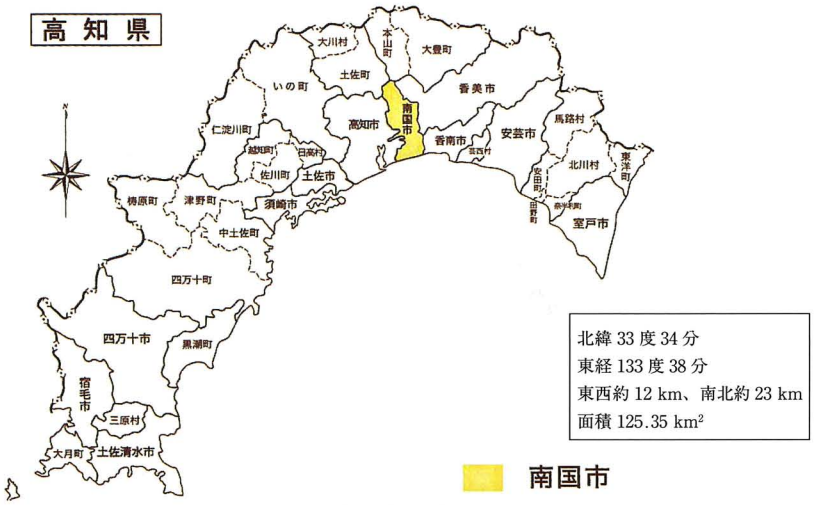

南国市の位置

２）南国市の社会環境

①　人　口

南国市の人口は、平成 22 年 7 月末時点で 49,558 人、世帯数は 21,414 世帯であり、県下第２の都市である。昭和 50 年代から平成のはじめまでは人口、世帯数ともに増加してきたが、それ以降はほぼ横ばい状態となり、平成 17 年の人口は 50,758 人であり、近年は減少傾向にある。また、65 歳以上の老齢人口が約 2 割強を占めており、高齢化が進んでいる。

②　産　業

南国市は香長平野の豊かな耕地と温暖な気候を利用した農業が盛んで、年間生産高が県内トップの高知の米どころである。かつては米の二期作の中心地であったが、国の減反政策もあり二期作は行われなくなり、現在は、7 月の中旬には刈り入れを始める全国有数の超早場米の産地として知られている。そのほかに、ピーマン、シシトウなど、海岸部ではビニールハウスでの園芸作物が盛んで、冬も温暖な気候のもと、一年中メロンやスイカを味わえる観光農園もある。その他に海岸部のしらす、十市のヤマモモ、白木谷の四方竹など、豊かな農水産物が作られている。

製造業では、精密機械加工や 400 年の歴史を持つ土佐打刃物が盛んである。機械・金属製造の地場企業集団「テクノ高知」をはじめ、製造業の出荷額は年間約一千億円と伸びている。海外への輸出も年々増加傾向にある。

③　交　通

南国市は、高知自動車道南国Ｉ.Ｃ、高知新港、高知龍馬空港といった陸・海・空三つの広域交通拠点を高速交通体系で結ぶ、交通網のトライアングルゾーンに位置している。

南国市へのアクセスは、航空機で東京から約 1 時間 15 分、大阪から約 40 分で結ばれている。鉄道では、JR 高知駅から土讃線で約 15 分、最寄駅は後免駅である。JR 高松駅からは、特急列車を利用して約 2 時間の距離である。平成 14 年には、県東部に延びる土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線が開業し、JR 線と後免駅で連結し、交流人口が増加した。路面電車では、土佐電気鉄道を利用して、高知市のはりまや橋駅からごめん駅まで約 30 分かかる。自動車では、岡山から高知まで高知自動車道を利用して約 2 時間半の距離にある。

近年は、高知新港の一部供用開始、瀬戸大橋をはじめとした神戸・鳴門、尾道・今治 2 架橋ルートの開通、土佐くろしお鉄道の開通、空港拡張周辺事業等の交通網の整備、農産物需要拡大により、高知県の物流の拠点都市としての役割のほか、高知市のベッドタウンとしても発展してきている。

岡豊城跡への主な交通手段は自動車利用となっており、高知市中心部（JR 高知駅）より約 20 分、高知自動車道高知Ｉ.Ｃ又は南国Ｉ.Ｃより約 15 分、高知龍馬空港より約 20 分、JR 後免駅より約 15 分となっている。市内を南北に貫く国道 32 号線を利用してアクセスする。

路線バスは、高知市のはりまや橋・JR 高知駅から歴史民俗資料館行き終点下車で、1 日 3 便運行されている。その他に、領石、奈路、田井方面行き歴民館入口下車（1 ～ 2 便／時間）で徒歩 10 分となっている。後免駅から資料館行きのバスは運行されていない。

④　観　光

史跡岡豊城跡内には高知県立歴史民俗資料館が立地しており、土佐の歴史・文化・くらしに関する展示のほか、「長宗我部展示室」が設置されている。市内には、四国八十八カ所霊場の第29番札所国分寺（国史跡・国重要文化財）と第32番札所禅師峰寺があり、お遍路さんが一年を通して訪れている。

平成20年11月には、国分川周辺の国道32号を中心としたエリアが、国土交通省の「日本風景街道－土佐のまほろば風景街道」として認定された。市内の主な観光行事としては、土佐のまほろば祭り（８月）やつらゆき時代まつり（11月）が挙げられる。

また、平成22年度から岡豊山さくらまつりや長宗我部フェスといった岡豊城跡と長宗我部氏を中心とした新しいイベントが開催され、多くの来訪者を得ている。

３）南国市の歴史環境

南国市は、「歴史の宝庫」といわれ、県内でも遺跡数の多い地域であり、中世までの土佐における最も重要な地域であった。岡豊城跡の所在する北部地域は国分川流域に土佐国府跡、比江廃寺塔跡、土佐国分寺跡等の遺跡が集中し、現在では「まほろばの里」としてのまちづくりが行われている。

旧石器、縄文、弥生、古墳時代

旧石器時代の遺跡として岡豊町小蓮の奥谷南遺跡が存在する。細石刃、細石核、ナイフ形石器、スクレイパー、尖頭器等の遺物の出土により、これまで空白地帯と称された香長平野周辺部の旧石器時代の様相が明らかになろうとしている。

縄文時代の遺跡は四万十川流域に比べ少ないが、奥谷南、栄エ田、奥谷北等の遺跡が所在する。奥谷南遺跡では、草創期の隆起線文土器・隆帯文土器が出土し、中期末の貯蔵穴も検出された。栄エ田遺跡では、後期から晩期にかけての土器が磨製石斧とともに出土している。

弥生時代の遺跡は、南四国における弥生時代の拠点集落である田村遺跡群をはじめ、平野部で集落跡が多数分布している。田村遺跡群では、物部川の自然堤防上に初頭の集落跡が検出され弥生文化伝播の姿をみることができる。さらに前期の環濠に囲まれた集落と水田跡により集落と生産の場が確認されている。前期後半以降になると集落は拡散し平野部ばかりでなく山間部にも遺跡の立地が見られるようになる。田村遺跡群においては、中期から後期後半にかけても栄枯盛衰がありながらも集落は引き続き形成し香長平野における拠点的集落の位置を占め、地形・環境に恵まれた生活の場として求められた土地であったと考えられる。後期になると北部の長岡台地上に移り、竪穴住居跡が多数検出された東崎遺跡のような集落が出現し各地に散在する。

古墳時代は、同一丘陵上から、5世紀前半から6世紀前半の前期古墳である長畝古墳群が確認されている。後期古墳は、南国市岡豊町、久礼田、植田の平野と接する丘陵部が高知県最大の密集地である。なかでも小蓮古墳は県下最大の横穴式石室をもつ円墳であり、香長平野北部を中心とする有力豪族の墳墓と考えられている。22基の古墳からなる県下最大の群集墳である舟岩古墳群もこの地域に造営されている。なお、岡豊城跡のある岡豊山にも古墳が点在して

おり須恵器、鉄製品等が出土しているようである。

古　代

古代は、律令体制の下、比江に国衙が置かれ、政治、文化の中心として栄えた。土佐国衙跡、比江廃寺塔跡、土佐国分寺跡等が所在しており、香長平野が政治・文化の中心地であることを示している。土佐国衙跡は12次にわたる調査により掘立柱建物跡、溝、土抗等が検出されてはいるが、中心部の様相や政庁と見られる遺構は現在のところ未確認である。土佐国分寺跡では東側の土塁は寺域を示すと見られており、調査では礎石建物跡、掘立柱建物跡が検出されている。比江廃寺塔跡（国史跡）では、白鳳時代の塔心礎が残されているが、伽藍配置、寺域については不明である。延長8年（930年）には、国司紀貫之が比江に来任し、承平4年（934年）に任を終え、京へ帰る際に記した「土佐日記」は文学的評価の高い紀行文として知られている。

物部川下流域では、岩村遺跡の調査が実施され河川交通の拠点として旧物部川の川津としての性格を有し、古代の津のあり方を知る貴重な事例が確認されている。

中　世

中世になると遺跡数も増加し、分布も平野部の城館跡や山麓部の山城跡などほぼ全域にわたる。現在確認されている南国市内の中世城館跡は47ヶ所にのぼる。1380年に細川頼益が土佐国守護代となると、田村の地が政治、経済、文化の中心となった。

田村遺跡群の発掘調査では、溝に囲まれた建物群が31区画検出されており、細川氏が入国し田村城館が機能した時期とそれ以前、そして、長宗我部氏台頭の影響に伴って機能した時期の3時期に区分される。溝は、古代の条里制の影響を受けていたものと考えられ、方向はほぼ同一で一辺30～50ｍ規模で区画され約半数では石組み等の井戸の存在がある。掘立柱建物跡は主屋と見られる大型の建物が数回の建て替えをもち検出されており周辺には小規模な掘立柱建物跡が付属しており、政治・文化の中心として繁栄していた。

田村城館跡は、土佐の守護代であった細川氏の居館であり3重の堀で囲まれた平城形式の複濠複郭式の城郭である。中世の城跡として、廣井土居城跡、千屋城跡、野田土居城跡、岩村土居城跡、久礼田城跡、新城城跡、三畠城跡、蚊居田土居城跡等の各城跡が所在している。現況では土塁などが残されているものは少ないが、水田、畑等の地割に土塁、堀等の痕跡を見ることができる。南国市以外では中村城跡（四万十市）、和田城跡（椙原町）、久礼城跡（中土佐町）、姫野々城跡（津野町）、木塚城跡、芳原城跡、浦戸城跡（高知市）等の調査が行われており戦国時代を中心とする城跡の資料が蓄積されている。

戦国時代になると力をつけてきた有力豪族が土佐の七守護と呼ばれ勢力争いを繰り広げていたが、天正3年（1575年）に長宗我部元親が土佐を平定すると、政治の中心は岡豊に移った。そして、元親は四国をほぼ平定すると、新しい城下町作りのために岡豊城から大高坂城、浦戸城に拠点を移した。

近　世

慶長6年（1601年）、長宗我部氏に代わって、関ヶ原の戦いで勲功のあった山内一豊が徳川

氏から土佐９万８千石を与えられ入国し、高知城とその城下町をつくったことにより、土佐の中心地は高知市域に移った。南国市が土佐の政治・経済・文化の中心であった時代は終わり、土佐藩の一農村集落となった。

藩政時代初め、南国市域は農村の集まりであった。藩の財政基盤を築くため、二代藩主忠義の執政であった野中兼山は、当時未墾の荒地であった長岡台地の新田開発に力を入れ、物部川に山田堰を築き、そこから舟入川によって香長平野を潤し、今日に至る米作りの基盤を築いた。舟入川は山間部から城下町への水運交通路としても利用された。農業生産と流通が活発になり、商業の中心となる町が必要となったことから、諸役・諸税御免として入植を奨励し「御免町」が生まれた。その町が現在、「後免町」として南国市の中心市街地を形成している。兼山は藩の財政を司り、産業振興、治山治水等の土木事業に多くの功績を残し、その優れた技術は高く評価されている。また、藩の許しを得て、下田（稲生）で石灰業が始まり、今日に続いている。

寛政８年（1796年）には、茶運び人形や鶏自鳴鐘（にわとりとけい）などのからくり人形を製作した細川半蔵、通称からくり半蔵（細川家第６代当主）の著書で、世界に誇るからくり工学書『機巧図彙』３巻が出版された。

幕末の激動の時代には土佐藩から坂本龍馬をはじめとする多くの英傑を出した。南国市からも島村衛吉など、土佐勤王党に参加し活躍した人物が出ている。

近代から現代

大政奉還後、明治政府の廃藩置県により土佐藩は高知県となり、県内７つの群は230の区に分けられた。南国市域には24の区ができた。政府に対する国民の不満からはじまった自由民権運動の高まりにより南国市内にも20近くの結社が生まれている。産業では、温暖で雨の多い気候を生かした米の二期作が始められ、稲生で生産される石灰は品質の良さで県外へも出荷された。

昭和17年（1942年）、南国市日章地区の旧三島村に軍用滑走路を建設することとなり、多くの学徒が動員された。三島村は国に強制的に買い取られ、洪水や津波の時に避難したと伝えられる命山（久枝山）とともに村そのものも消滅した。現在は高知龍馬空港となり、周辺は払い下げられたが、当時を伝えるものとして、南国市前浜の水田の中に、旧高知海軍航空隊の飛行機の格納庫である掩体７基が残されており、「前浜掩体群」として平成18年２月に南国市史跡に指定された。

昭和20年（1945年）７月４日には、後免町の一部や高知市が空襲を受け、焼土と化した。昭和21年（1946年）12月21日には南海大地震が起き、高知県中央部は地盤沈下等の被害を受けた。

昭和31年（1956年）、北部の６町村から後免町、南部の６村から香長村が設置された。昭和34年（1959年）10月１日には、香美郡岩村、長岡郡後免町、野田村、香長村、岡豊村の５町村が合併し、同年10月７日、伊達野部落が介良村より編入され、市制を施行し、現在の「南国市」が誕生した。

4）南国市の文化財

現在、南国市には、国指定文化財 11 件、県指定文化財 10 件、市指定文化財 28 件がある。
以下に、南国市の主な文化財をまとめた。

区分			名称	所在地	指定年月日
国指定文化財	重要文化財	建造物	国分寺金堂	国分	明治 37.8.29
		彫刻	木造金剛力士立像（禅師峯寺）	十市八葉山	明治 44.4.17
			木造薬師如来立像（国分寺）	国分	明治 44.4.17
			木造薬師如来立像（国分寺）	国分	大正 2.8.20
		工芸	梵鐘（国分寺）	国分	昭和 31.6.28
	史跡		岡豊城跡	岡豊町八幡	平成 20.7.28
			比江廃寺塔跡	比江	昭和 9.1.22
			土佐国分寺跡	国分	大正 11.10.12
	特別天然記念物		土佐のオナガドリ	篠原周辺	昭和 27.3.29
	登録有形文化財		旧味元家住宅	県立歴史民俗資料館	平成 12.4.28
	記録選択無形民俗文化財		南国市後川流域のエンコウ祭	南国市	平成 23.3.9
県指定文化財	史跡		小蓮古墳	岡豊町小蓮	昭和 28.1.29
			土佐国衙跡	比江内裏コクチョウ	昭和 38.7.5
	天然記念物		白木谷のタチバナ	白木谷	昭和 39.6.12
			桑の川の鳥居杉	桑の川・地主神社	平成 5.4.1
	有形文化財		銅矛（遅倉出土）	県立歴史民俗資料館	昭和 59.3.16
			梵鐘（禅師峯寺）	十市	昭和 59.3.16
			絹本著色両界曼陀羅（国分寺）	国分	平成 9.5.6
			国分寺金堂の厨子・須弥壇	国分	平成 9.5.6
			刀（銘上野守久國）	県立歴史民俗資料館	平成 10.4.28
			曼荼羅本尊版木（細勝寺）	田村　細勝寺	平成 13.3.27
市指定文化財	史跡		明見彦山古墳群	明見山（1・3 号墳）	昭和 41.4.30
			前浜砲台跡	前浜字浜中	昭和 41.4.30
			比江山史跡	比江　比江山	昭和 41.8.26
			千屋城跡と嶺南遺跡	前浜下田村	昭和 43.1.10
			勤王志士島村衛吉之墓所	下島	昭和 43.1.10
			田村城跡	田村	昭和 43.2.10
			伝・長宗我部氏一族之墓	岡豊町小蓮	昭和 44.12.26
			伝・香川五郎次郎親和之墓	岡豊町八幡岡豊山	昭和 44.12.26
			遍路道標	下末松	昭和 56.6.2
			奈路の堀割	奈路字宮ノ谷	昭和 60.4.24
			坂本龍馬先塋の地	才谷字大坊	昭和 60.4.24
			谷秦山先塋の地	岡豊町八幡字米ヶ内	昭和 60.4.24
			前浜掩体群	前浜	平成 18.2.21
	天然記念物		亀蔵楊梅の原木	十市字尾見畦	昭和 47.11.8
			おさばい杉	廿枝字上河原西	昭和 56.6.2
			黒滝の大杉	黒滝　新田神社	平成 4.9.25
	有形文化財		銅鉾	田村　伊都多神社	昭和 47.11.8
			絵金一派の土佐の芝居絵	片山　片山公民館	昭和 59.8.2
			熊蜂の盃	岡豊町八幡　別宮八幡宮	昭和 59.8.2
			三十六歌仙の画額	岡豊町八幡　別宮八幡宮	昭和 59.8.2
			刀（備州助貞）	下末松　猿田彦神社	平成元.4.12
			陣貝	下末松　猿田彦神社	平成元.4.12
			鰐口	田村　細勝寺	平成 7.4.14
			板絵両界光明真言曼荼羅	国分　国分寺	平成 9.2.19
			島村家文書	県立歴史民俗資料館	平成 13.6.19
			海獣葡萄鏡、常滑焼甕	県立歴史民俗資料館	平成 18.2.21
	名勝		毘沙門の滝	岡豊町滝本	昭和 41.8.26
	無形民俗文化財		八坂神社の三番叟	廿枝字祇園	昭和 56.6.2

参照）『南国市市勢要覧』平成 20 年 3 月 ／ 『南国の歴史を歩く』南国市教育委員会　平成 17 年 3 月

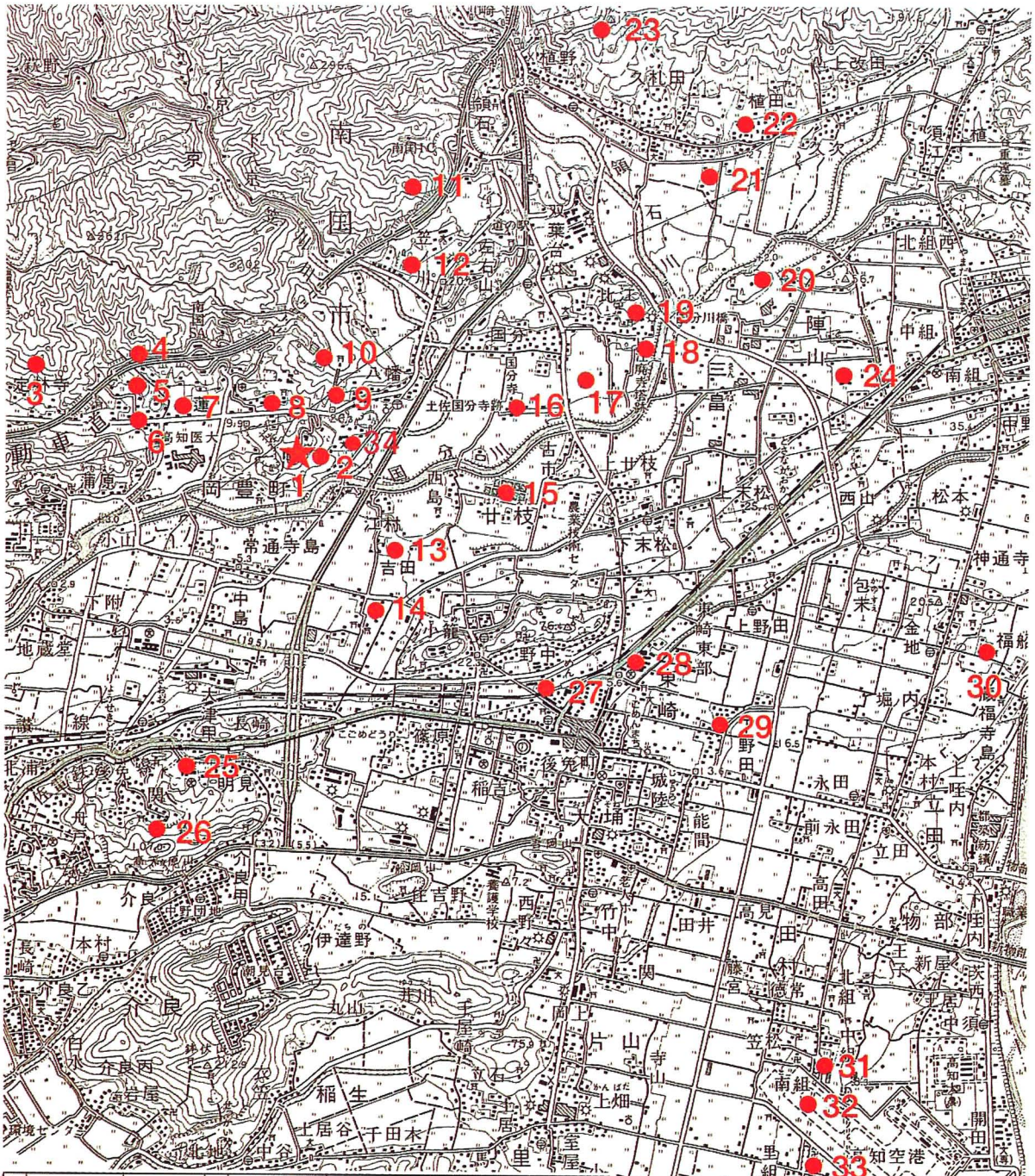

No	遺跡名	時代	No	遺跡名	時代	No	遺跡名	時代
1	岡豊城跡	中世	13	吉田土居城跡	弥生～近世	25	大津城跡	中世
2	西谷遺跡	中世	14	小篭土居城跡	中世	26	高間原古墳群	古墳
3	長畝古墳群	古墳	15	廣井土居城跡	中世	27	野中廃寺跡	平安
4	奥谷北遺跡	縄文	16	土佐国分寺跡	奈良・平安	28	東崎遺跡	弥生～中世
5	奥谷南遺跡	縄文～近世	17	土佐国府跡	弥生～近世	29	野田土居城跡	中世
6	栄エ田遺跡	縄文～近世	18	比江廃寺跡	白鳳・奈良	30	岩村土居城跡	中世
7	小蓮古墳	古墳	19	比江山城跡	中世	31	田村城跡	中世
8	天神ノ前遺跡	縄文・古墳	20	三畠城跡	中世	32	田村遺跡群	縄文～近世
9	狭間古墳	古墳	21	沖ノ土居城跡	中世	33	千屋城跡	中世
10	舟岩古墳群	古墳	22	植田土居城跡	中世	34	市場遺跡	中世
11	新城城跡	中世	23	久礼田城跡	中世			
12	池ノ尻古城跡	中世	24	陣山遺跡	中世～近世			

岡豊城跡周辺の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）

2．上位計画

上位計画における岡豊城跡の位置づけについて以下にまとめた。

◇　第３次南国市総合計画

策定年月日	平成19年3月	策定主体	南国市
計画期間	平成18～27年度（2006～2015）	計画範囲	南国市

○目指す都市像　**「みんなで築く健康で安心ないきいき文化交流・産業拠点のまち」**
……いきいき　なんこく　みんなで築く協働のまちづくり……

○土地利用の方針
● **「歴史文化拠点（まほろばの里）」**
・　国府、長岡、岡豊地域を結ぶ歴史遺産地区一帯を「歴史文化拠点（まほろばの里）」と位置づけ、歴史に親しむ観光交流拠点となるよう適切な基盤整備を図り、歴史的な景観形成に努める。

○基本施策
● こころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」
・　貴重な文化財の適切な調査研究や保護・伝承に努めるとともに、展示、活用機会の充実を図る。
● 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」
・　「まほろばの里」の整備を計画的に進め、ここを拠点に海辺拠点、水（川）辺拠点、道の駅、観光農業拠点等のネットワーク化等、観光交流基盤の充実を図り、全国に向け情報発信する観光交流事業おこしに努める。

○基本計画
● 文化財の保護・継承
（1）文化遺産の保護・保存と活用の推進
・　埋蔵文化財・史跡等の調査継続と指定、保存と保護調査の促進
・　文化財の紹介パンフレット、遺跡柱設置等の紹介事業の推進
・　歴史景観や歴史的建造物の保全・保存
（2）郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進
・　文化財保護団体等の育成、指導者の養成
・　有形・無形の貴重な文化財の保護体制及び周知活動の充実
・　県立歴史民俗資料館と連携した後援会・体験学習会等の開催
・　伝承文化、民話などの教育現場での活用・拡充
・　小中学校等の郷土学習に対応したネットワークシステム
・　教育現場への講師派遣などの支援体制強化

◇　南国市都市計画マスタープラン

策定年月日	平成11年3月　（見直し）平成21年6月	策定主体	南国市
計画期間	平成11～30年度	計画範囲	南国市行政区域全体

○将来都市像　**「いきいき なんこく　住みよい文化交流・産業拠点都市」**

○都市づくりの展開

● 歴史文化拠点として位置づけ（点的構成）
- 岡豊城跡や土佐国分寺を含む、国府、長岡、岡豊の歴史遺産地区一帯を**「歴史文化拠点」**として位置づけ、歴史に親しむ観光拠点となるよう基盤整備を図るとともに、全体に歴史的な景観形成に努める。

○公園・緑地、自然環境保全

● 水と緑のネットワークの形成
- 物部川、国分川、舟入川、また歴史的資源である岡豊城跡、土佐国分寺、紀貫之邸跡、掩体群等を有機的に結ぶ軸を設定し、遊歩道等により個性的なネットワーク軸の形成を図る。

○景観形成

● 眺望・自然環境の保全、歴史的なまちなみ・風景の保全
- 岡豊城跡、吾岡山文化の森、海岸等の良好な眺望を有する場所を積極的に保全する。
- 河川景観については、舟入川と同様に景観形成整備を検討する。
- 岡豊城跡、土佐国分寺などの国分・比江地区の遺跡群、高知龍馬空港周辺の掩体群等、地域ごとの歴史的特色を活かしたまちなみや風景を保全する。
- 歴史遺産や豊かな自然環境を活かした、市民主体の景観づくりを推進する。

○観光・歴史まちづくり

● 地域資源を活かした観光・歴史まちづくり、観光ネットワークの推進
- 観光施設の整備や景観保全・向上による、観光・歴史まちづくりを推進する。
- 周辺地域と連携を図り、広域観光ルートの整備、観光イベントの創出に努める。
- 歴史文化拠点を中心に、観光・歴史・自然資源を結ぶ観光ルート整備を推進し、観光ネットワーク化、観光交流基盤の充実を図る。
- サインの整備、観光マップ、パンフレットにより、観光情報の提供に努める。
- 自然や田園を活用したグリーンツーリズムを推進し、長期滞在への対応を図る。

● 歴史資源の保護・継承と活用
- 土佐国分寺や掩体群をはじめとする歴史的建造物や、岡豊城跡等の遺跡などの歴史資源について、市民の理解と協力を得ながら保全・保存、活用に努める。

● 「土佐のまほろば風景街道」の推進
- イベントの開催、国分川周辺を中心とした植栽の取り組みを推進する。
- 国分寺周辺や国道32号を中心としたエリアにおいて、岡豊城跡や土佐国分寺等の歴史・文化資源を活かし、観光イベント等を地元住民と協力しながら取り組む。

○地域別構想

● 北西地域（岡豊町－市街化調整区域／面積1,152 ha／人口5,103人）

「歴史から学び、健康・文化を軸に、新たな交流が生まれるまち」
- 岡豊城跡の風景を守り、次代に継承するために、田園風景や山なみ、眺望など自然環境と一体となった景観保全に努める。
- 景観条例やデザイン指針等の検討を推進する。
- 「歴史文化拠点」や高知大学医学部周辺の「研究学園拠点」を結ぶ道路網の整備を検討し、水と緑のネットワークで結び、広域交流を展開する。
- 岡豊町の古くからの集落を「集落定住ゾーン」として、都市インフラ、地域活動施設の充実、防災性、生活利便性の向上を図り、生活環境の維持を図る。
- 都市施設、地区計画等の導入、景観形成の条例化等の都市計画の方策を推進する。

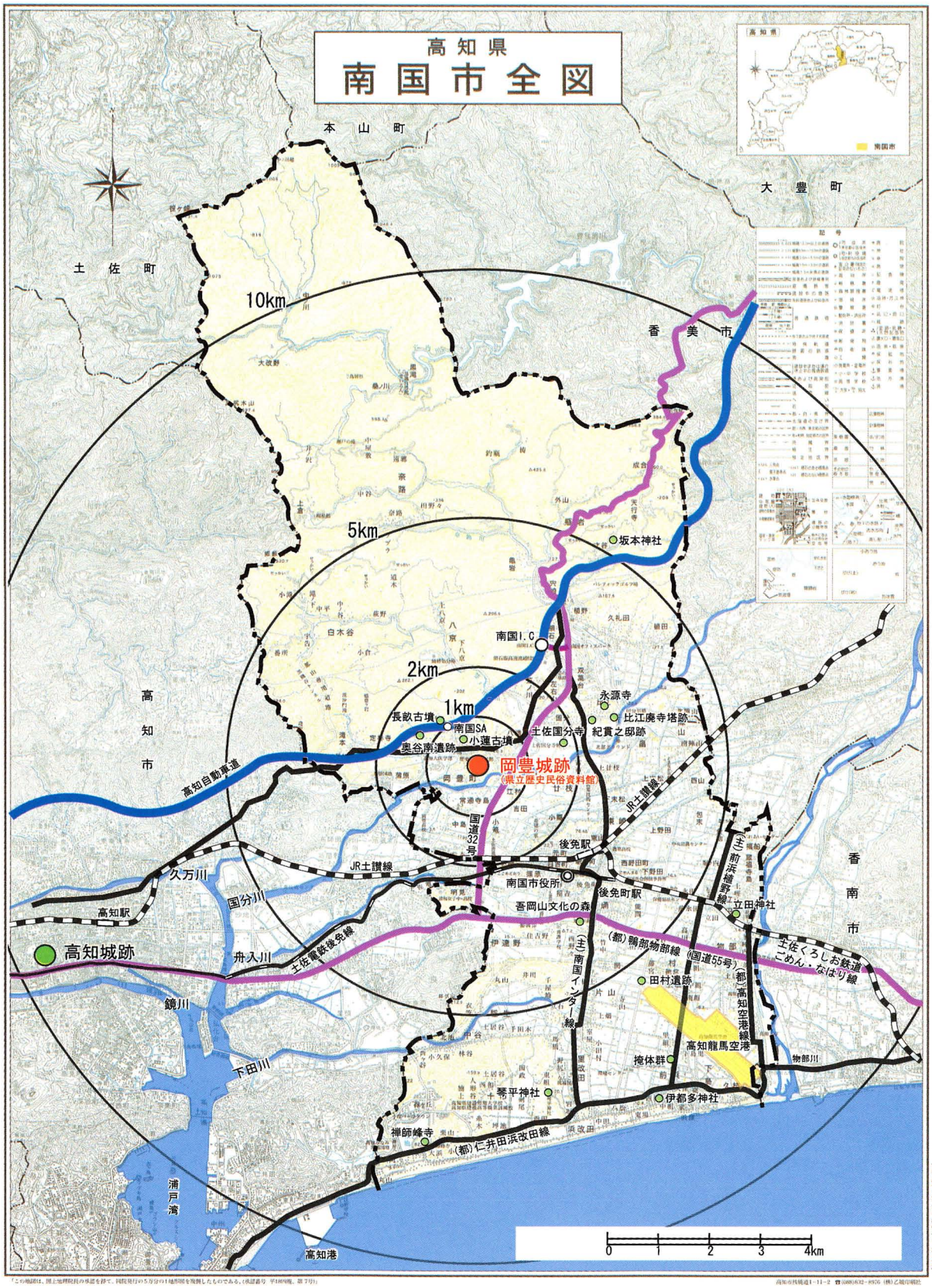

高知県南国市役所

南国市全図

第３章　史跡岡豊城跡の指定概要

１．岡豊城跡の地理的環境

長宗我部氏の居城として知られている岡豊城跡は、高知県のほぼ中央に位置する南国市北部の岡豊町八幡岡豊山に位置している。岡豊山は、香長平野に突き出した標高97 mの東西に長い孤立丘陵である。香長平野には、陣山、三畠山、坂折山、吾岡山等の標高100 m前後の孤立丘陵が点在しており岡豊城跡のある岡豊山もその一つで、地質は蛇紋岩からなっている。山は東から南斜面にかけて急傾斜で、北側はややゆるい斜面となり、西部には標高49 mの小さな丘陵が続いている。南斜面下には国分川が流れ、西から南にかけて湿田となっている。築城当時も湿地帯が存在していたと考えられ、自然の要害となっていた。北は低い尾根により四国山地に続いていたようだが、県道により分断され、またかつての公園化による山頂部への道路建設等により、城跡は変化を余儀なくされた。

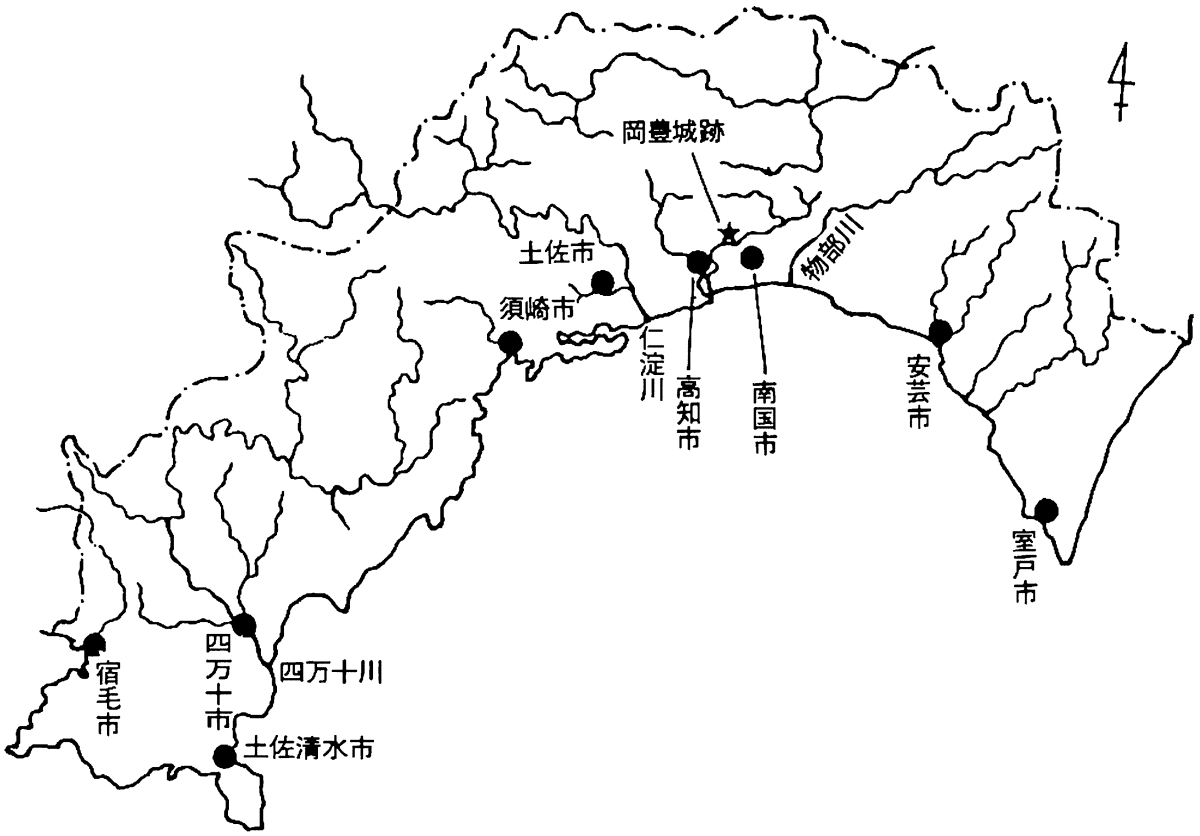

岡豊城跡位置図

２．史跡指定概要

１）史跡指定に至る経緯

岡豊城跡は、昭和30年2月15日に県史跡に指定され、その後、昭和45年12月16日に「岡豊城跡伝厩跡曲輪」が市史跡に指定された。その前後には、2回の公園化がされ、植林や利便施設等が設置されている。

岡豊城跡の調査は、昭和45年の高知高等専門学校測量同好会による実測をはじめとして、縄張調査が行われてきた。昭和60～64年には6次にわたる本格的な発掘調査が実施され、平成3年には高知県立歴史民俗資料館が建設された。その際の環境整備工事により、発掘調査の成果を基にした盛土による遺構保護、遺構復元、利便施設設置等が行われ、一定の遺跡の保護、整備活用が図られてきた。平成12～13年には、国分川激甚災害対策特別緊急事業に伴う発掘調査が実施された。

平成20年1月18日、南国市から文部科学大臣に岡豊城跡の史跡指定申請を行い、国の文化審議会の答申を受けた。そして、四国の戦国期城郭を代表する遺跡であり、長宗我部氏が土佐一国から四国に支配を広げる過程や、豊臣体制へ組み込まれる変遷を内包した極めて重要な城跡である点が評価され、平成20年7月28日付けの文部科学省告示第122号により、「岡豊城跡」が国史跡に指定された。

2）史跡指定内容と史跡範囲

南国市は平成20年1月18日付けで、文部科学大臣に岡豊城跡の史跡指定申請を行った。そして、国の文化審議会の答申を受け、平成20年7月28日の官報告示によって国の史跡に指定された。

岡豊城跡　国指定　官報告示文

◎文部科学省告示第122号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成20年7月28日

文部科学大臣　渡海　紀三朗

名称　　岡豊城跡

所在地及び地域

高知県南国市岡豊町八幡字豊岡山
1099番1、1099番2、1099番3、1099番4
同　八幡字西谷
990番、1116番4、1116番5、1117番3
同　八幡字高屋奈路
1095番1、1095番2、1095番3、1095番4、1095番11、1096番4
同　八幡字馬屋床
1098番2
同　小蓮字重岩
852番1、852番ロ

※　南国市岡豊町八幡豊岡山1099番1が「岡豊城跡」として昭和30年2月15日に高知県史跡指定

※　南国市岡豊町八幡1098番2が「岡豊城伝厩跡曲輪」として昭和45年12月16日に南国市史跡指定

指定内容

①　基　　準　　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部二※による。

※二．都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

②　指定面積　　120,871m^2

③　指定説明　　岡豊城跡は四国の戦国期城郭を代表する遺跡である。長宗我部氏が土佐一国から四国制覇をなしとげ、豊臣体制へと組み込まれる過程の変遷を内包するといえ、城下町を含めて景観ともによく保存されている。

④　指定説明詳細

岡豊城跡は高知県のほぼ中央、高知平野北辺の国分川に面した標高97 mの独立丘陵、岡豊山に築かれた戦国期の山城で、四国を代表する戦国大名、長宗我部氏の居城としてよく知られている。東方には古代以来の国府が控えた豊かな平野を望むことができる。現在は高知県の歴史公園として発掘調査の成果をもとに整備されている。

長宗我部氏は鎌倉時代以来の土佐の土豪で、土佐国守護細川氏の被官として勢力を伸ばしたが、16世紀初頭の永正年間（1504～21）に本山氏、大平氏に攻められて、一時断絶した。その後、中村の一条氏に養育された国親が勢力を回復し、その子元親が土佐国を統一した。天正13年（1585）に四国をほぼ制覇したがまもなく豊臣秀吉に降伏し土佐一国を安堵された。しかし、その子盛親が関ヶ原の戦いで敗れて所領を没収、大坂の陣で豊臣方に従った。長宗我部氏が岡豊城に拠点を構えたのは15世紀と考えられ、いったん落城したものの、のちの高知城となる大高坂山に城を移そうとした天正16年ころまで機能した。『長宗我部地検帳』と地割から、城の東麓に城下町「岡豊新町」が存在したことが知られる。

岡豊城が立地する丘陵は東西約1 km、南北約500 mの規模である。昭和60年度から平成2年度まで、高知県教育委員会により遺跡整備のための発掘調査が実施され、縄張りと地下遺構の状況が明らかとなった。丘陵頂上部には主郭部があり、その南側には広大な「伝家老屋敷曲輪」、西側に「伝厩跡曲輪」が配置される。中央最高部に主郭である「詰」があり、その北東部に堀切を隔てて「二ノ段」の曲輪、詰の西側から南東側にかけては一段低い「三ノ段」の曲輪が帯状に囲み、そのさらに西側に虎口を形成する「四ノ段」の曲輪となる。その下方斜面には北から西にかけて横堀と土塁が巡り、また、主郭部西斜面や伝厩跡曲輪の南斜面に竪堀群が見られる。主郭部と伝厩跡曲輪は大規模な二重の堀切で遮断されている。それぞれの防御施設は壮大であり堅固な守りである。

発掘調査は主郭部を中心に行われた。「詰」やその下段および「三ノ段」では大規模な礎石建物が確認されている。詰においては石敷遺構を伴い、櫓状の建物の存在も想定されている。三ノ段では石組みの雨落溝を伴う柱間寸法が半間ほどの強固な構造の礎石建物がある。詰と二ノ段の間に岩盤を掘り込んだ井戸がある。

出土遺物は国産、中国産の陶磁器類、瓦類、石臼・硯、銭貨、金銅仏などがある。陶磁器類には量的に多い土師器皿のほか瀬戸美濃、備前、瓦質土器、青磁・白磁・染付などがある。瓦は大量に出土しており、瓦葺建物の存在がうかがえる。元親が土佐を平定した「天正三年」（1575年）の年号の刻された瓦片や「瓦工泉州」の銘をもつ瓦があり、建物の年代や瓦生産を考えるうえで注目される。これらの遺物から16世紀の初めには城は機能しており、国親から元親にかわるその半ばころには機能を充実させていたことがうかがえる。

このように岡豊城跡は四国の戦国期城郭を代表する遺跡である。長宗我部氏が土佐一国から四国に支配を広げる過程や、豊臣体制へと組み込まれる変遷を内包しており、城下町を含めて保存されている。よって、史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

引用）『月刊文化財平成20年8月号（539号）』　2008年8月

管理団体

南国市（指定年月日：平成20年11月27日）

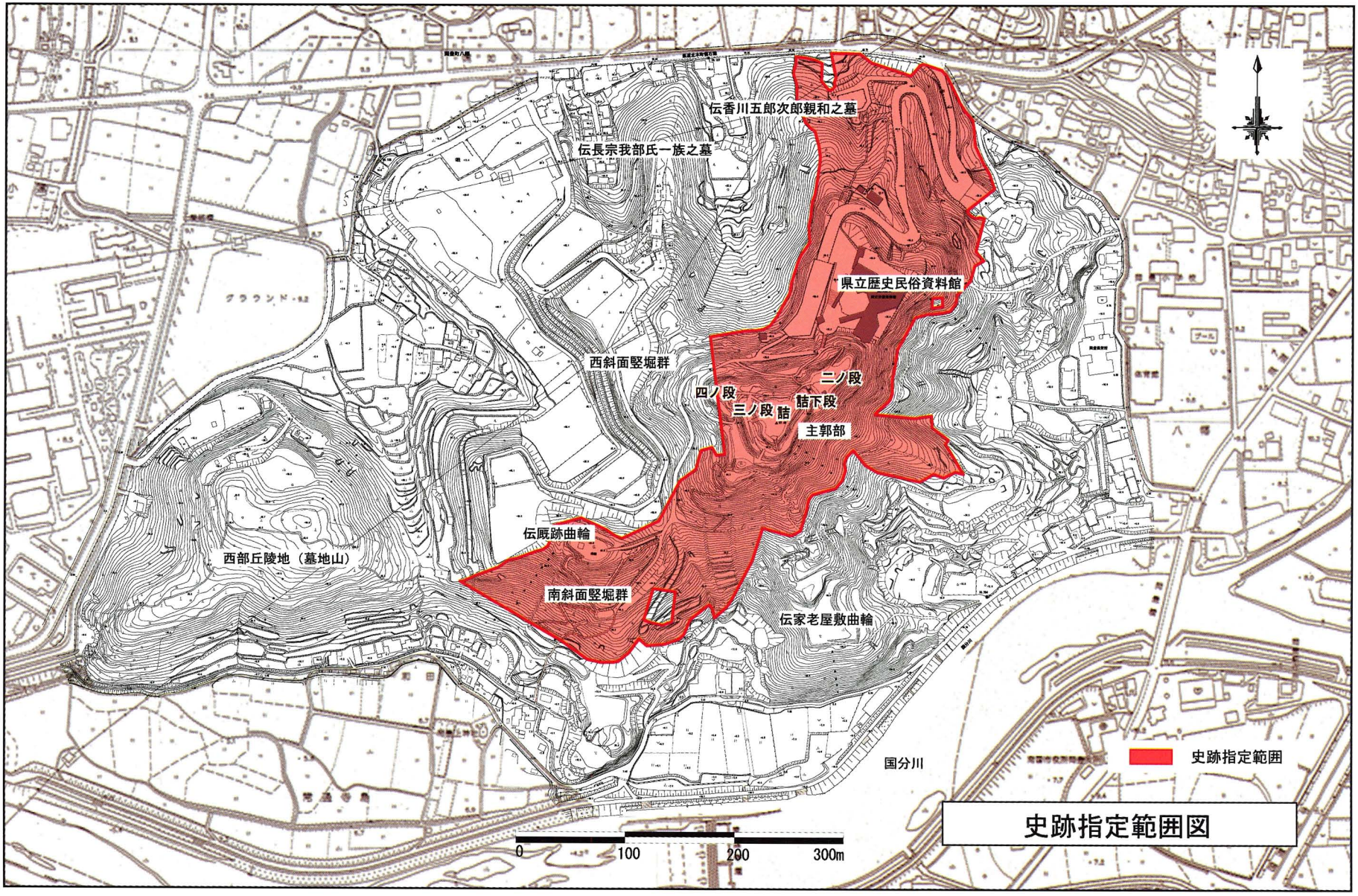
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
県立歴史民俗資料館
西斜面竪堀群
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰下段
詰
主郭部
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
史跡指定範囲
0
100
200
300m
史跡指定範囲図

3）岡豊城跡の構成

岡豊城跡は、「詰」、「詰下段」、「二ノ段」、「三ノ段」、「四ノ段」を中心とする**「主郭部」**と、**「伝厩跡曲輪」**、**「伝家老屋敷曲輪」**2箇所の副郭部を有する連立式構造の戦国期城郭である。

「主郭部」は標高97 mの岡豊山山頂部に立地し、眼下に香長平野を見下ろし遠くに太平洋を一望することができる。二ノ段から東側の眺望は、土佐国衙跡や土佐国分寺跡を望むことができ、岡豊山東麓には戦国期城下町として推定されている**「城下町エリア」**が位置している。岡豊山の東から南斜面は比較的急峻であり、東麓で笠ノ川川と国分川が合流し、南麓を東から西へ流れ浦戸湾に流入する。岡豊山南麓の国分川や湿地帯は、自然の防御施設となり、さらに河川交通・物流ルートとしての役割を果たしていたと考えられる。北部は、現在は国道により分断されているが低い尾根伝いに四国山地へと連なっていたようである。

主郭部西方には、大規模な二重の堀切を隔てて、標高69 mの**「伝厩跡曲輪」**と呼称される小丘陵が続く。西麓は谷口であり、当時は広範囲な湿地帯の存在が考えられ自然の要害となっている。主郭部の北から西斜面にかけては横堀と土塁が巡り、主郭部西斜面や伝厩跡曲輪の南斜面には竪堀群が見られる。（**「西斜面竪堀群」・「南斜面竪堀群」**）

主郭部の南斜面にも標高40 m前後の平坦部が存在し、**「伝家老屋敷曲輪」**と呼ばれている。「伝家老屋敷曲輪」は平成22年度から調査が開始され、今後、遺構や曲輪の性格の解明が待たれる。

史跡指定地と岡豊山の土地利用は、山頂部の主郭部は遺構平面表示が行われ、史跡整備地として利用されている。詰西方の伝厩跡曲輪とその周辺は、遊具や休憩施設が設置され、広場として利用されている。詰北東部の**「資料館エリア」**は、高知県立歴史民俗資料館や国登録有形文化財である旧味元家住宅主屋が位置し、駐車場やその利用動線としても利用されている。資料館北側の市史跡伝長宗我部一族之墓を含む**「北部エリア」**や、「伝家老屋敷曲輪」北東の**「東部エリア」**は基本的に山林として維持され、伝厩跡曲輪の西側の**「西側丘陵地」**は墓地として利用されている。

平成20年の史跡指定では、「主郭部」、「伝厩跡曲輪」、「南斜面竪堀群」、「資料館エリア」が指定された。「伝家老屋敷曲輪」、「西斜面竪堀群」、「北部エリア」、「東部エリア」、「城下町エリア」、「西部丘陵地（墓地山）」は史跡指定地外となっている。

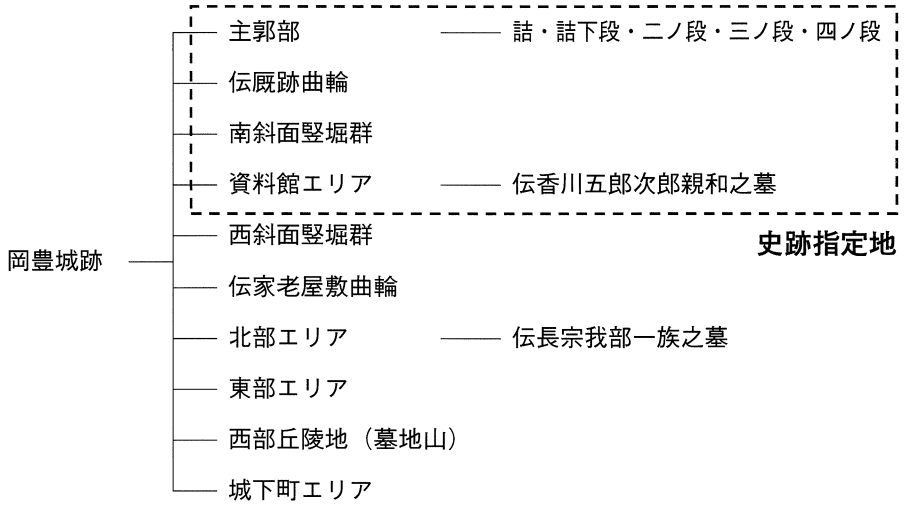

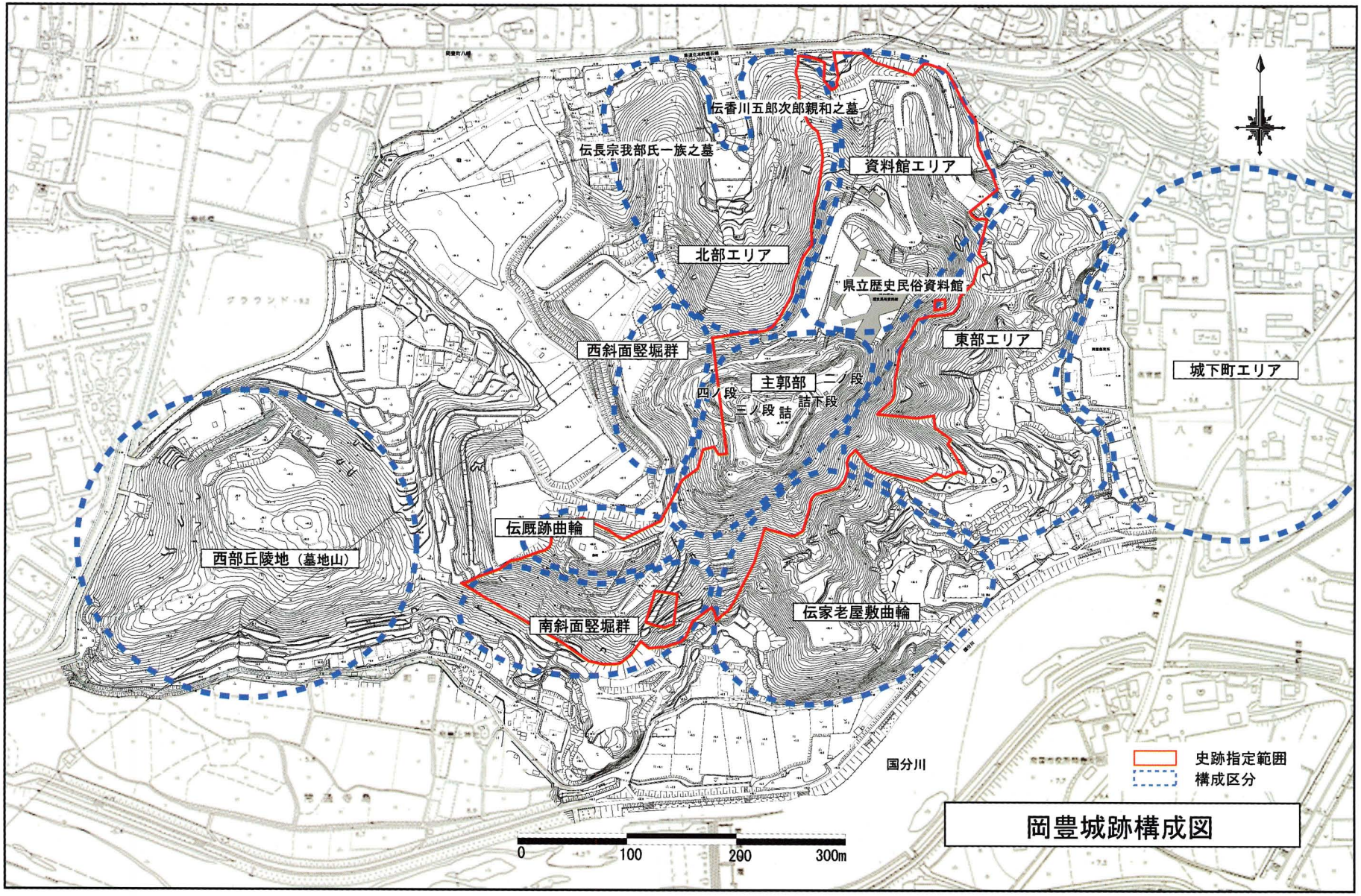
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
資料館エリア
北部エリア
県立歴史民俗資料館
東部エリア
西斜面竪堀群
城下町エリア
主郭部
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰下段
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
史跡指定範囲
構成区分
0
100
200
300m
岡豊城跡構成図

第４章　史跡岡豊城跡の現状

１．歴史的環境

１）岡豊城跡の歴史

岡豊城跡は、長宗我部氏の居城として知られる戦国期城郭である。長宗我部氏が岡豊城に拠点を構えたのは15世紀と考えられ、16世紀初頭に一旦落城したものの、のちの高知城に城を移そうとした天正16年頃まで機能した山城である。

南北朝から室町時代にかけて、守護代として入国した細川頼益が田村庄に居館を構え、細川氏による守護領国制度が土佐においても展開される。ここで再び田村地域が土佐の中心的存在となる。以後、細川氏は在地土豪の被官化を進め、勢力を大きく拡張した。長宗我部氏も細川氏の被官としてその力を貯え、夢窓疎石の創建なる吸江庵の寺奉行となるなど、勢力を拡大していった。しかし、応仁・文明の乱を契機に細川氏の支配力も後退し、永正４年（1507年）に土佐から帰京するに及んで、長宗我部氏の勢力も一時衰退し、土佐も戦国時代に突入する。

長宗我部氏は鎌倉時代以来の土豪で、土佐に入国以来、宗部郷を本拠としており、岡豊城跡も支配下にあることからみれば、古くから居城として使用されていたと思われる。この岡豊城周辺が注目されるのは、長宗我部20代国親の時期からである。19代兼序の代には、細川氏の退去に伴い、周辺の本山・山田・吉良・大平氏等の有力国人の攻撃を受け、永正５～６年（1508～1509年）に岡豊城は落城することとなる。しかし、兼序の子国親は幡多の一条氏のもとに逃れ、その後一条氏の救済もあり、永正13年（1516年）前後に岡豊城は再興され、次代元親によって天正３年（1575年）に土佐国の統一がなされる。さらに天正13年（1585年）には四国制覇を試みるが、同年豊臣秀吉による四国攻めが行われ降伏、土佐一国の所領を安堵されている。なお、天正16年（1588年）には近世城郭とそれを囲む城下町形成のために居城を大高坂城へ移しており、ここに岡豊城は役目を終えることとなる。以後、大高坂城を経て浦戸城へと移転している。いわば岡豊城は、国親の再興から大高坂城移転に至る70～80年間において、長宗我部氏の居城として、土佐の政治、経済、文化の中心として機能した。

◇土佐の戦国時代

応仁元年（1467年）、京都で起こった応仁の乱は地方にも広がり、室町幕府の支配力は弱体化していった。そして、これより100年間にわたる戦国の争乱のなか、既存の勢力が衰退し、新たな社会秩序が形成されていった。

15世紀の前半、守護代として土佐に来国した細川氏は、田村土居（南国市田村）周辺の有力者を家臣に組み入れ、土佐東部を中心に守護領国制を展開していった。しかし、戦国時代になると次第にその力を弱め、かわって、京都の戦火を避けて幡多郡中村に下向した一条氏（一万六千貫）をはじめ、高岡郡では半山（津野町）の津野氏（五千貫）、蓮池（土佐市）の大平氏（四千貫）、吾川郡では弘岡（高知市春野町）の吉良氏（五千貫）、長岡郡では本山（本山町）の本山氏（五千貫）、岡豊（南国市）の長宗我部氏（三千貫）、香美郡では山田（香美市土佐山田町）の山田氏、香宗（香南市野市町）の香宗我部氏（四千貫）、安芸郡の安芸氏（五千貫）らが台頭し、土佐の覇権を争った。土佐一条氏を別格に、津野・大平・吉良・本山・安芸・香宗我部・長宗我部氏は「土佐の七守護」ともいわれた。（『長元物語』）

土佐中央部（吾川・土佐・長岡）をめぐる争いは、本山氏と長宗我部氏の戦いが中心となった。本山氏が長岡郡吾橋荘一帯（本山町）を中心に本山城を築いた後、南下政策をとったためであった。永正4年（1507年）土佐守護であった細川政元が暗殺されると国内の均衡状態が崩れ、永正5年（1508年）頃には本山・山田氏らが岡豊城の長宗我部氏を攻め、元秀（兼序）を自刃に追い込んだ。その後、本山氏は、16世紀半ばには長岡郡北部・土佐郡・吾川郡南部・高岡郡東南部にまで進出した。そして、土佐の中原を望む朝倉城（高知市）を新たな本拠地とし、岡豊城を復興した長宗我部国親（元秀長男）と対峙するようになった。

※貫高とは、中世において土地の面積を表示する方式の一つで、地価を銭（貫文）高に置きかえたもの。

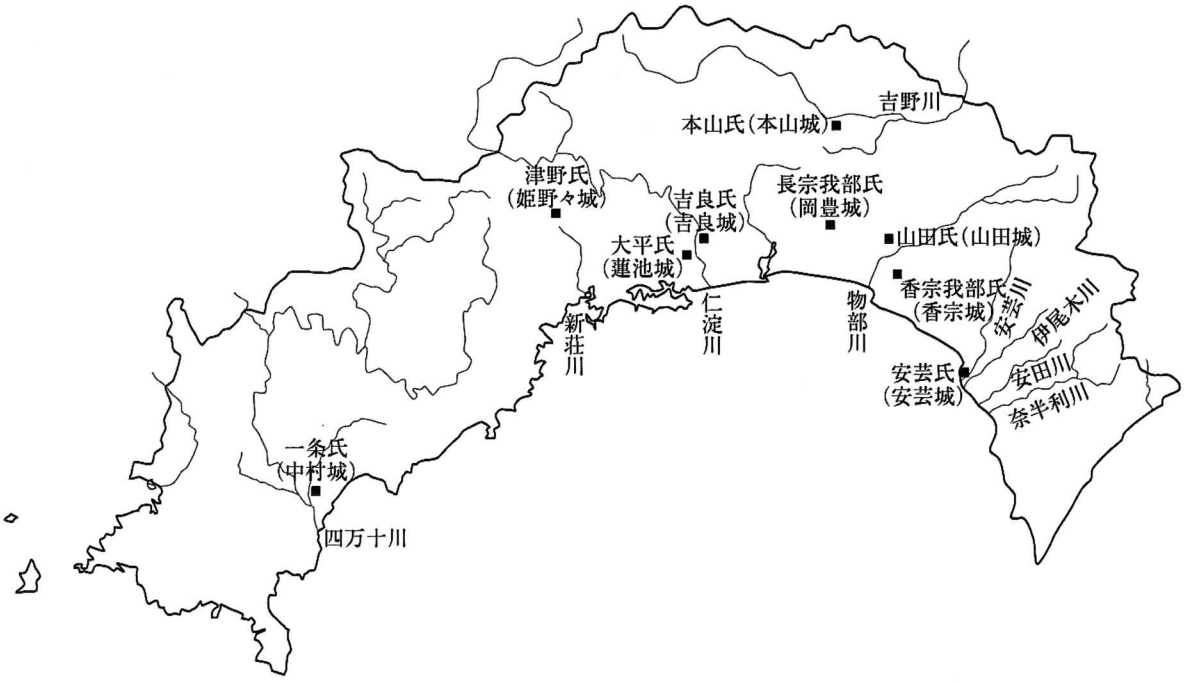

土佐の戦国群雄割拠の図

◇岡豊城主　長宗我部元親

父、国親

元親は、天文８年（1539年）に国親の長男として岡豊に生まれた。幼少期にはおとなしい性格から「姫若子（ひめわこ）」と呼ばれていたようである。元親が生まれた頃の長宗我部氏は、土佐の戦国群雄のなかでは決して大きい存在ではなかった。しかし、父・国親は、戦で勝ち取った土地を検地したうえで家臣に分配することにより、次第に家臣団の規模を大きくしていった。兵力を整えた国親は、岡豊南部の小領主を次々に降伏させて海への道を確保。その後は反転し、山田城主（香美市土佐山田町）の山田氏を滅ぼし、さらに東部の香宗我部氏には、三男親泰を養子に入れて一族とするなど着実に支配圏を広げていった。こうした軍事・外交の一つ一つが跡継ぎ元親に伝授されていったと思われる。

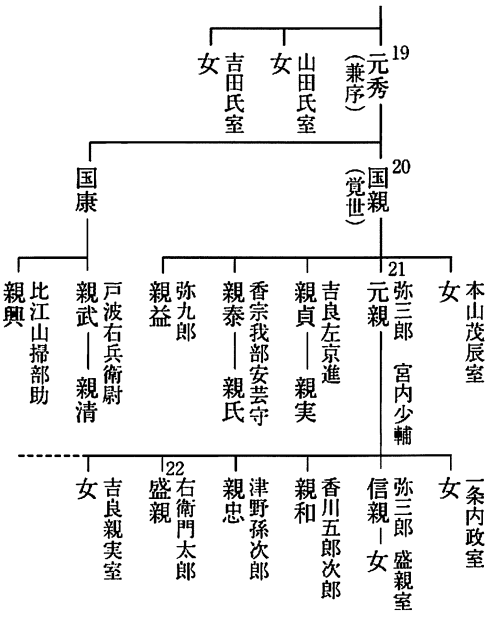

長宗我部氏略系図

初陣、そして土佐統一

永禄３年（1560年）、土佐中央部の覇権をかけた本山氏との激戦の最中、突如国親は病死してしまう。同年、長浜・戸ノ本において初陣を果たしていた元親は、ただちに家督を相続。長宗我部家第21代当主となった。その後の元親は、父の遺言を守って激しく本山氏を攻め続け、重要拠点の朝倉城を包囲することに成功する。また、重臣、久武（ひさたけ）・野中氏などを通じて新参の家臣にも新しい土地を与えるなど、きめ細かい配慮で家臣団の支持を獲得した。

土佐一国に号令する、国持大名になるためには、古くからの要港浦戸と土佐一宮（土佐神社）を何としても支配する必要があった。元親は、多くの戦死者を出しつつも、それらを領有していた本山氏との死闘に打ち勝って朝倉城を奪い、土佐中央部を手中に収める。勢いに乗った元親は、本山氏・安芸氏・津野氏ら他の有力国人を相次いで降伏または滅亡させた後、さらに幡多郡の土佐一条氏の所領を併せ、天正３年（1575年）念願の土佐統一を果たした。

上方とのネットワーク

四国のなかでも本州に背を向けた土佐は、政治・経済・文化面で様々な地理的ハンディがあった。元親は上方とのネットワークを作るため様々な手段を用いた。当時の嫁取りは、国内の名門か、強敵・宿敵を挟み込めるような位置に城を持つ領主から迎えるのが普通であった。『土佐物語』によれば、元親は、永禄６年（1563年）に美濃国（現在の岐阜県）から正室を迎える。家老の中島大和が「何故、四国内の領主の娘にしないのですか」と尋ねると、元親は笑って「上方女性の色香にまよったのではない。美濃の斉藤氏（石谷（いしがい）氏）の武名にあやかりたいのだ」と言ったと記されている。この嫁取りの結果、室町幕府の重臣で連歌の宗匠でもあった蜷川道標（にながわどうひょう）や多くの文化人を岡豊の地に呼び寄せることに成功する。また、正室の実家と明智光秀が深い

関係にあったため、織田信長につながる太い人脈ができ、四国平定戦の初期においては大変有利に働いたようだ。

四国平定への挑戦

信長から「四国の儀は、元親手柄次第に切り取り候へ」との朱印状を得た（『元親記』）元親は、阿波国の東南部から開始していた侵攻作戦を加速。その後、約束をひるがえした信長の妨害を受けるが、天正10年（1582年）、本能寺の変で信長が倒れたことにより、平定戦を再開。三好氏を追放して阿波をほぼ平定した。同12年には讃岐の大部分も手中に収めるが、伊予方面では苦戦が続き、家老で伊予の軍代でもあった久武内蔵助らを野戦で失うなど、大損害をこうむった。元親の平定戦は十年の歳月を要した。その理由は、この平定戦の主力が、元親が組織して家臣団に編入した半農半士の一領具足であったため、農閑期しか出撃できなかったこと、兵の不足を、阿波・讃岐・伊予国の同盟者（武将）に要請しなければならなかったことなどによる。伊予の河野氏を今一歩のところまで追い詰め、四国の大半を手中にした元親だったが、信長晩年の対長宗我部政策を継承した秀吉による四国攻めに敗れ降伏し、土佐一国を安堵された。

豊臣政権の外様大名

秀吉に仕える一大名となった元親には、果てしない奉仕が義務付けられた。秀吉の命令により従軍した九州・関東・朝鮮の陣では、長男信親や弟親泰などの身内と有力家臣を失ったほか、材木役により土佐の山間部から膨大な木材を供出した。元親には従五位・侍従の官職が与えられた。豊臣期、元親は愛着のある岡豊を離れ、大高坂・浦戸を新たな拠点として整備した。浦戸に奉行衆を移住させ、新しい国内政治の仕組みを整えようとした。また、津々浦々に至るまで支配を徹底させるため、国内の総検地を実施し、さらに国内法として「長宗我部氏掟書」を跡継ぎ盛親（元親の四男）と連名で制定した。

様々な改革に着手した元親であったが、長男信親の跡継ぎ問題で発生した家臣団の亀裂は予想外に大きく、慶長4年（1599年）大きな火種を残したままこの世を去った。享年61歳。

2）岡豊城跡略年表

和　暦	西暦	月　日	で　き　ご　と	出　　典
平安末期 ～鎌倉初期			長宗我部氏の初代となる秦能俊が信濃より土佐に移ったのが起源とされる。入国後、長岡郡宗我部郷に定住、本拠とし、長岡郡の宗我部氏として長宗我部を名乗る。	
南北朝～室町			守護代として細川氏が入国すると、その被官となり勢力拡大	
永正４年	1507	６月	管領細川政元が謀殺されたため、細川一族上京する。 ～土佐の戦国時代へ	細川角田系図
永正５年	1508	５月	本山・大平・吉良・山田の諸氏、岡豊城を攻めて、長宗我部元秀（19 代兼序）を殺す（６年５月説もある）。兼序の子国親は幡多郡中村に逃れ、一条房家を頼る。	長元記・四国軍記
永正 13 年	1516		岡豊城再興（20 代国親）	
永正 15 年	1518	８月 27 日	長宗我部国親、一条房家の仲介によって岡豊に帰城する。	土佐国編年紀事略
永禄３年	1560	６月 15 日	国親没す（57 歳）。元親、四方を攻略する	元親記
天正３年	1575		土佐統一（21 代元親）	
天正 13 年	1585	６月 16 日	秀吉、四国攻めの軍令を発する 四国をほぼ制覇するも、豊臣秀吉に敗れ、土佐一国を安堵される	天正記
天正 16 年	1588		居城を大高坂へ移す～岡豊城の役目の終焉～	古城伝承記
天正 19 年	1591		元親、浦戸城の経営を行う	大乗寺来歴記
慶長２年	1597	３月 24 日	元親、百カ条の掟を発布する	山内本掟書
慶長３年	1598	３月 18 日	秀吉、元親に朝鮮からの帰国令を発する	毛利家文書 元親記
慶長５年	1600	11 月	山内一豊、土佐国主となる	山内一豊武功記
慶長 19 年	1614	９月	長宗我部盛親大坂城に入城する	土佐国編年紀事略
元和元年	1615	５月 15 日	盛親斬られ、長宗我部氏滅亡する	土佐国編年紀事略
昭和 11 年	1936		「長宗我部岡豊城跡西田公園」として所有者が整備	
昭和 30 年	1955	２月 15 日	「岡豊城跡」として高知県史跡指定 （標高 87 m 付近から上部の県有地）	
昭和 44 年	1969	12 月 16 日	「伝長宗我部氏一族の墓」「伝香川五郎次郎親和之墓」を南国市史跡指定	
昭和 45 年	1970		所有者が変わり、レジャー施設として整備	
昭和 45 年	1970	12 月 16 日	「伝厩跡曲輪」南国市史跡指定（市有地）	
昭和 45 年	1970		高知高等専門学校測量同好会による実測 （南国市史に掲載）	
昭和 60～64 年	1985 ～1989		国庫補助による発掘調査（1～6 次）	
平成３年	1991		県立歴史公園整備と県立歴史民俗資料館建設	
平成 12～13 年	2000 ～2001		国分川激甚災害対策特別緊急事業に伴う発掘調査	
平成 20 年	2008	７月 28 日	国史跡指定（「伝厩跡曲輪」を含む）	

参照）『長宗我部盛親　土佐武士の名誉と意地』高知県歴史民俗資料館　平成 18 年

3）歴史文献資料

現在、岡豊城跡に関する文献や古絵図などの資料は残存しておらず、具体的な城の構造については、発掘調査、縄張調査の成果を参考にするのみである。

今後、長期的な文献史料の調査が必要である。

4）発掘調査概要

岡豊城跡は、昭和60年に発掘調査が行われるまで、現地地形の簡易な実測図や表面観察による縄張調査が実施されたのみで、文献や古絵図などの資料も依存しておらず、具体的な城の構造については縄張調査の成果を援用するのみであった。

高知高等専門学校測量同好会による岡豊城実測が、昭和54年に刊行された南国市史に掲載され、城跡の主郭を中心とした構造が明らかになった。この実測図では、詰・二ノ段・三ノ段・四ノ段の各曲輪と伝厩跡、詰の北西部に位置する2重の堀切や斜面部の堅堀なども描かれている。

岡豊山が高知県立歴史民俗資料館の建設地に選定されると、これに伴い、岡豊城跡を整備し保存活用をはかることになった。整備のための基礎資料を得る目的で、昭和60年から平成2年まで国庫補助事業の学術調査として、高知県教育委員会が主体となり発掘調査が実施された。

昭和60年以降の発掘調査と縄張調査の成果により、岡豊城跡の詳細な構造解明がされた。発掘調査では、詰から礎石建物跡と集石遺構が検出され重層構造の建物が存在していたことが明らかになり、三ノ段にも礎石建物跡が検出された。三ノ段から詰にいたる階段状石段遺構などは、詰から三ノ段への通路機能を持ち合わせた遺構で、礎石建物と連結した構造は防御機能を強化する施設の存在も推定できる。さらに、二ノ段は土塁に囲まれ、四ノ段は安土城でも確認されている最新の技術で作られた虎口遺構などが検出されており、防御を堅固にしている構造であることも解明された。出土遺物も土師質土器や陶磁器、瓦、金属製品などが出土しており、詰の建物は瓦葺であったことがわかった。「天正三年」（1575年）の紀年名が刻印された瓦も出土していることから、全国の城郭の中でもいち早く瓦葺の建物を構築していることが明らかになった。

平成12～13年には、高知県河川課・高知県南国土木事務所による国分川激甚災害対策に伴い、岡豊城跡南斜面部の調査が行われた。ここでは、外堀の機能を果たしている国分川から岡豊城に登城する虎口部分を検出しており、さらに最新の縄張調査で伝家老屋敷を中心とした縄張を追加することができた。岡豊城跡の規模の広がりを確認したことにより、長宗我部氏が土佐を統一し、その中心的役割を果たす城郭の整備を丘陵全体に行い、総城郭化した形跡を見て取ることができる。

これまでに実施された発掘調査の履歴と、曲輪ごとの調査成果をまとめた。

◇発掘調査年表

調査年	調査契機	調査主体	面積(m²)	調査区
昭和60年11月 ～61年1月	第1次学術調査	高知県教育委員会	270	詰・二ノ段 （A・B・C区）
昭和61年 7～9月	第2次学術調査	〃	332	詰・詰下段 （D・E・F・G区）
昭和62年 5～7月	第3次学術調査	〃	230	詰東半部及び北部・三ノ段・堀切・井戸 （H・I・J・K・L・M区）
昭和63年 6～8月	第4次学術調査	〃	233	二ノ段・三ノ段西部・四ノ段 （N・O・P区）
平成元年 6～8月	第5次学術調査	〃	276	三ノ段西部 （Q・R・S区）
平成2年 6～7月	第6次学術調査	〃	360	四ノ段 （T・U・V・W・X区）
平成12年1月 ～13年3月	国分川激甚災害対策	(財)高知県 埋蔵文化財センター	90	伝家老屋敷曲輪入口部
平成13年 7～11月	国分川激甚災害対策	〃	1,300	伝家老屋敷曲輪入口部

◇調査報告書

No.	名　称	発行者	発行年
1	岡豊城跡発掘調査概報 —第1～3次調査概要報告書—	高知県教育委員会	1988.3
2	岡豊城跡 —第1～5次発掘調査報告書—	高知県教育委員会	1990.3
3	岡豊城跡Ⅱ —第6次発掘調査報告書—	(財)高知県文化財団 埋蔵文化財センター	1992.3
4	岡豊城跡Ⅲ —国分川激甚災害対策特別緊急事業に伴う発掘調査報告書—	(財)高知県文化財団 埋蔵文化財センター	2002.6

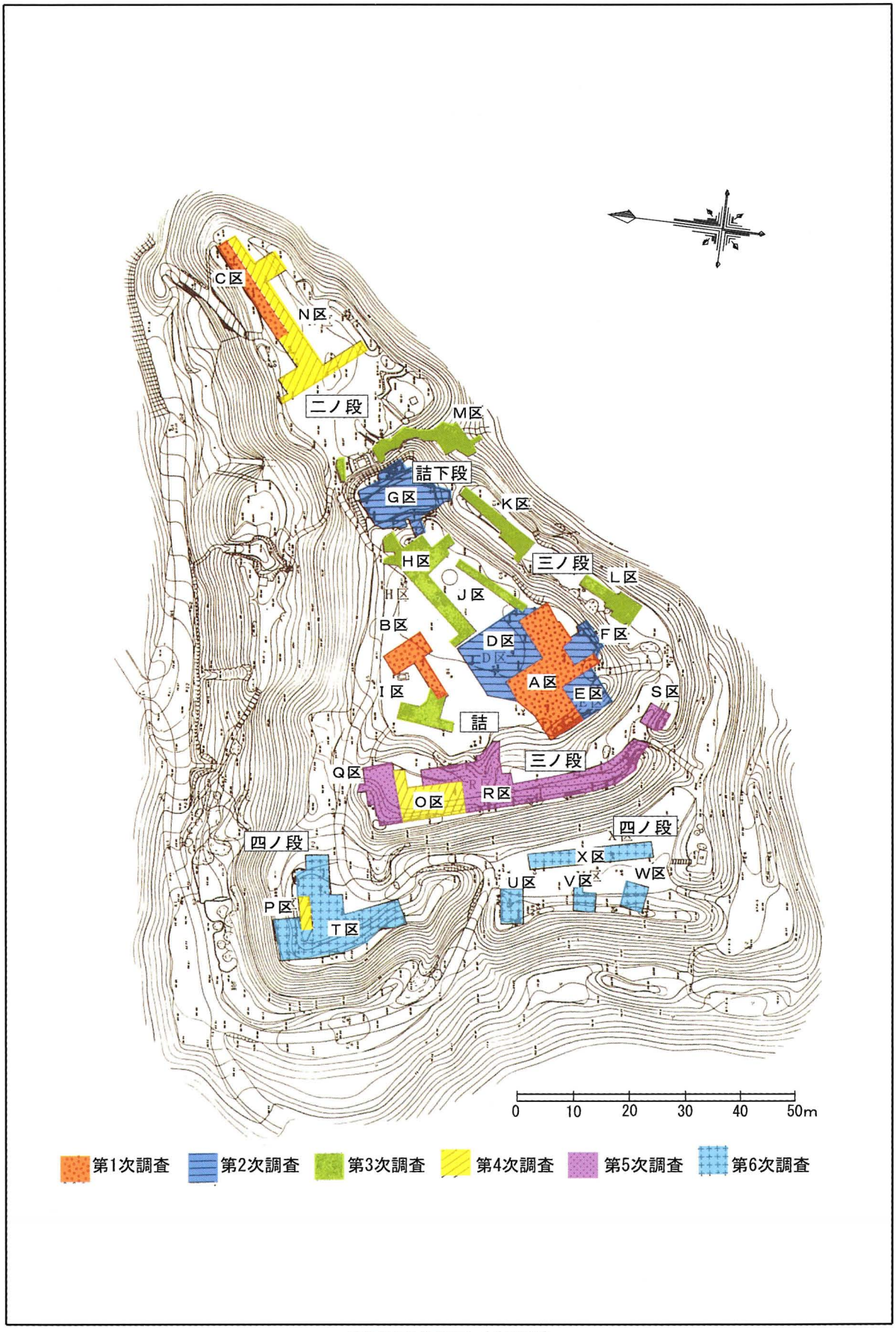
C区
N区
二ノ段
M区
詰下段
G区
K区
H区
三ノ段
L区
J区
B区
D区
F区
A区
E区
S区
I区
詰
三ノ段
Q区
R区
O区
四ノ段
四ノ段
X区
W区
U区
V区
P区
T区
0
10
20
30
40
50m
第1次調査
第2次調査
第3次調査
第4次調査
第5次調査
第6次調査

発掘調査位置図（主郭部）

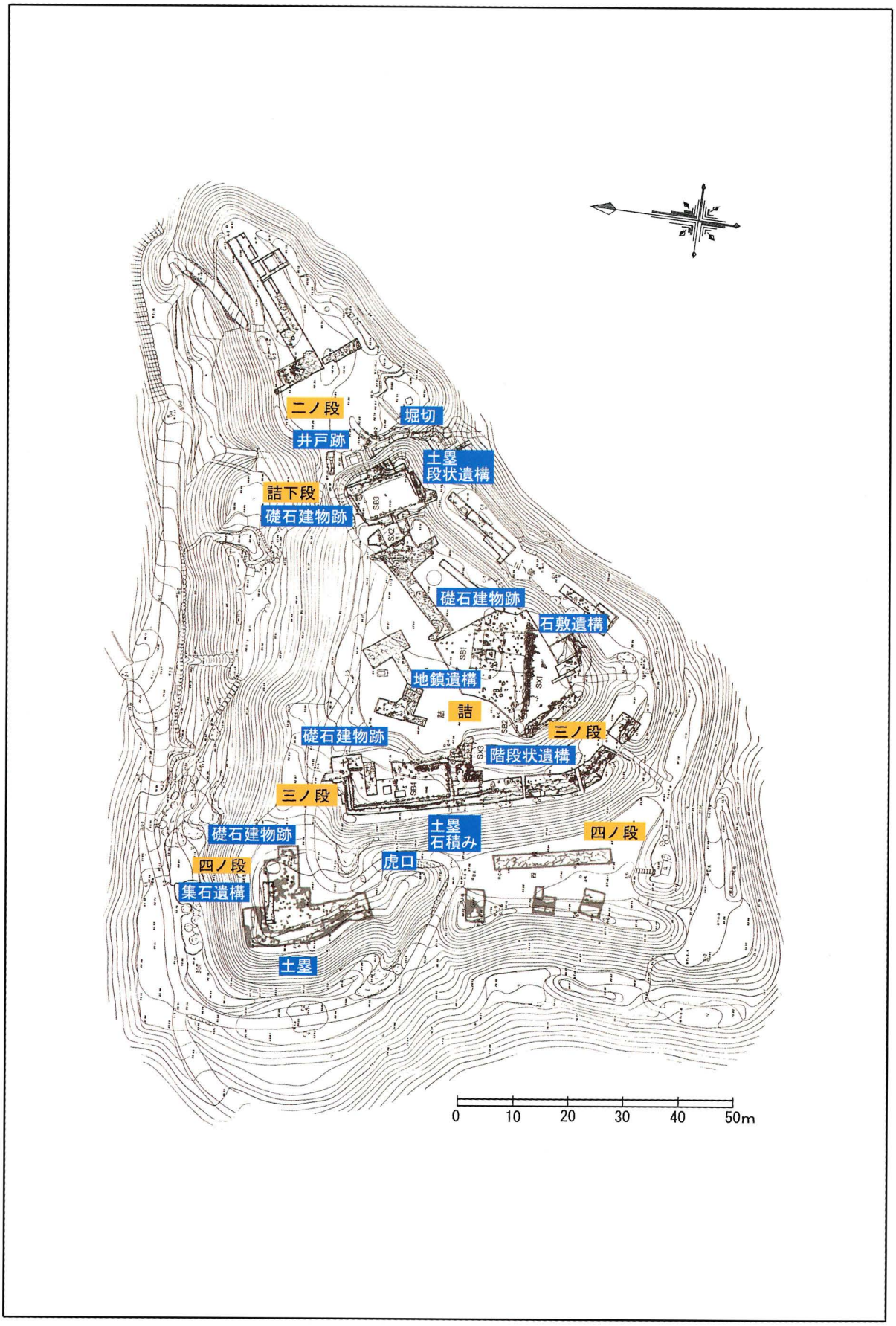
二ノ段
堀切
井戸跡
土塁
段状遺構
詰下段
礎石建物跡
礎石建物跡
石敷遺構
地鎮遺構
詰
三ノ段
礎石建物跡
階段状遺構
三ノ段
土塁
石積み
四ノ段
礎石建物跡
虎口
四ノ段
集石遺構
土塁
0
10
20
30
40
50m

遺構図（主郭部）

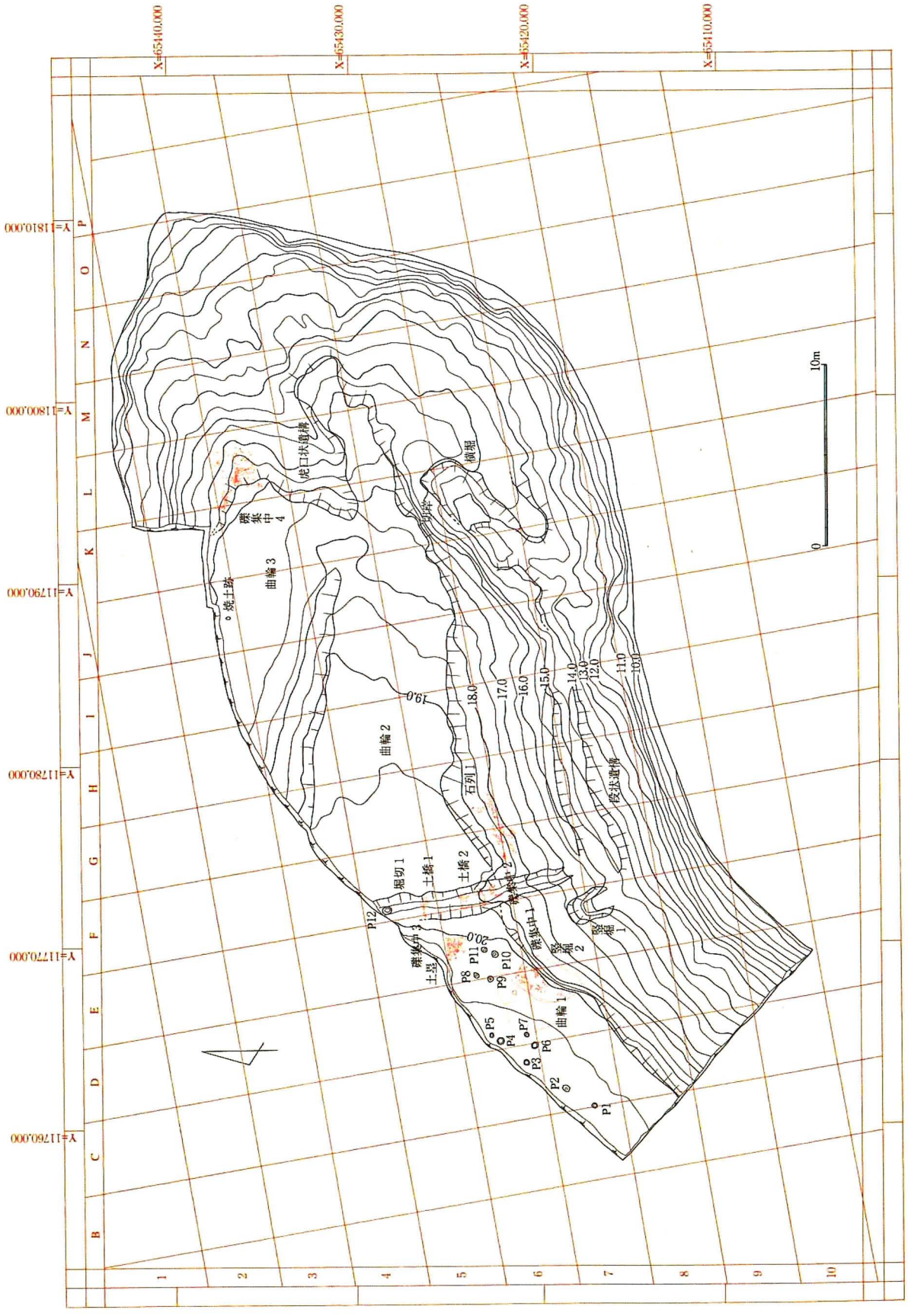

伝家老屋敷曲輪入口部　遺構図

詰

詰は、岡豊城跡の中心となる曲輪で、標高 97 m の岡豊山の山頂にある。詰の平面形は、1 辺 40 m の三角形状をしており、北東には二ノ段、南から西にかけては、三ノ段、四ノ段が詰を取り巻くように造られている。西部には土塁が残されており、築城当時は周囲に巡らされていたと考えられる。

発掘調査では、建物の基礎とみられる石敷遺構や礎石建物跡が確認され、岡豊城の中心的な建物跡と考えられる。建物跡は詰の西南部で確認された。建物跡の南端は、40 ～ 60 cm の割石を幅 1 ～ 1.5 m、長さ 16 m にわたり敷いた石敷遺構で、その北側に建物跡の礎石が続く。建物跡は、4 間 × 5 間(7.2 m × 10.4 m)と、1 間 × 1 間(1.4 m × 2.0 m)の 2 棟で、面積はそれぞれ約 75 m^2 と約 3 m^2 である。この建物は石敷遺構につながる東西方向の大きな建物跡である。

石敷遺構は、この建物の基礎として造られたもので、南側に土壁などの強固な外壁をもっていたと考えられる。詰には、近世城郭の天守の前身ともみられる二層以上の建物があったと推定される。

また、12 枚の土師質土器の杯に 91 枚の銭貨が入れられ、土坑に納められていた。築城時に土地の神を鎮める祭に用いられたと考えられる。その他に、雨水を溜めたと見られる土坑や柱穴が確認されている。

出土遺物には、「天正三年」(1575 年) の年号の刻された瓦片や土師質土器、輸入陶磁器片、銭貨、懸仏の観音像があった。

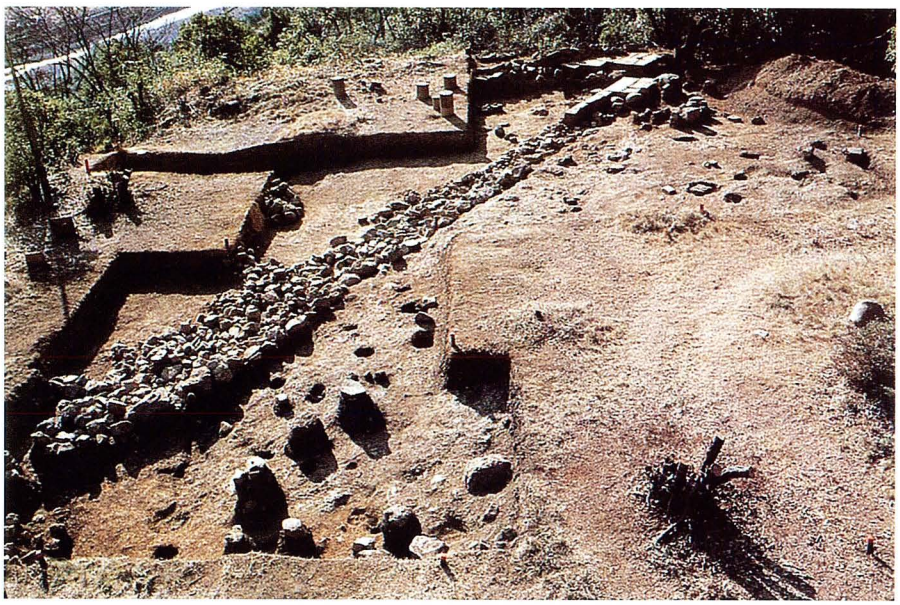

石敷遺構

天正三年銘瓦

懸　仏

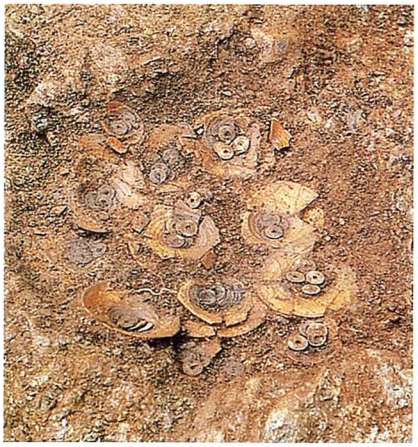

地鎮遺構

詰下段

詰の東の一段低い所に位置する、詰に付随する曲輪である。礎石上に柱を立てた礎石建物跡 1 棟や土塁、段状遺構、土抗が確認されている。また、三ノ段への通路と見られる遺構も確認された。

礎石建物跡は、2間×5間（5.8 m×9.2 m）、面積約 53 m² で、東の土塁と西の詰斜面に接して建てられ、詰下段全体を建物が占めている。礎石は、40 ～ 60 cm の割石が使用され、5 間の一辺は半間ごとに礎石が置かれている。土塁はおよそ幅 2.5 m、高さ 1 m 以上と考えられ、基部には土留めのために 2 ～ 3 段の石積がある。詰下段は、二ノ段から詰への出入り口を守る曲輪であったと考えられる。

詰下段遺構（南西より）

二ノ段

二ノ段は、堀切により詰からへだてられた曲輪である。長さは約 45m、幅は最大幅約 20 m ある。南部には、高さ 60 cm の土塁が 30 m にわたり残っていた。

発掘調査で、土塁は幅約 3 m、高さ 1 m であることが確認された。建物跡の遺構は確認されなかったが、多量の焼土や炭化物にまじって、瓦や土師質土器片、陶磁器片などが出土した。二ノ段は、詰などから運ばれた土により造られた曲輪と考えられる。二ノ段と詰の間の堀切には井戸跡がある。二ノ段で確認された炭化物を含む層は、永正 5 ～ 6 年（1508 ～ 09）の 19 代長宗我部元秀の代の落城に関する資料を含むとみられる。また、二ノ段・三ノ段にこれらが存在するのは、永正 13 年（1516）前後の国親による城再興時における整地の跡と考えられる。

堀切は、岡豊城跡には、詰と二ノ段の間に 1 本、北に延びる尾根上に 2 本、西の伝厩跡曲輪との間に 2 本、同曲輪の北西に 2 本などが残されている。幅は、約 3 ～ 4 m で、深さ約 2 m である。井戸は、堀切の中央部に掘られ、方形をしている。上部の幅は約 3 m、底部 0.8 m で、二ノ段からの深さは約 4.7 m である。岩盤を約 3.6 m ほど掘り込んでおり、湧水はなく、雨水を溜める溜井として使用されたようである。

二ノ段遺構（北東より）

土塁遺構

堀　切

井戸跡

三ノ段

三ノ段は、詰の南から西にかけて造られた曲輪である。南部は幅約 5 m、長さ約 45 m、西部は幅 4 ～ 6 m、長さが約 50 m ほどある。南部では、遺構は確認されなかったが、焼土と炭化物を含む層が検出されている。

発掘調査により、西部では礎石建物跡 1 棟と、中央部に詰にいたる通路となる階段状の遺構、そして土塁の内側に石積が確認された。

この西部の北半分に確認された礎石建物跡は、三ノ段の幅いっぱいに建てられている。建物の大きさは、南北 9 間（16.8 m）で、中央部に南北を分離する間仕切りの礎石とみられる石列があり、東西は北半分が 4 間（8.7 m）、南半分が 3 間（6.2 m）と二分されている。建物の面積は約 124 m^2 と大きく、詰に接している。礎石は 50 ～ 60 cm の大きな石で、半間おきに置かれている。北半分には礎石間に列石がみられる。北半分は 4 間 × 4 間、南半分は 5 間 × 3 間に分かれていることから、同じ棟でも構造に違いがあったと考えられる。建物跡と土塁・石積間は溝となっており、南が低くなっていることから、排水用の溝と考えられる。

建物は土壁などを用いた強固な建物であったと想像される。建物跡からは鉄鍋片や石臼など城の生活を物語る遺物が出土している。瓦片はほとんど出土していない。なお、礎石建物跡は、黄褐色の粘質土に覆われていた。

土塁・石積遺構（東より）

土塁・石積遺構（南より）

土塁・石積遺構と礎石建物跡（南より）

階段状遺構（北より）

四ノ段

三ノ段の西部を囲むように造られた曲輪である。中央部にある食い違い虎口により南北に二分されている。北部は約 12 m×15 m の方形の曲輪で、南部は南北約 32 m、東西約 16 m の曲輪である。

発掘調査により、北部からは、土塁・礎石建物跡 1 棟、土坑 1 基、粘土盛土遺構 1 基、集石遺構 1 基が確認された。南部からは、土塁裾部の割石が確認されたが、建物跡は確認されていない。

四ノ段北部郭遺構（南東より）

虎　口

伝厩跡曲輪

詰の西南方向にある出城である。長さ約 30 m、幅 17 m の楕円形状の曲輪で、周囲は急斜面に囲まれている。北西には、２本の堀切と南斜面には竪堀群がある。戦の際には、西方からの攻撃に対し、詰を中心とする本城を守る出城としての役割を果たしていたと考えられる。

これまで、伝厩跡曲輪の発掘調査は実施されていない。

伝家老屋敷曲輪入口部

岡豊山の南東裾部に位置し、国分川に接している。市道により、山裾部は一部削平されている。曲輪、堀切、土橋、竪堀、段状遺構、柱穴（城門、見張り小屋）を検出した。

調査区北西部の曲輪１で検出された土塁は、削り残した岩盤に盛土をして補強している。竪堀は地山の岩盤を掘削してつくられている。最大幅約 5 m である。柱穴のうち、柱穴１～４は柱穴の軸が一直線に並んでいることから、柵、塀、掘立柱建物跡に復元できる可能性がある。柱穴８～ 11 も掘立柱建物跡を構成する。

その他に、曲輪１と２を分断する堀切と、その堀切を埋めて構築された土橋が確認されている。

出土遺物は、土師質土器、瓦質土器、国産陶器、貿易陶磁器等の岡豊城跡が機能していた 15～16 世紀にかけてのものが大半であった。

遺構全景

掘立柱建物跡

5）城郭遺構の現況と岡豊城の縄張

①　縄張調査履歴

岡豊城跡の縄張については、高知高等専門学校測量同好会や徳島県の本田昇氏によって作成された縄張図が使用されてきたが、昭和60年度の発掘調査を機に、岡豊城跡の解明が考古学的に行われた。しかし、これらの縄張図では主郭部、伝厩跡曲輪頂上部の遺構しか描かれておらず、南斜面部や伝厩跡曲輪の西側丘陵部の縄張は不明であり、斜面部を含めた岡豊城跡全体が描かれた縄張図ではなかった。2002年の発掘調査では、南斜面部の遺構は位置が重要であると考え、伝家老屋敷を中心にあらためて縄張図が作成されている。これまでに作成された岡豊城跡の縄張図を以下の表にまとめた。

◇縄張図一覧表

No	名　称	作成者	文　献　名	内　　容
1	岡豊城跡実測図	高知高等専門学校測量同好会	『南国市史』上巻（南国市，1979）	・主郭部の各曲輪と伝厩跡曲輪、主郭部北西部の二重堀切や斜面部の竪堀が描かれている。 ・伝家老屋敷曲輪は描かれておらず、斜面部の調査が進んでいない。 ・詰・二ノ段が本丸・二ノ丸と明記されている。
2	岡豊城要図	本田昇（原図）	『日本城郭体系15巻』香川・徳島・高知（新人物往来社，1979）	・伝家老屋敷曲輪が描かれ、岡豊城跡は3つの郭からなる山城と評価している。 ・詰が本丸と明記されている。
3	岡豊城図	池田誠（作図）	『図説　中世城郭事典第三巻』（新人物往来社，1987）	・主郭部を中心に伝厩跡曲輪も描かれている。 ・尾根上に二重堀切、西斜面に7本の竪堀を築いている構造は土佐で多く見られ、長宗我部氏の築城技術の特徴的なパターンと評価している。
4	岡豊城跡縄張図	高知県教育委員会	『岡豊城跡第1～5次発掘調査報告書』（高知県教育委員会，1990）	・主郭部の西斜面竪堀群や西北部二重堀切の位置も正確で、伝厩跡曲輪の南斜面竪堀も描かれている。 ・四ノ段の食い違い虎口も描かれている。 ・南斜面部の遺構、伝家老屋敷は描かれていない。
5	岡豊城跡要図	千田嘉博（作図）	「戦国城下町研究ノート」『国立歴史民俗博物館研究報告』第32集（国立歴史民俗博物館，1992）	・発掘調査による詰の遺構が描かれている。 ・四ノ段の食い違い虎口、詰西北部二重堀切や竪堀群が描かれている。
6	土佐長岡　岡豊山城	池田誠（作図）	『岡豊城跡Ⅲ―国分川激甚災害対策特別緊急事業に伴う発掘調査報告書―』（財）高知県文化財団埋蔵文化財センター，2002）	・南斜面の伝家老屋敷を中心に踏査し描かれている。

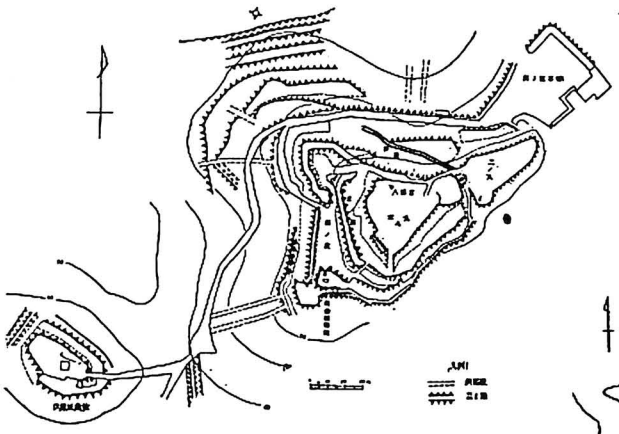

1 「岡豊城跡実測図」（高知高専測量同好会）1979

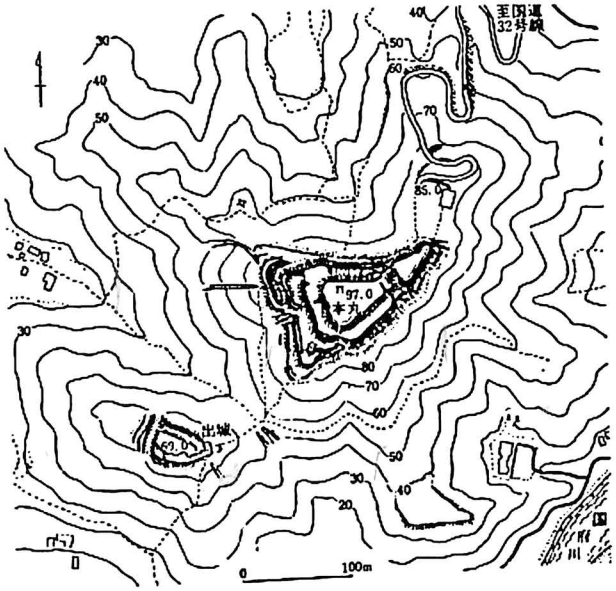

2 「岡豊城要図」（本田昇氏）1979

3 「岡豊城図」（池田誠氏）1987

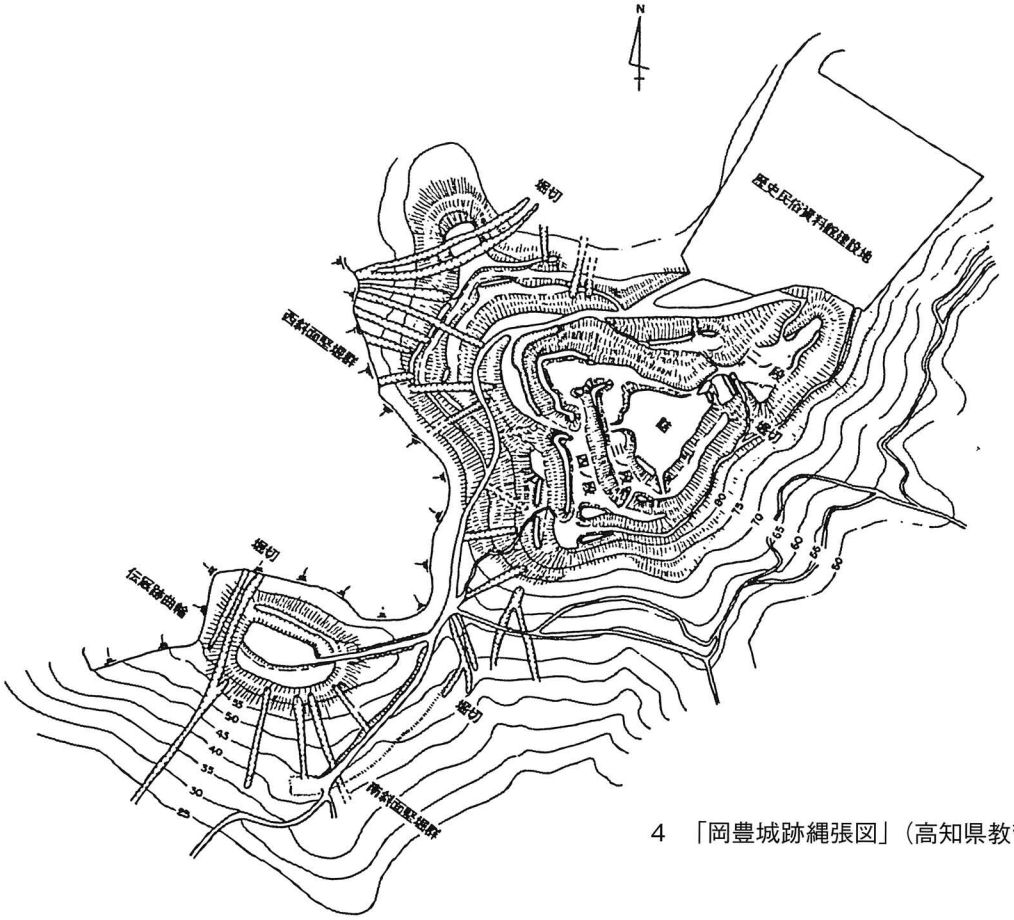

4 「岡豊城跡縄張図」（高知県教育委員会）1990

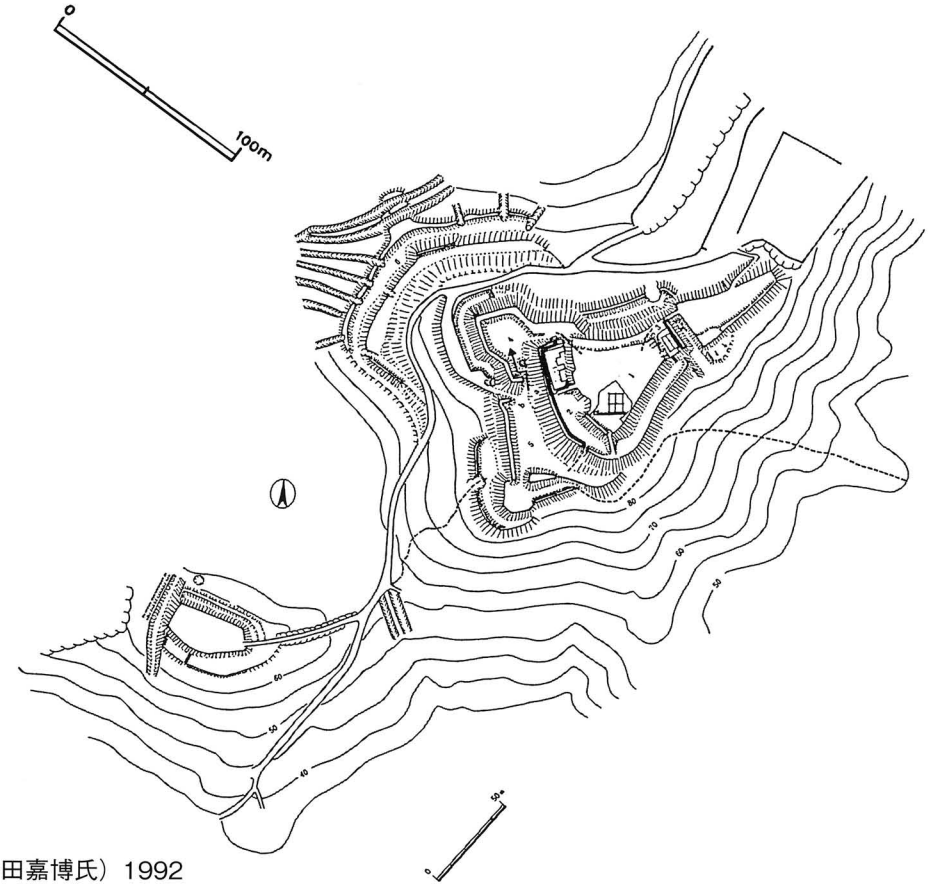

5 「岡豊城跡要図」（千田嘉博氏）1992

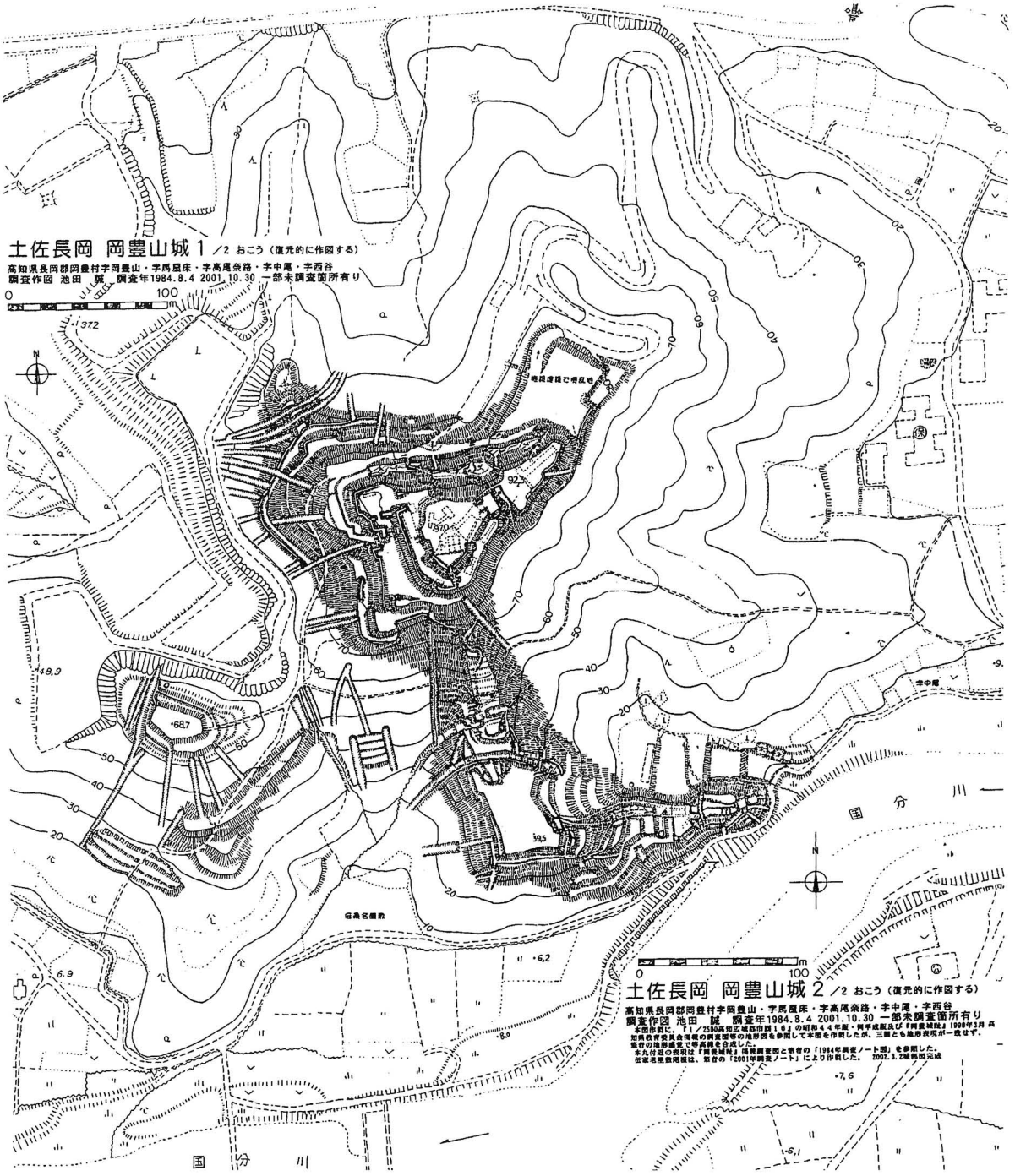

6 「土佐長岡　岡豊山城」（池田誠氏）2002

②城郭遺構の現況と岡豊城の縄張り

本保存管理計画の策定にあたり、これまで未調査の部分について縄張り調査を実施した。また、地形図作成の際に実施したレーザー測量による赤色立体図からは、踏査ができなかったエリアにも無数の遺構を見て取ることができた。そこで、縄張り調査の成果と赤色立体図を活用して縄張り図の作成を行った。

以下に岡豊城の竪堀群から見えてきた城域の防御装置の特徴を示した。なお、文中の①～⑧は付図の「岡豊城縄張図」内の場所を示したものである。

１．城郭全体を覆う竪堀群

まず、明瞭にとらえることができるのは、①「詰」を中核とする一群、②「伝家老屋敷曲輪」を中心とする一群、③「伝厩跡」を中心とする一群である。また、④「高知県立歴史民俗資料館（以下、歴民館）」の周囲にも竪堀の残欠の一群が見て取れる。

その他に一群というには明瞭さに欠けるが、「伝家老屋敷曲輪」北隣の⑤「開墾された広い畑地？（字中尾）」のある尾根の南面、さらに⑥その北側尾根の南面や⑦「伝厩跡」西側尾根先にも竪堀群の残欠を見て取ることができる。

この①～⑤の竪堀群が岡豊城を構成する城郭地ということができる。⑥⑦は曲輪の防御というよりも尾根筋ラインの遮断を意図したものと考えられる。

一方、谷部を見てみると、②と⑤の間の谷は近年まで牧場として利用されていたが、2001年度に高知県立埋蔵文化財センターが実施した「国分川拡張工事に伴う発掘調査」の際に港湾施設が想定された場所である。

また、⑤と⑥の間の谷には「居館地」の伝承がある場所であり、もう１ヶ所は詰北側の谷である。ここには「伝長宗我部一族の墓」があり、五輪塔群が残存している。

２．竪堀群の特徴

1）長く伸びる竪堀（縄張図内 ▬ ）

数ある竪堀群の中でも、ある面を大きく「区画する」とか、ある方向から「遮断する」かのごとく長く伸びる竪堀（竪堀ライン）が見えている。

岡豊城の主郭部の斜面上部は畝状竪堀群（縄張図内 ▬ ）といわれる数多くの竪堀に覆われるが、その下側、特に国分川に面した斜面には、岡豊城の前衛空間として７ヶ所の竪堀ライン群によって大きく６分割した区画を創設している。これらの構築は、攻城する敵軍の行動範囲を区画した空間内に拘束することで分断し、攻撃するための防御装置と考えられる。すると、「伝厩跡」は西側の墓地山方面からの攻撃を阻止するとともに６分割した前衛空間の前線指揮所的な役割を担った曲輪と考えることができる。

2）ある間隔に配置した竪堀群（縄張図内 ▬ ）

数ある竪堀群の中でも、ある面に集中するのではなく「ある間隔」に配置したと考えられる箇所がある。「四ノ段北部」の西斜面裾、「歴民館」の北･東斜面、「伝厩跡」の南･西斜面、「伝家老屋敷曲輪」の西・南・東斜面、「開墾された畑地？（字中尾）」の南斜面に見ることができ、

岡豊城の外縁部に相当する付近に集中して構築されている。防御効果等から見ると、集中する竪堀群ではなくても敵の攻撃に耐えられるという経験から発生した竪堀群の一種と考えられ、この防御装置群の構築年代は岡豊城の中でも新しい部類に相当すると考えられる。

また、「開墾された畑地？（字中尾）」の裾にも配されていることから、広い平坦面を持つこの場所が伝家老屋敷曲輪と同様に屋敷地であったことも考えられる。

3）ある場所に集中した竪堀群（縄張図内 ——— ）

類似する集中した竪堀群は各所に見られるが、その中でも特徴的なものを取り上げると、「四ノ段北部」の北側斜面に２ヶ所、北側尾根に１ヶ所〈二重堀切＋畝状竪堀併用型〉、西側斜面に１ヶ所見られ、「四ノ段南西部」には南西角斜面に１ヶ所、南西角下の鞍部に１ヶ所見られる。さらに「伝厩跡」の西斜面に２本の堀切と竪堀が集中している箇所が目立ち、岡豊山の北側尾根辺りからの攻防戦に対応した防御構想が見えてくる。

また、放射状に集中したともいえる竪堀群の構築も見られる。「伝家老屋敷曲輪」南側の横堀両端部の西側に４本、東側に３本竪堀が放射状に集中している。さらに〈2連枡形〉のある⑧「伝家老屋敷曲輪尾根先」には、３本の竪堀が集中している個所もあったが、残念ながら国分川河川改修で消滅している。

このような特異な防御遺構は岡豊城内でも珍しく、全国の城郭でもあまり類例が見られないが、残念ながら一部は消滅している。

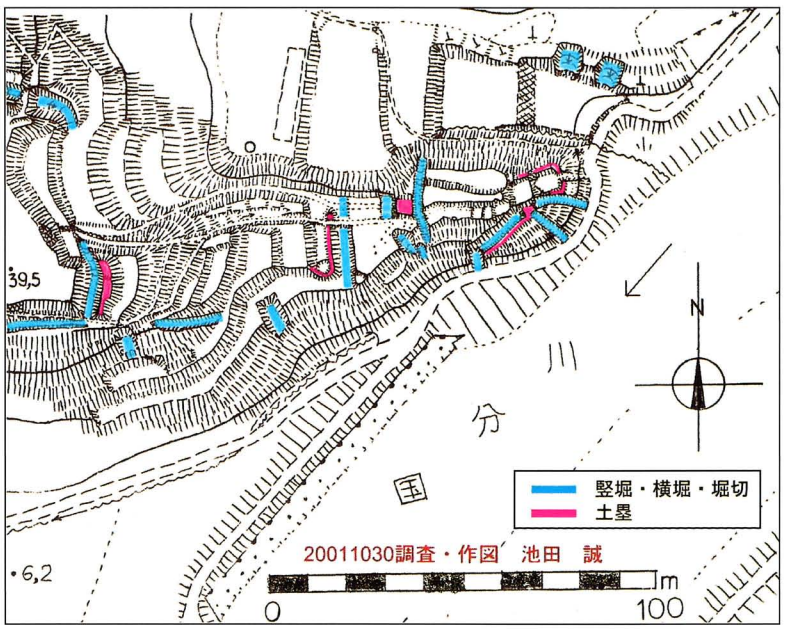

「伝家老屋敷曲輪屋根先」 縄張図

３．高土塁（縄張図内 ——— ）

詰周辺と伝家老屋敷曲輪に見ることができる。「詰」南側の２辺と「二ノ段」の南側にはその痕跡が見られる。「三ノ段西部」の西側全面及び北側の虎口部北側、「四ノ段北部」の北・西側及び南側の虎口部全体、「四ノ段西部」の西・南側及び西側の虎口部全体に見られる。

また、「四ノ段北部」の北側には尾根筋を遮断する小曲輪を含んだ防御ラインとして構築されている。「伝家老屋敷曲輪」では、東側尾根との間の横堀の先に１ヶ所見られる。

4．枡形虎口（縄張図内 ――― ）

城内にある多くの虎口には、平虎口形式が多用されている箇所が多いが、詰につながる通路と想定される箇所には、事例として少ない貴重な〈枡形虎口〉の構築が見られる。

「四ノ段北部」南側にＬ字状の空間内部を通す迷路状の構造で、城内では最も強固な構えの枡形虎口を構築している。「伝家老屋敷曲輪尾根先」（消滅）には、２連の枡形空間を直列に並べた〈重層枡形虎口〉を構築している。

さらに「開墾された畑地？（字中尾）」がある尾根の接点にも枡形虎口と考えられる方形状の空地（低い土塁も確認）を構築している。

5．横堀（付図縄張図内 ――― ）

詰周辺では、「詰」と「詰下段」の北側に横堀と考えられる細長い平坦部が見られる。「詰下段」と「二ノ段」の間、「四ノ段北部」の北側から西側及び南側の高土塁下、「四ノ段南部」と「四ノ段南西部」の西側高土塁の下に見られる。「四ノ段南部」の南側高土塁下や「四ノ段南部」から「伝家老屋敷曲輪」への通路部分も非常時には横堀的な機能を保持していると考えられる。その他に、「歴民館」の北東隅の尾根上地形にも横堀が１ヶ所見られる。

「四ノ段北部」の北側尾根には、横堀に平行する配置で尾根上に２本の堀切を重ねて構築し〈3重横堀〉の様相を呈しており、同様の意図のものとして「伝厩跡」西側尾根の横堀と平行する配置で１本の堀切を重ねて〈2重横堀〉の様相を呈している。

「伝家老屋敷曲輪」北側には、尾根筋を分断するように東西に横断する横堀が見られる。その両端には竪堀も落とし、それらを連動するように構築して大遮断ラインとしている。その上部にもほぼ平行して２本目の〈横堀ライン〉の痕跡が見えるが、後世の攪乱により不明瞭である。「伝家老屋敷曲輪」南側には、屋敷地と平行して東西に横断する横堀が見られ、その両端の〈ある間隔に配した竪堀群〉と連動している。さらに、その東側の尾根を南北に横断する横堀には、高土塁も構築されている。「伝家老屋敷曲輪」の尾根先方向は方形に張り出した形状となっており、機能的には小櫓台の存在も想定され、この尾根筋に特に強固な防御装置を構築したと考えられる。

6．登城路

岡豊山には、土地所有者の山林作業用の登山道があちこちにあったと考えられるが、それらが岡豊城の詰に繋がる通路であったかは、今回の調査でも不明であるが、国分川に想定される「川港」から「伝家老屋敷曲輪」のある尾根を通過して「四ノ段南西部」の東側高土塁に至る登山路は、強固な防御装置が配置された状況から岡豊城の詰に至る主要な通路として考えることができる。

上記のように、岡豊城跡には多くの特徴的な城郭遺構が残存していることが確認できた。しかし、現況の竪堀や横堀は、土砂の堆積や植栽の繁茂によって遺構を認識しづらい状態となっている。また、後世の開発行為によって一部破壊されている部分もあり、雨水による表土の流出や遺構の洗掘も懸念される。

「詰」の南斜面　長く伸びる竪堀

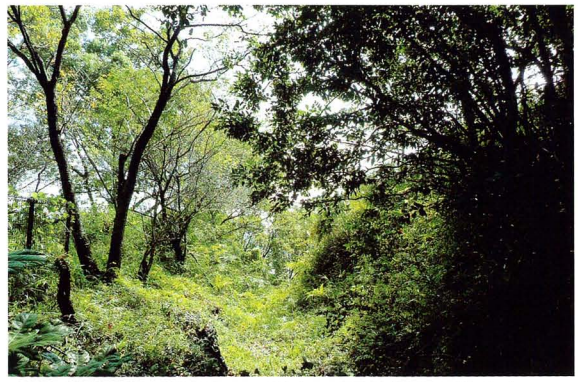

「詰下段」と「二ノ段」の間　横堀（堀切）

「三ノ段」の西側　高土塁

「四ノ段北部」の西側　竪堀

「四ノ段北部」の南側の枡形虎口と高土塁

「四ノ段北部」の北・西側　横堀

「四ノ段北部」の北側　横堀（堀切）

「四ノ段南西部」の南西角斜面　竪堀

①「詰」を中核とする一群
②「伝家老屋敷跡」を中心とする一群
③「伝厩跡」を中心とする一群
④「歴史民俗資料館」の周囲
⑤「開墾された広い畑地（字中尾）」のある尾根の南面
⑥　⑤の北側尾根の南面
⑦「伝厩跡」西側尾根
⑧「伝家老屋敷曲輪尾根先」

小曲輪
④ 歴史民俗資料館
⑥
二ノ段
四ノ段 北部
詰下段
① 詰
三ノ段
四ノ段 南部
⑤
⑦
③ 伝厩跡曲輪
伝家老屋敷曲輪 ②
⑧
国分川

0　50　100　200m

- 畝状竪堀群
- 長く伸びる竪堀（竪堀ライン）
- ある間隔に配置した竪堀群
- ある場所に集中した竪堀群
- 高土塁
- 枡形虎口
- 横堀

岡豊城縄張図

調査・作図　20100621　池田　誠

①「詰」を中核とする一群
②「伝家老屋敷跡」を中心とする一群
③「伝厩跡」を中心とする一群
④「歴史民俗資料館」の周囲
⑤「開墾された広い畑地（字中尾）」のある尾根の南面
⑥　⑤の北側尾根の南面
⑦「伝厩跡」西側尾根
⑧「伝家老屋敷曲輪」尾根先

小曲輪
④ 歴史民俗資料館
⑥
二ノ段
四ノ段 北部
詰下段
① 詰
三ノ段
四ノ段 南部
⑤
⑧
⑦
③ 伝厩跡曲輪
伝家老屋敷曲輪 ②
国分川

0　50　100　200m

- 畝状竪堀群
- 長く伸びる竪堀（竪堀ライン）
- ある間隔に配置した竪堀群
- ある場所に集中した竪堀群
- 高土塁
- 枡形虎口
- 横堀

岡豊城縄張図

調査・作図　20100621　池田　誠

2．自然的環境

1）地質

岡豊山の大部分は蛇紋岩によって占められている。岡豊山南斜面の一部に、面積は少ないが砂岩の露頭が見られる。高知県にみられる蛇紋岩は三波川帯と秩父帯に広く分布している。岩石の成分としてはマグネシウムが多く、カルシウムが少ないことや、クローム、ニッケル、モリブデンなどが含まれ乾燥しやすく、栄養分の少ない不毛の土地をつくっている。蛇紋岩は、緻密で硬い花崗岩に比べると、風化作用を受けやすく、もろくて亀裂に沿って崩れやすい性質がある。

岡豊城跡では、発掘調査で検出された土塁石積み遺構や礎石に蛇紋岩が使用されていた。

2）植生調査方法

①　植生調査

平成22・23年度に、植生および植物相の現状把握を目的に植生調査を実施した。岡豊山周辺調査対象地域内の植生がまとまっている地域を選び、森林は10×10m、草地については2×2m、休耕田については1×1mの方形枠（コドラート）を設置して、枠内の維管束植物について優占度と群度を記録した。森林については6ヶ所、草地を4ヶ所、休耕田5ヶ所の調査を行った。

［表1a］被度階級（Braun-Blanquetの優占度）

5	被度が調査面積の3/4以上を占める。個体数は任意。
4	被度が調査面積の1/2～3/4を占める。個体数は任意。
3	被度が調査面積の1/4～1/2を占める。個体数は任意。
2	被度が調査面積の1/10～1/4を占める。あるいは個体数がきわめて多い。
1	個体数は多いが被度が調査面積の1/20以下、 または被度が調査面積の1/10以下で個体数が少ないもの。
＋	被度はきわめて低く散生。
r	きわめてまれに、最低被度で出現するもの（＋に含める）。

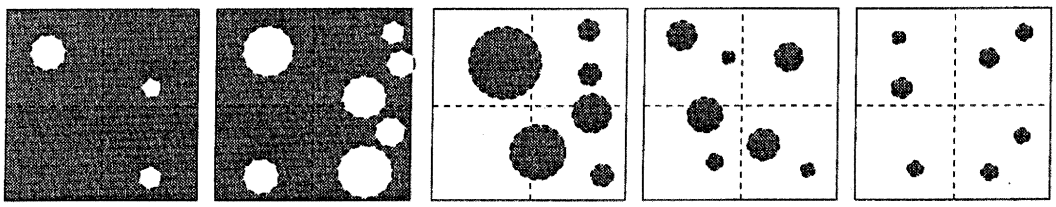

［表１b］群度

5	大群をなす。（調査区内にカーペット状に一面に生育している状態）
4	小さなコロニーをつくって生育するか、あるいは大斑かじゅうたんを形成する。 （大きなまだら状、またはカーペットのあちこちに穴があいているような状態）
3	斑状に生育する。（小群のまだら状）
2	群状または叢状に生育する。（小群をなしている状態）
1	単生する。（単独に生育する状態）

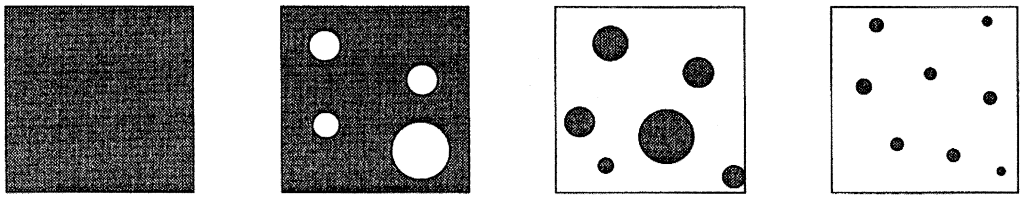

群度5（カーペット状）　4（カーペットに穴がある状態）　3（まだら状）　2（小群状）　1（単独に生育）

② 植物相調査

調査対象地域内を踏査し、生育するシダ植物以上の維管束植物を対象に、目視による植物種の確認調査を行い、維管束植物確認種リストを作成して対象地域の植物相の特性を把握した。同時に、高知県立牧野植物園の標本庫に収蔵されている標本の検討を行い、植物種の確認および古い標本による記録等を調査した。

③ 植物種調査

植物相調査により確認された植物種の中から、環境省レッドリスト（2007）、高知県レッドリスト（2010 改訂版）などに記載されている絶滅危惧種、高知県植物誌（2009）の分布図、牧野植物園に所蔵する標本の情報、および個々の植物種の自然的・社会的重要性、地域の景観の要素、学術的な価値などに着目して、地域において保全重要性が認められる種について個体数、生育状況を調査した。

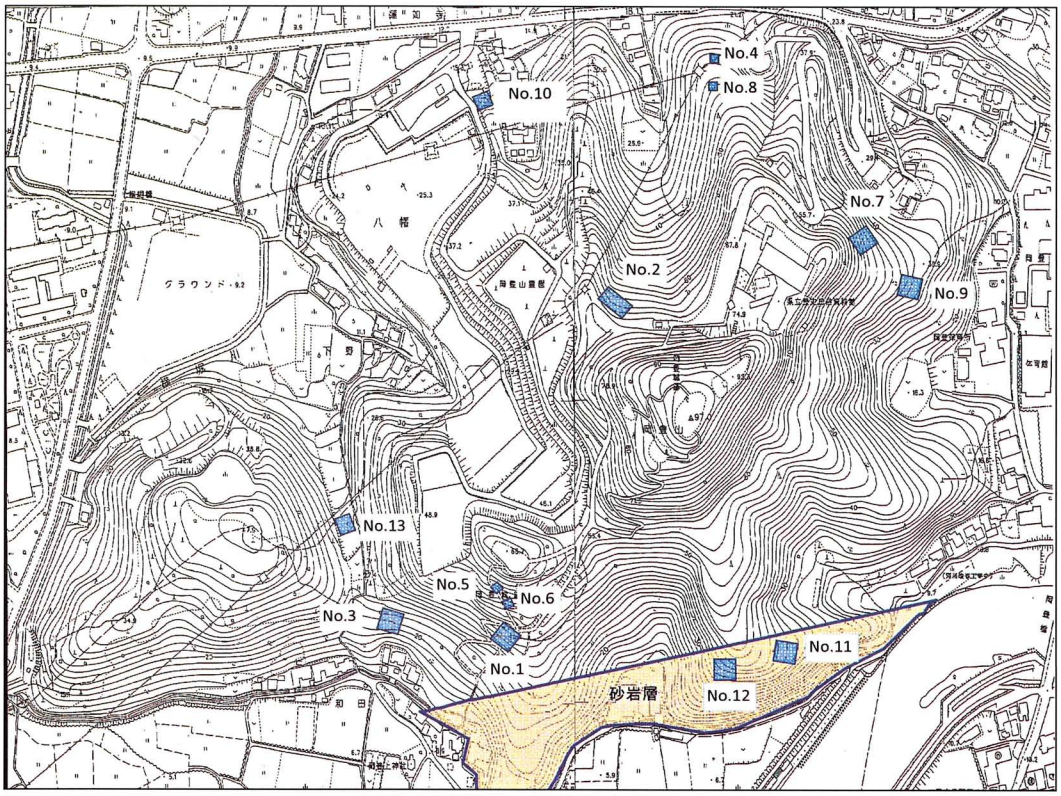

岡豊山地質図・植生調査位置図

3）植生調査

①　岡豊山の植生と植物相

岡豊山の大部分は蛇紋岩によって占められている。一部に面積は少ないが砂岩の露頭が見られる。蛇紋岩地では高木層にアカマツが優占し、低木層にコツクバネウツギ、草本層にナガバノコウヤボウキが多い林をつくるのが一般的である。ここではクロム鉄鉱の採掘のためアカマツ林はほとんどが伐採されたため、下層植生はネザサが優占する草地となっている。しかしところどころにアカマツ林の名残りがあるが、貧弱な林となっている。下層には蛇紋岩地特有のナガバノコウヤボウキ、ホソバシュロソウ、ヒメイカリソウ、オケラ、ムラサキセンブリ、ワレモコウ、スズサイコなどが生じている。また、土の堆積のよいところでは、クスノキ、アラカシが多い林をつくっている。

先に述べたようにほとんどが蛇紋岩地で占められているが、この山の南側には一部砂岩の露頭が見られる。ここでは植生が一変してスダジイが優占する林となっている。スダジイ－タイミンタチバナ群集となっており、結構良好な状態で極相林をつくっている。遠くから展望しても明らかに植生の違いがわかるのである。このことは、この山の大部分は蛇紋岩地として特殊な植生、つまりアラカシの多い林となっており、ところによりアカマツの疎林がみられ、蛇紋岩地特有の植生がみられる。つまり、高木層にアラカシ、低木層にはコツクバネウツギ、草本層にナガバノコウヤボウキ、ワレモコウなどがある。この植生の違いは土地的な要因が大きく影響しているものと思われる。ある意味でシイ林はなぜか蛇紋岩地を嫌う傾向があるのではないかと思われる。興味ある問題である。

② 蛇紋岩地の特殊性

高知県の植生が多様なことのひとつには、地質が大きく関わっていることである。その中でも蛇紋岩地では基岩が植生に著しく関係している。高知県の低地の蛇紋岩地帯はアカマツ林が多く土地的な極相林をつくっている。アカマツは生育のよくない疎林をつくり、林内には常緑樹が少なく、組成にも特徴がある。岡豊山にはナガバノコウヤボウキ、コツクバネウツギ、トサオトギリ、ヤナギノギクなど蛇紋岩地を特徴づける植物がある。また、植物も矮小化しており、葉が小さくなるなど形態的な特徴もみとめられる。また、石灰岩地や蛇紋岩地などに共通する特徴であるが、ホソバシュロソウ、ウスゲクロモジ、マツムシソウなど、高地の植物が低地の蛇紋岩地に生育する。また、ウバメガシ、ヒメユズリハ、ハマエノコロ、タイミンタチバナ、クサスギカズラ、ツワブキ、ミミズバイ、ゴンズイ、トベラ、シャリンバイ、オニヤブソテツなど、海岸要素の植物が内陸の蛇紋岩地に生育するなどの生態的な特徴があるのも興味深い。

蛇紋岩地の植生は貧弱ではあるが、植物相には特殊な植物が多く生育するなどの著しい特徴がみられる。トサミズキ、トサオトギリ、トサトウヒレン、ヤナギノギク、ニシキコバノミツバツツジなど四国または高知県固有の植物が分布し、日高村の錦山にはドウダンツツジなども多く生育する。県内では蛇紋岩地以外には生育しないオケラやタシオデ、ヒメノダケ、ヒメイカリソウなど特筆すべき植物も見られる。

蛇紋岩地が低地にあるときはアカマツはまばらな林をつくり植生は極めて貧弱である。これは土地的な要因が影響を与えているもので、生育の悪いまばらな疎林をつくるのが一般的である。高知市一宮逢坂山、南国市岡豊山、土佐山田町油石、日高村錦山などがその例である。なお、蛇紋岩地が高地にある場合には例えば本山町白髪山などでは極相林はヒノキ－シャクナゲ型の林をつくっている。

また、蛇紋岩地のフロラの一般的な傾向としては、蛇紋岩地以外の地域にくらべて、種類数、個体数が少ないこと、ある特定の科や属のものが優占する傾向がある。更に乾性的な性質をもっていること、不連続分布をする植物や固有種などが多いことなどがあげられる

③ 植生の概要

（1）アラカシ林（No. 1, 2, 3, 7）

調査は伝厩跡曲輪南（No. 1）、岡豊城主郭部北西（No. 2）、和田の人家上（No. 3）、歴史民俗資料館の北東部斜面（No. 7）の4ヶ所で行った。いずれも二次的なアラカシ林であるが、いずれの地点も超塩基性岩地の特徴で、シイを欠く。調査した4地点に共通する特徴は、高木層にカゴノキとクスノキを交えることで、クスノキは植栽もしくは植栽からの逸出と考えられ、カゴノキは暖温帯の主要な樹種で、主に海岸沿いのタブノキ林や石灰岩地のアラカシ林などによく出現する。亜高木層、低木層もアラカシが優占し、カゴノキやヤブニッケイ、ヤマモモなどを交えるが、高木層に優占するクスノキの出現割合は少ない。草本層には特に優占する種はなく、特にシダ類は少ない。

（2）ネザサ群落（No. 4, 5, 6, 8）

調査は、歴史民俗資料館北方調整池西の草地２ヶ所（No. 4、No. 8）と伝厩跡曲輪南斜面２ヶ所（No. 5, No. 6）の４ヶ所で行った。ネザサにススキを交える草地で、毎年刈り取りが行われており、植生高は0.5～１ｍほどである。本来はアカマツの疎林であったものと思われるが、人為的な草刈りと松枯れで上層のアカマツを欠く。草本層にカマツカやオンツツジ、コツクバネウツギ、ガンピなどの木本を交え、テリハノイバラ、ナツトウダイ、アキカラマツ、ツリガネニンジンなど超塩基性岩地に多い植物種が出現する。キキョウやヒメノダケ、ムラサキセンブリなど貴重な植物も混生し、保全対象とすべき重要な地域である。

（3）人工林（No. 9）

歴史民俗資料館東面のスギ植林地（No. 9）を調査した。上層はスギで部分的にヒノキを交えるが、低木はなく草本層をネザサが優占するほかは特に超塩基性岩地の特徴のない植物種が混在する。

（4）アカマツ林（No. 10）

本来アカマツ疎林であったはずの岡豊山であるが、コドラート調査を行えるアカマツ林はなく、かろうじて岡豊山霊園北方斜面の民有地で１ヶ所調査を行った。本来の超塩基性岩地の植生とはほど遠いが、４ｍほどの痩せたアカマツが散在し、草本層はススキとノガリヤスが優占し、ガンピ、アキカラマツ、ケスゲ、ナガバタチツボスミレなどかろうじて断片的な植生が見られる。

（5）チゴザサ群落（No. 13（1-5））

この調査地は長い間放置されていた休耕田である。そのため、湿地に生育する植物でおおわれ、荒れ放題の状態で放置されていたようだ。かつての水田にはチゴザサの優占する草地でところによってはトダシバ、チガヤなどがみられる。また、周囲にはリンドウ、ススキ、ツリガネニンジン、チカラシバ、ヒメノダケ、ノビル、ナンテンハギなどがあり、田んぼの岸にはアキカラマツ、コゴメウツギ、コツクバネウツギなど蛇紋岩地に多い植物がみられる。また、田んぼに通じる道筋にはナツトウダイ、クサイチゴ、ヒキオコシ、ワレモコウ、ヤクシソウ、ホシダ、ゼンマイ、アオツヅラフジなどがある。木本としてはヤブニッケイ、アキグミ、アカメガシワ、ツクシハギなどがある。

（6）スダジイ林（No. 11, 12）

周囲の山々のほとんどがシイの二次林でおおわれているにも関わらず、岡豊山では南面国分川に面した砂岩地のみにシイ林が見られる。高木層はスダジイが優占するが、亜高木層、低木層にスダジイは出現せず、草本層にわずかに見られるにすぎない。亜高木層、低木層はヤブツバキやサカキ、ヒサカキが優占し、アラカシも生育するが、草本層は貧弱である。

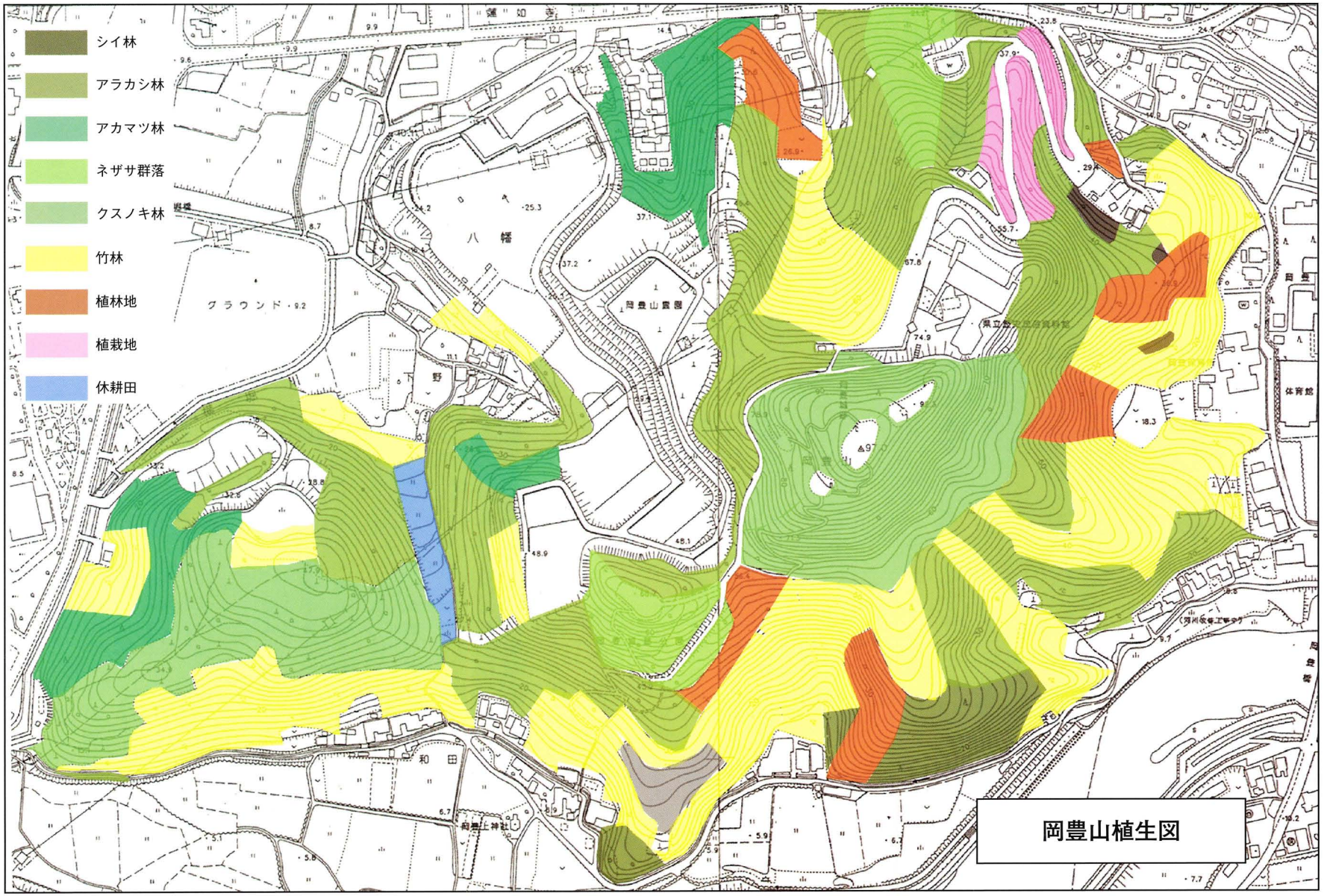

岡豊山植生図

◇植生調査結果

（1）アラカシ林

	コドラートNo.		No.1	No.2	N0.3	No.7
	調査年		2010	2010	2010	2010
	月		07	07	08	08
	日		27	27	23	30
	地形		斜面	斜面	斜面	斜面
	土壌		褐森	褐森	褐森	褐森
	風当		中	中	中	中
	日当		中陰	中陰	中陰	陰
	土湿		適	適	適	適
	海抜	(m)	45	70	20	50
	方位		S10E	N20W	S20W	N40E
	傾斜	(°)	30	0	15	40
	面積	(m)	10×10	5×15	10×10	10×10
高木層（Ⅰ）	優占種		アラカシ	アラカシ	クスノキ	アラカシ
	高さ	(m)	15	16	20	10-20
	植被率	(%)	90	80	80	70
	胸径	(cm)	−	−	−	−
	種数		6	5	4	4
亜高木層（Ⅱ）	優占種		アラカシ	アラカシ	アラカシ	アラカシ
	高さ	(m)	9	8	10	6-10
	植被率	(%)	30	30	50	50
	胸径	(cm)	−	−	−	−
	種数		5	4	7	5
低木層（Ⅲ）	優占種		アラカシ	アラカシ	−	−
	高さ	(m)	3	3	4	0.8～6
	植被率	(%)	30	10	20	10
	胸径	(cm)	−	−	−	−
	種数		6	5	6	5
草本層（Ⅳ）	優占種		イヌビワ	−	−	−
	高さ	(m)	0.8	0.8	1	<0.8
	植被率	(%)	10	10	5	1
	種数		16	22	30	8
コケ層（Ⅴ）	植被率		−	−	−	−
	出現種数		20	25	35	16
Ⅰ	アラカシ		5･5	4･4	1･1	4･4
	クスノキ		+	3･3	4･4	3･3
	カゴノキ		2･2	1･1	・	1･1
	ヤマモモ		1･1	・	・	1･1
	ヤマザクラ		+	・	・	・
	フジ		+	・	・	・
	シロダモ		・	1･1	・	・
	ヤブニッケイ		・	+	・	・
	ハゼノキ		・	・	+2	・
	ツタ		・	・	+	・
	ネムノキ		・	・	・	+
Ⅱ	アラカシ		2･2	2･2	1･1	2･2
	カゴノキ		1･1	+	・	+2
	ヤブニッケイ		・	+	+	+2
	シロダモ		・	1･1	+	・
	ハゼノキ		・	・	+2	+
	ヒサカキ		+	・	・	・
	ヤマモモ		1･1	・	・	・
	ヤマザクラ		+			
	ツタ		・	・	+	・
	クスノキ		・	・	+	・
	タマミズキ		・	・	+	・
	ヤブツバキ		・	・	・	1･1
Ⅲ	アラカシ		2･2	1･1	+2	+
	ヤブニッケイ		1･1	+	+2	+2
	ネズミモチ		1･1	・	+	・
	シロダモ		・	+	+	・
	カゴノキ		・	+	・	+
	ヤブツバキ		・	+	・	+
	イヌビワ		・	・	+	+
	ハマクサギ		+	・	・	・
	ハゼノキ		+	・	・	・
	マメヅタ		(+)	・	・	・
	フジ		・	・	+	・
	タイミンタチバナ		・	・	・	+
Ⅳ	イヌビワ		+2	+	+	+
	ヤブニッケイ		+	+	+	・
	マンリョウ		+	+	+	・
	ネザサ		+	+	+	・
	カゴノキ		+	+	・	+
	アマクサシダ		+	・	+	+
	ヒサカキ		+	・	+	+
	カクレミノ		・	+	+	+
	フジ		・	+	+	+
	クチナシ		+	+	・	・
	シロダモ		+	+	・	・
	サルトリイバラ		・	+	+	・
	ナワシログミ		・	+	+	・
	コチヂミザサ		・	+	+	・
	ヘクソカズラ		・	+	+	・
	ネズミモチ		+	・	+	・
	アラカシ		+	・	+	・
	マメヅタ		+	・	+	・
	ヒメカリソウ		・	+	・	+
	ヒメドコロ		・	+	・	+
	ヤマモモ		+	・	・	・
	ヤブツバキ		+	・	・	・
	シュンラン		+	・	・	・
	ヤマザクラ		+	・	・	・
	タイミンタチバナ		・	+	・	・
	ヒメヤブラン		・	+	+	・
	ベニシダ		・	+	・	・
	アオツヅラフジ		・	+	・	・
	ツルコウジ		・	+	・	・
	エノキ		・	+	・	・
	ハゼノキ		・	+	・	・
	イタビカズラ		・	・	+	・
	クマワラビ		・	・	+	・
	フユイチゴ		・	・	+	・
	トウゴクシダ		・	・	+	・
	シキミ		・	・	+	・
	ムクノキ		・	・	+	・
	テイカカズラ		・	・	+	・
	マルバベニシダ		・	・	+	・
	ヒメイタチシダ		・	・	+	・
	ヤブラン		・	・	+	・
	タチシノブ		・	・	+	・
	ノキシノブ		・	・	+	・
	クサギ		・	・	+	・
	ササクサ		・	・	+	・

No.1

No.2

No.3

No.7

（2）ネザザ群落

	コドラートNo.	No.4	No.5	N0.6	No.8
	調査年	2010	2010	2010	2010
	月	08	08	08	09
	日	23	23	23	21
	地形	斜面	斜面	斜面	斜面
	土壌	褐森	褐森	褐森	蛇紋
	風当	強	強	強	強
	日当	陽	陽	陽	陽
	土湿	適	適	適	乾
	海抜 (m)	31	50	45	40
	方位	N20E	W40S	W40S	N
	傾斜 (°)	20	20	20	10
	面積 (m)	1×1	1×1	1×1	2×2
高木層（Ⅰ）	優占種	−	−	−	−
	高さ (m)	−	−	−	−
	植被率 (%)	−	−	−	−
	胸径 (cm)	−	−	−	−
	種数	−	−	−	−
亜高木層（Ⅱ）	優占種	−	−	−	−
	高さ (m)	−	−	−	−
	植被率 (%)	−	−	−	−
	胸径 (cm)	−	−	−	−
	種数	−	−	−	−
低木層（Ⅲ）	優占種	−	−	−	−
	高さ (m)	−	−	−	−
	植被率 (%)	−	−	−	−
	胸径 (cm)	−	−	−	−
	種数	−	−	−	−
草本層（Ⅳ）	優占種	ネザサ	ネザサ	ネザサ	ネザサ
	高さ (m)	<0.5	<1	<0.5	<0.4
	植被率 (%)	100	100	60	70
	種数	13	11	12	17
コケ層（Ⅴ）	植被率	−	−	40	10
	出現種数	13	11	12	17
Ⅳ	ネザサ	4･4	5･5	1･1	4･4
	ススキ	2･2	+	･	+
	テリハノイバラ	+2	･	+2	+
	アキカラマツ	+	+	+	･
	ツリガネニンジン	+	+2	･	+
	ガンピ	･	+	+	+2
	ナツトウダイ	+	+	･	･
	ヒメドコロ	+2	･	･	+
	ツルボ	+	+	･	･
	ナガバノコウヤボウキ	+	･	･	3･3
	トダシバ	･	+2	+	･
	ヒメノダケ	･	+	1･1	･
	ワレモコウ	+2	･	･	･
	ヘクソカズラ	+	･	･	･
	コオニユリ	+	･	･	･
	ツクバネウツギ	+	･	･	･
	キキョウ	･	1･1	･	･
	ケスゲ	･	+	･	･
	ムラサキセンブリ	･	･	1･1	･
	メリケンカルカヤ	･	･	+2	･
	タカトウダイ	･	･	+	･
	ミツバツチグリ	･	･	+	･
	ハマエノコロ	･	･	+	･
	ヤクシソウ	･	･	+	･
	カマツカ	･	･	･	+
	オンツツジ	･	･	･	+
	コツクバネウツギ	･	･	･	+
	マルバハギ	･	･	･	+
	ヒメカリソウ	･	･	･	+2
	ケタガネソウ	･	･	･	+2
	ヤマツツジ	･	･	･	+
	スゲsp	･	･	･	+
	アオツヅラフジ	･	･	･	+
	クマヤナギ	･	･	･	+

No.4

No.5

No.6

No.7

（3）スギ人工林

	コドラートNo.	No.9
	調査年	2010
	月	09
	日	21
	地形	斜面
	土壌	褐森
	風当	中
	日当	中陰
	土湿	適
	海抜 (m)	40
	方位	S30E
	傾斜 (°)	30
	面積 (m)	10×10
高木層（Ⅰ）	優占種	スギ
	高さ (m)	15
	植被率 (%)	70
	胸径 (cm)	−
	種数	2
亜高木層（Ⅱ）	優占種	ヒノキ
	高さ (m)	10
	植被率 (%)	1
	胸径 (cm)	−
	種数	1
低木層（Ⅲ）	優占種	−
	高さ (m)	−
	植被率 (%)	−
	胸径 (cm)	−
	種数	−
草本層（Ⅳ）	優占種	ネザサ
	高さ (m)	1.5
	植被率 (%)	100
	種数	38
コケ層(Ⅴ)	植被率	−
	出現種数	40
Ⅰ	スギ	4･4
	ヒノキ	+
Ⅱ	ヒノキ	+
Ⅳ	ネザサ	4･4
	クサギ	1･1
	イヌビワ	1･1
	イノコズチ	+2
	アカメガシワ	+2
	コウゾ	+2
	フモトシダ	+2
	イシカグマ	+2
	ヤブミョウガ	+
	フユイチゴ	+
	セイタカアワダチソウ	+
	ヘクソカズラ	+
	ヤマノイモ	+
	ススキ	+
	カエデドコロ	+
	クサイチゴ	+
	ノブドウ	+
	タラノキ	+
	コウモリカズラ	+
	ヒカゲワラビ	+
	アマクサシダ	+
	ムクノキ	+
	イワガネゼンマイ	+
	コバノイシカグマ	+
	ヤブムラサキ	+
	ヌマダイコン	+
	シロダモ	+
	ケサンカクヅル	+
	イズセンリョウ	+
	ヨウシュヤマゴボウ	+
	ヤブタバコ	+
	センダン	+
	ベニシダ	+
	ツユクサ	+
	ナキリスゲ	+
	シュンラン	+
	ミズヒキ	+
	ネムノキ	+

No.9　人工林（スギ林）

（4）アカマツ林

	コドラートNo.	No.10
	調査年	2010
	月	09
	日	28
	地形	尾根
	土壌	蛇紋
	風当	強
	日当	陽
	土湿	乾
	海抜 (m)	200
	方位	N
	傾斜 (°)	20
	面積 (m)	2×2
高木層（Ⅰ）	優占種	−
	高さ (m)	−
	植被率 (%)	−
	胸径 (cm)	−
	種数	−
亜高木層（Ⅱ）	優占種	−
	高さ (m)	−
	植被率 (%)	−
	胸径 (cm)	−
	種数	−
低木層（Ⅲ）	優占種	アカマツ
	高さ (m)	4
	植被率 (%)	10
	胸径 (cm)	−
	種数	1
草本層（Ⅳ）	優占種	ススキ
	高さ (m)	<0.8
	植被率 (%)	50
	種数	19
コケ層(Ⅴ)	植被率	−
	出現種数	19
Ⅲ	アカマツ	1･1
Ⅳ	ススキ	2･2
	ノガリヤス	1･1
	マルバハギ	+2
	ガンピ	+2
	イヌザンショウ	+
	アキカラマツ	+2
	ツルボ	+
	テリハノイバラ	+
	ネザサ	+
	ナガバタチツボスミレ	+
	アカマツ	+
	ヤクシソウ	+
	ヒメドコロ	+
	メリケンカルカヤ	+
	イタチガヤ	+2
	アオスゲ	+2
	ケスゲ	+2
	ヒメハギ	+
	ハゼノキ	+

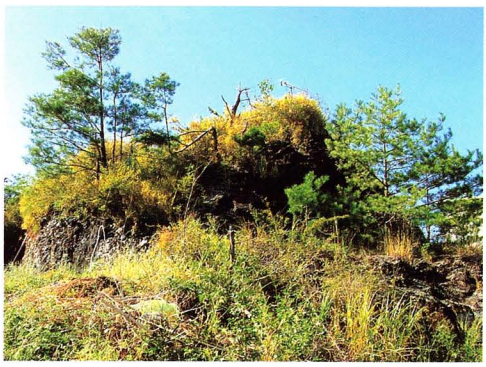

No.10　アカマツ林

（5）チゴザサ群落

	コドラートNo.		No.13-1	No.13-2	NO.13-3	No.13-4	No.13-5
	調査年		2010	2010	2010	2010	2010
	月		11	11	11	11	11
	日		01	01	01	01	01
	地形		平地	平地	平地	平地	平地
	土壌		沼沢	沼沢	沼沢	沼沢	沼沢
	風当		中	中	中	中	中
	日当		陽	陽	陽	陽	陽
	土湿		湿	湿	湿	湿	湿
	海抜	(m)	70	70	70	70	70
	方位		−	−	−	−	−
	傾斜	(°)	0	0	0	0	0
	面積	(m)	1×1	1×1	1×1	1×1	1×1
高木層（Ⅰ）	優占種		−	−	−	−	−
	高さ	(m)	−	−	−	−	−
	植被率	(%)	−	−	−	−	−
	胸径	(cm)	−	−	−	−	−
	種数		−	−	−	−	−
亜高木層（Ⅱ）	優占種		−	−	−	−	−
	高さ	(m)	−	−	−	−	−
	植被率	(%)	−	−	−	−	−
	胸径	(cm)	−	−	−	−	−
	種数		−	−	−	−	−
低木層（Ⅲ）	優占種		−	−	−	−	−
	高さ	(m)	−	−	−	−	−
	植被率	(%)	−	−	−	−	−
	胸径	(cm)	−	−	−	−	−
	種数		−	−	−	−	−
草本層（Ⅳ）	優占種		チゴザサ	チゴザサ	チゴザサ	トダシバ	チガヤ
	高さ	(m)	0.5	0.5	0.5	1	1.3
	植被率	(%)	100	100	98	80	80
	種数						
コケ層（Ⅴ）	植被率		−	−	−	−	−
	出現種数		5	3	3	6	4
Ⅳ	チゴザサ		5･5	5･5	5･5	・	3･3
	トダシバ		1･1	+	+	4･4	1･1
	セイタカアワダチソウ		+	・	・	・	・
	ニガナ		+	・	・	・	・
	ヤブマメ		+	・	・	・	・
	コブナグサ		・	+	+	+	+
	チカラシバ		・	・	・	+	・
	ヒメノダケ		・	・	・	+	・
	ナンテンハギ		・	・	・	+	・
	ススキ		・	・	・	+	・
	チガヤ		・	・	・	・	4･4

（6）スタジイ林

	コドラートNo.		No.11	No.12
	調査年		2010	2010
	月		10	10
	日		05	05
	地形		斜面	斜面
	土壌		褐森	褐森
	風当		中	中
	日当		中陰	中陰
	土湿		適	適
	海抜	(m)	35	35
	方位		S40E	S14W
	傾斜	(°)	20	25
	面積	(m)	10×10	10×10
高木層（Ⅰ）	優占種		スダジイ	スダジイ
	高さ	(m)	20	25
	植被率	(%)	80	80
	胸径	(cm)	−	−
	種数		1	2
亜高木層（Ⅱ）	優占種		ヤブツバキ	アラカシ
	高さ	(m)	8	8
	植被率	(%)	30	15
	胸径	(cm)	−	−
	種数		3	3
低木層（Ⅲ）	優占種		ヤブツバキ	ヒサカキ
	高さ	(m)	2	3
	植被率	(%)	30	20
	胸径	(cm)	−	−
	種数		7	4
草本層（Ⅳ）	優占種		−	サカキ
	高さ	(m)	0.8	0.8
	植被率	(%)	10	15
	種数		14	12
コケ層（Ⅴ）	植被率		−	−
	出現種数		18	14
Ⅰ	スダジイ		4･4	4･4
	テイカカズラ		・	+
Ⅱ	ヤブツバキ		2･2	+2
	サカキ		1･1	・
	ヤマビワ		+	・
	アラカシ		・	1･1
	ヒサカキ		・	+
Ⅲ	ヤブツバキ		2･2	1･1
	サカキ		1･1	+
	ヒサカキ		1･1	+2
	ミミズバイ		+	・
	リンボク		+	・
	モチノキ		+	・
	カナメモチ		+	・
	アラカシ		・	+
Ⅳ	クチナシ		+	・
	カナメモチ		+	+
	リンボク		+	・
	テイカカズラ		+	+
	ヤブツバキ		+	+
	ベニシダ		+	・
	スダジイ		+	+
	シュンラン		+	・
	チャノキ		+	+
	イヌビワ		+	・
	ネズミモチ		+	+
	ミミズバイ		+	・
	ヤブニッケイ		+	+
	サカキ		+	+
	イズセンリョウ		・	+
	フジ		・	+
	ナガバジャノヒゲ		・	+
	シロバイ		・	+

No.11　スダジイ群落

No.12

4）植物相調査

①　植物相調査結果

植物相調査によって確認された維管束植物は、110科416種類であり、内訳は［表２］に示す通りである。

［表２］

				科	種
シダ植物				18	42
種子植物				92	374
	裸子植物			3	3
	被子植物			89	371
		双子葉植物		78	270
			離弁花類	52	170
			合弁花類	24	100
		単子葉植物		11	101
合　　計				110	416

②　植物相の概要

調査対象地域のうち岡豊山は歴史公園化されてクスノキ等が植栽され、また、北面は鉱山の採掘跡を墓地として造成されているため、本来の植生はほとんど残されていない。また、西部丘陵地の超塩基性岩地も古くからの墓地山であるため、ここにも超塩基性岩地帯本来の植生は見られない。かろうじて、岡豊山北部エリアの伝長宗我部一族の墓西部の古い墓地と民有地、東部の草地、および伝厩跡曲輪周辺にわずかながら本来の植生の断片を見ることができるにすぎない。また周辺は宅地化が進み、竹林化が進んでいるためここにも本来の植生は残されていない。

確認された416種類の維管束植物のうち、帰化植物、逸出および植栽植物は62種類（15%）であった。

（ア）岡豊山主郭部周辺

植栽されたクスノキが高木となり、外周がアラカシ林で、林下にコゴメウツギやコツクバネウツギ、ケスゲ、タガネソウ、タカトウダイなど超塩基性岩地帯に特有な植物種が混生する。北斜面側にはヒメイカリソウが林床に生育する。

（イ）伝厩跡曲輪

主郭部からの通路沿いおよび東斜面、南斜面には超塩基性岩地帯特有な植生の名残りであるネザサ型の草地が残っており、キキョウ、ツリガネニンジン、ヒメノダケ、タカトウダイ、キキョウ、ムラサキセンブリなどの特徴的な植物種が見られる。岡豊山の中でも北部エリアと並んで最も超塩基性岩地帯の特徴が残った貴重なエリアである。

（ウ）北部エリア

伝長宗我部氏一族の墓を挟んで東の尾根筋斜面はネザサとススキの草地で、超塩基性岩地帯特有なアカマツの疎林の名残りが見られるが、アカマツはほとんど松枯れ状態で、カマツカやマルバハギ、ガンピ、ツクバネウツギの低木とアキカラマツ、ワレモコウ、ナガバノコウヤボウキ、ツリガネニンジン、ケスゲなど超塩基性岩地帯に特有な植物種が見られ、ここも岡豊山本来の植生が残された貴重なエリアである。

北部エリア西尾根は古い墓地であるが超塩基性岩の露頭が出ており、ワレモコウやキキョウ、ツリガネニンジンなどとともにオケラが生育する。この墓地の更に西、窯元跡の更に西の痩尾根は民有地ではあるが、オケラやナガバシュロソウ、キキョウ、タチシオデなど貴重な超塩基性岩石地帯の植物群が多く生育する最も貴重なエリアである。

（エ）下野周辺

西部の墓地山との間にある、南の和田へ至る歩道脇の放棄水田の周辺にスズサイコ、ヒメノダケ、カワラナデシコ、ワレモコウなどの特有な植物の小群落が見られる。

（オ）西部丘陵地（墓地山）

特に北部の医学部付属病院側には典型的な超塩基性岩地の植生が急傾斜地に残されており、かつて幻のトサオトギリも採集されたことがある。全山にナンテンハギが多く、カワラナデシコやキキョウなども見られる。南部の田にかつてこれも幻のサンショウモが採集されたこともあったが、今は見られない。人の手が大きく加わっているため、偏ってはいるが花を咲かせる植物は残されているようであるが、植栽からの逸出が多い。南側斜面の超塩基性岩の露頭にはアキカラマツ、ワレモコウなどが多く見られるが、竹林がほとんどを占め、アラカシ、ヤブニッケイなどの二次林がわずかに見られるが、植物相は貧弱である。

（カ）その他南斜面、伝家老屋敷曲輪周辺

裾野が人家で植林地や竹林が多く、植物相は貧弱であるが、超塩基性岩の露頭ではナンテンハギなどが見られる。

5）植物種調査

①　植物種調査結果

現地調査によって確認された植物種の中から、環境省レッドリスト（2007）、高知県レッドリスト（2010年改訂版）などに記載されている絶滅危惧種、および地域における自然的・社会的重要性、景観、学術的価値や高知県植物誌（2009）の分布情報、牧野植物園に所蔵されている標本データなどから勘案して、地域における注目すべき植物種として絶滅危惧種7科9種を含む19科26種を選出して、種の特性表を［表4］に示した。また、参考としてレッドリストのカテゴリーを［表3］に示した。

［表3］レッドリストのカテゴリー定義

区分		基本理念（定性的要件）		高知県RL（2010）	環境省RL（2007）
絶滅		絶滅したと考えられる種		EX	EX
野生絶滅		飼育・栽培下でのみ存続している種		EW	EW
絶滅危惧	絶滅危惧ＩＡ類	絶滅の危機に瀕している種	（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めてたかいもの）	CR	CR
	絶滅危惧ＩＢ類		（ＩＡ類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）	EN	EN
	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種		VU	VU
準絶滅危惧種NT		存続基盤が脆弱な種		NT	NT
情報不足DD		評価するだけの情報が不足している種		DD	DD

※太枠内が絶滅危惧種

[表4] 注目すべき植物種の特性表

種名（科名）	選定理由	確認場所	生育状況（現状）の概要	生態的特性の概要
ヒメノダケ（セリ科）	高知県 EN 県内では香美市土佐山田町、南国市、高知市に分布。	伝厩跡曲輪、岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）、下野、西部墓地山	蛇紋岩草地および田の畔道脇草地等に開花約 100 個体	暖。乾燥地の草原、主に超塩基性岩地帯。高さ 20−40 cm 内外の多年草。花 8−10（−11）月。分布：本州（中国地方）・四国・九州、朝鮮・中国（東北）。県内のものはコウライヒメノダケとされた（山中 1988）が、高知県植物誌（2009）では区別していない。 本州近畿地方以西の日当りのよい草原に生える。高さは 70 cm ほどになり、よく枝を分ける。葉は羽状複葉で、縁にやや白くなる鋸歯がある。花は 8 ～ 11 月、白い小花を傘状につける。
ムラサキセンブリ（リンドウ科）	高知県 EN 全国 NT 県内では香美市土佐山田町、南国市、椙原町に分布。	伝厩跡曲輪	草地に開花約 20 個体	暖−冷。草原や疎林、特に超塩基性岩地や石灰岩地。高さ 20−50 cm。多年草。花10−11月。分布：本州・四国・九州、朝鮮・中国・アムール。 低地や丘陵地の草地に生える。センブリに似るがそれより大きく、紫色が濃く、花も濃青紫色。苦味は強い。蛇紋岩地でよく見かける。
スズサイコ（ガガイモ科）	高知県 VU 全国 NT	伝厩跡曲輪、岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）、下野、西部墓地山	蛇紋岩草地および田の畔の草地等に開花約 50 個体	暖−冷。日当りのよい草原、超塩基性岩地や石灰岩地に多い。多年草。高さ4−100 cm。花5−8月。分布：北海道～琉球（久米島）、朝鮮・中国・アムール・モンゴル・シベリア（南東部）。 山野の草地に生える。茎は細く直立し、葉はやや厚く線形。細い柄のあるまばらな花序を作って開く。花冠は黄褐色、裂片は無色。種子は卵形で少し翼がある。先に長い毛がある。
キキョウ（キキョウ科）	高知県 VU 全国 VU	歴民北蛇紋岩草地、伝厩跡曲輪、岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）、下野、西部墓地山	蛇紋岩草地等に開花 100 個体以上。1 m にもなる個体もあり。	おもに暖。ススキ型草原、超塩基性岩地に多い。高さ 0.5−1 m。多年草。花 7−9（−10）月。分布：北海道～九州・琉球（奄美諸島・請島）、朝鮮・中国・モンゴル・ウスリー・アムール・シベリア（南東部）。 山地の草地など、明るいところに生える。葉は互生し、長楕円形、裏面は白みを帯びる。花は数個ついて鐘形、青紫色で美しい。
ヤナギノギク（キク科）	高知県 NT 全国 VU 県内では香美市土佐山田町、南国市、高知市に分布。	西部墓地山	開花個体推定 50	暖。超塩基性岩地。ヤマジノギクの変種。高さ 0.3−1 m。2 年草。花9−11月。分布：静岡県・愛知県・高知県。

種名（科名）	選定理由	確認場所	生育状況（現状）の概要	生態的特性の概要
オケラ （キク科）	**高知県 CR** 県内では香美市土佐山田町、南国市、高知市に分布。	岡豊山霊園西墓地周辺および霊園下蛇紋岩地（民有地）	霊園西墓地に開花個体約30、霊園下民有地に開花個体約50	暖。林縁、草原など乾燥地、県内では超塩基性岩地以外では少ない。高さ 0.3−1 m の多年草。花 9−10 月。分布：本州〜九州、朝鮮・中国。やや乾いた草原や林の縁に生える。県内では蛇紋岩地に生える。葉は 3 〜 5 小葉に分かれ、縁に刺状の鋸歯がある。9 〜 10 月、白色の頭花をつけ、魚の骨状の苞が目立つ。
トサトウヒレン （キク科）	**高知県 EN** **全国 VU** 県内では南国市、高知市、日高村に分布。	岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）	開花個体推定50	暖。超塩基性岩地帯のやや陰地。高さ 20−50 cm の多年草。花 9−11 月。高知県と徳島県に固有。
タチシオデ （ユリ科）	**高知県 CR** 県内では高知市一宮と椋原町に記録。岡豊山は新記録。	岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）	結実個体5、推定個体数30	暖。山野、県内では超塩基性岩地帯にのみ生育。高さ 0.5−1 m の多年草。花 4−5 月。分布：本州〜九州、朝鮮・中国。 林の中などに生えるつる性の多年草。茎は軟らかくとげはない。葉の基部は円形か切形、下面は白っぽい。花は淡黄緑色、果実は熟すと黒くなる。
ユキモチソウ （サトイモ科）	**高知県 NT** **全国 VU**	岡豊城主郭部	開花個体10、個体数推定50	暖−冷。林内。高さ 50 cm 内外の多年草。花4−5月。分布：本州（京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県）・四国。
トサミズキ （マンサク科）	**高知県 NT** **全国 NT** 高知県固有種。南国市、高知市、日高村に分布。	岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）	蛇紋岩ネザサ草地およびアラカシ林縁に約20個体	暖。超塩基性岩地アカマツ疎林や低木林内。高さ 3 m 内外の低木。花 3−4 月。分布：高知県
アカマツ （マツ科）	超塩基性岩地を特徴づける景観上重要な種。	歴民下蛇紋岩草地、岡豊山霊園周辺、西部墓地山等		暖−冷。二次林、超塩基性岩地帯の土地的極相。
ナンテンハギ （マメ科）	超塩基性岩地を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山主郭部、歴民国道口、伝家老屋敷曲輪、西部墓地山		おもに暖。草地、岩石地など、特に超塩基性岩地や石灰岩地に多い所がある。高さ 50−100 cm の多年草。花 6−10 月。分布：北海道〜九州、朝鮮・中国・モンゴル・シベリア・極東ロシア。 日当りのよい草地に生える。葉は小葉が 2 枚の複葉。葉のつけ根に 10 個前後の紅紫色の蝶形花を総状につける。

種名（科名）	選定理由	確認場所	生育状況（現状）の概要	生態的特性の概要
カワラナデシコ（ナデシコ科）	景観上重要な種。	伝厩跡曲輪、岡豊山外周、下野、西部墓地山等		暖－冷。日当りのよい草原、川原、岩石地。高さ 50 cm 内外の多年草。花 6－11 月。分布：本州～九州、朝鮮・中国。 葉は線形で対生。 茎の先に、花弁が糸状に切れ込んだ直径 4 ～ 5 cm の淡紅紫色の花をつける。
アキカラマツ（キンポウゲ科）	超塩基性岩地を特徴づける景観上重要な種	主郭部、伝厩跡曲輪、歴民北蛇紋岩草地、岡豊山外周、西部墓地山・外周等		暖－冷。乾燥した岩石地や草原などに普通で、とくに超塩基性岩地や石灰岩地に多い。高さ 50－150 cm の多年草。花 7－11 月。分布：北海道～九州・琉球（奄美大島）、朝鮮・中国・モンゴル・極東ロシア。
ヒメイカリソウ（メギ科）	超塩基性岩地帯を特徴づける景観上重要な種。四国固有種。	歴民北蛇紋岩草地、岡豊城主郭部、岡豊山霊園下蛇紋岩地（民有地）等		暖。主に超塩基性岩地帯の疎林、草原、岩石地。高さ 30 cm 内外の多年草。花 3－5 月。分布：四国。低地の日の当たるところや日陰にも生える。葉柄は初め二つに分かれ、3 個の小葉をつける。花の形が船のイカリに似ることからこの名がある。
レモコウ（バラ科）	景観上重要な種。県内では産地が限られている（香美市、南国市、高知市、須崎市など）	岡豊山周辺、西部墓地山		暖。草原または疎林、とくに超塩基性岩石地帯では普通。高さ 1 m 内外の多年草。花 8－11 月。分布：日本・朝鮮・台湾・中国・ヨーロッパ・ロシア・北アメリカ。
コゴメウツギ（バラ科）	景観上重要な種。県内での産地は中部に集中。	岡豊山周辺、西部墓地山		暖－冷。林縁や低木林、超塩基性岩地帯や石灰岩地帯で多い。高さ 2m に達する落葉低木。花 4－6 月。分布：北海道～九州、朝鮮・台湾・中国。 山地や丘陵地の日当りのよいところに生える。茎は株立ちで分枝する。若い枝は赤褐色後に灰白色となる。5 ～ 6 月ごろ、枝の先に白い小花をつける。花がウツギに似ている。
タカトウダイ（トウダイウサ科）	超塩基性岩地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山周辺、岡豊山霊園下民有地		暖－冷。日当りのよい草原、超塩基性岩地帯および石灰岩地帯。高さ 50 ～ 80 cm の多年草。花 6－7 月。分布：本州～九州、朝鮮・中国。 葉は互生し、茎の先では輪生する。6 ～ 7 月、葉のつけ根から放射状に枝を出し、総苞葉に抱かれた小さな壺状の杯状花序をつける。
ガンピ（ジンチョウゲ科）	超塩基性岩地を特徴づける景観上重要な種	岡豊山霊園周辺、歴民北蛇紋岩草地、伝厩跡曲輪、西部墓地山等		暖。日当りのよい草地、疎林、岩石地。とくに超塩基性岩地帯に多い。高さ 2 m ほどの落葉低木。花 4－6 月。分布：本州（東海・北陸以西）・四国・九州（佐賀県）。 5 ～ 6 月ごろ枝の先に淡黄色の小花が集まってつく。花弁はなく、がくは先が 4 裂する。果実は褐色に熟す。

種名（科名）	選定理由	確認場所	生育状況（現状）の概要	生態的特性の概要
ナガバタチツボスミレ（スミレ科）	超塩基性岩石地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－推移帯。草地、岩石地、林床など、超塩基性岩石地帯には特に多い。多年草。花3-5月。分布：本州（中部以西）・四国・九州、朝鮮（南部）。
コツクバネウツギ（スイカズラ科）	超塩基性岩石地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－冷。陽地に多く、二次林や超塩基性岩石地帯に普通。高さ2m内外の落葉低木。花4－6月。分布：本州（中部・西部）・四国・九州（屋久島）。超塩基性岩石地帯では葉が小型になるホソバコツクバネウツギが区別されることもある。 アカマツ林などの林内に生える。株は密に分枝し群生。葉は対生、光沢がある。5～6月ごろ枝の先に筒状の釣り鐘形の花をつける。花冠は黄色を帯びた白色で、先は5裂する。
オミナエシ（オミナエシ科）	景観上重要な種。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－冷。ススキ型またはササ型草原。高さ1-1.5mの多年草。花8－10月。分布：南千島・北海道～琉球、朝鮮・台湾・中国・シベリア（東部）
ツリガネニンジン（キキョウ科）	景観上重要な種。超塩基性岩石地帯では葉が長くなるナガバシャジン（蛇紋岩地型）が見られる。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－冷。ススキ型・ササ型草原、疎林など。高さ50～70cm内外の多年草。花7-11月。分布：北海道～琉球、シベリア（東部）・千島・サハリン。
ナガバノコウヤボウキ（キク科）	超塩基性岩石地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－冷。陽地の疎林、岩石地、低地では超塩基性岩石地帯や石灰岩地帯に多い。高さ1m内外の落葉小低木。花8-10月。分布：本州（東北地方南部）～九州、中国（中央部）。乾燥した日当りのよい草地に生える。茎は紫色を帯び、葉は無毛、鋸歯がある。花は2年目の枝先につく。枝や茎はホウキの代用となる。
ヤマカシュウ（ユリ科）	超塩基性岩石地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山周辺、西部墓地山等		暖－冷。低木林、とくに超塩基性岩石地帯や石灰岩地帯。つる性の多年草。花5-6月。分布：本州～九州、朝鮮・中国。
ホソバシュロソウ（ユリ科）	超塩基性岩石地帯を特徴づける景観上重要な種。	岡豊山霊園下民有地		冷まれに暖。おもに草原や岩礫地、低地では超塩基性岩石地帯または石灰岩地帯。花茎の高さ1mを超える多年草。花7-9月。分布：本州（関東地方以西）～九州、朝鮮・中国（北部）・シベリア（東部）。 山地の林下や湿った草地に生える。県内では四国山地と低地の蛇紋岩地に生える。茎の高さ50～100cm。葉は細長く、茎の下部につき、幅3cm以下。6～8月に茎の先に黒紫色の小花を多数、円錐状につける。

◇　注目すべき岡豊山の植物種

ヒメノダケ（セリ科）

高知県：絶滅危惧 IB 類（EN）

ムラサキセンブリ（リンドウ科）

高知県：絶滅危惧 IB 類（EN）

スズサイコ（ガガイモ科）
高知県：絶滅危惧Ⅱ類（VU）、全国：準絶滅危惧（NT）

キキョウ（キキョウ科）
高知県：絶滅危惧Ⅱ類（VU）、全国：絶滅危惧Ⅱ類（VU）

オケラ（キク科）
高知県：絶滅危惧 IA 類（CR）

タチシオデ（ユリ科）
高知県：絶滅危惧 IA 類（CR）

ナンテンハギ（マメ科）

カワラナデシコ（ナデシコ科）

ヒメイカリソウ（メギ科）

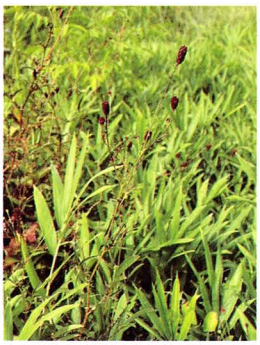

ワレモコウ（バラ科）

コゴメウツギ（バラ科）

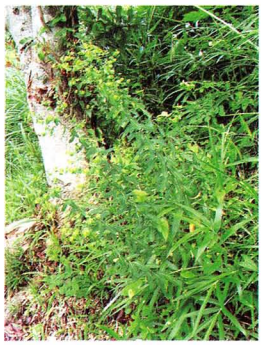

タカトウダイ（トウダイグサ科）

ガンピ（ジンンチョウゲ科）

コツクバネウツギ（スイカズラ科）

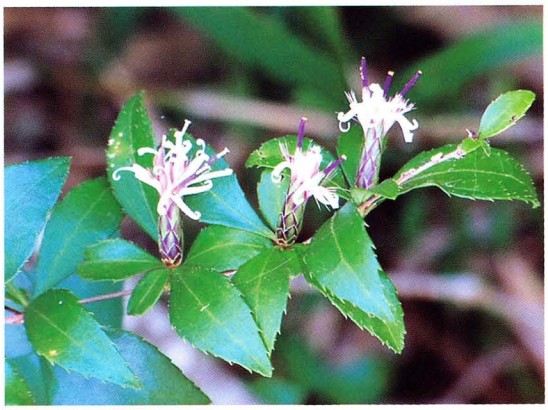

ナガバノコウヤボウキ（キク科）

ホソバシュロソウ、ナガバシュロソウ（ユリ科）

3．社会的環境

1）各法令による規制

史跡指定地には、下記の表の法令による規制がかけられている。

なお、岡豊山全域は「周知の埋蔵文化財包蔵地」となっており、文化財保護法第95条により、地方公共団体は、周知の埋蔵文化財包蔵地について、その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない。また、発掘調査や土木工事等を行おうとする場合には、文化財保護法第92、93、94条により、事前に届出・通知をしなければならない。

また、市史跡の「伝長宗我部一族之墓」には、南国市文化財保護条例が適用され、現状変更行為を行う場合には南国市教育委員会の許可が必要である。

◇岡豊城跡に係る規制一覧

法　令	名　称	規制内容・規制行為	許可等申請先
文化財保護法	国史跡岡豊城跡 （120,871 m²）	史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為	南国市 教育委員会
	周知の埋蔵文化財包蔵地 ―岡豊城跡	発掘調査や土木工事の事前に届出・通知	南国市 教育委員会
都市計画法	市街化調整区域	開発行為、建築物の新築・増築等	南国市 都市整備課
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	岡豊鳥獣保護区 （岡豊山全域とその周辺225 ha）	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の禁止	高知県鳥獣対策課 南国市農林課
土砂災害防止法	土砂災害警戒区域 （急傾斜地の崩壊）	土砂災害の恐れがある区域で、急傾斜地の崩落等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。	南国市建設課
南国市文化財保護条例	市史跡伝長宗我部一族之墓	史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為	南国市 教育委員会

2）土地所有状況

史跡指定地の土地所有区分は、県有地が大半を占め、一部が南国市の所有となっており、公有化率は100％である。

所有者	面　積	割　合	地　域
県有地	119,562 m²	98.96 %	高知県南国市岡豊町八幡豊岡山 1099-1、1099-2、1099-3、1099-4 同　岡豊町八幡西谷 990、1116-4、1116-5、1117-3 同　岡豊町八幡高尾奈路 1095-1、1095-2、1095-3、1095-4、1095-11、1096-4 同　岡豊町小蓮重岩852-1、852-ロ
市有地	1,309 m²	1.04 %	高知県南国市岡豊町八幡　1098-2
民有地	0 m²	0 %	—
合　計	120,871 m²	100 %	

3）土地管理状況

史跡の管理団体は、南国市となっている。

日常的な維持管理は、高知県立歴史民俗資料館によって行われている。

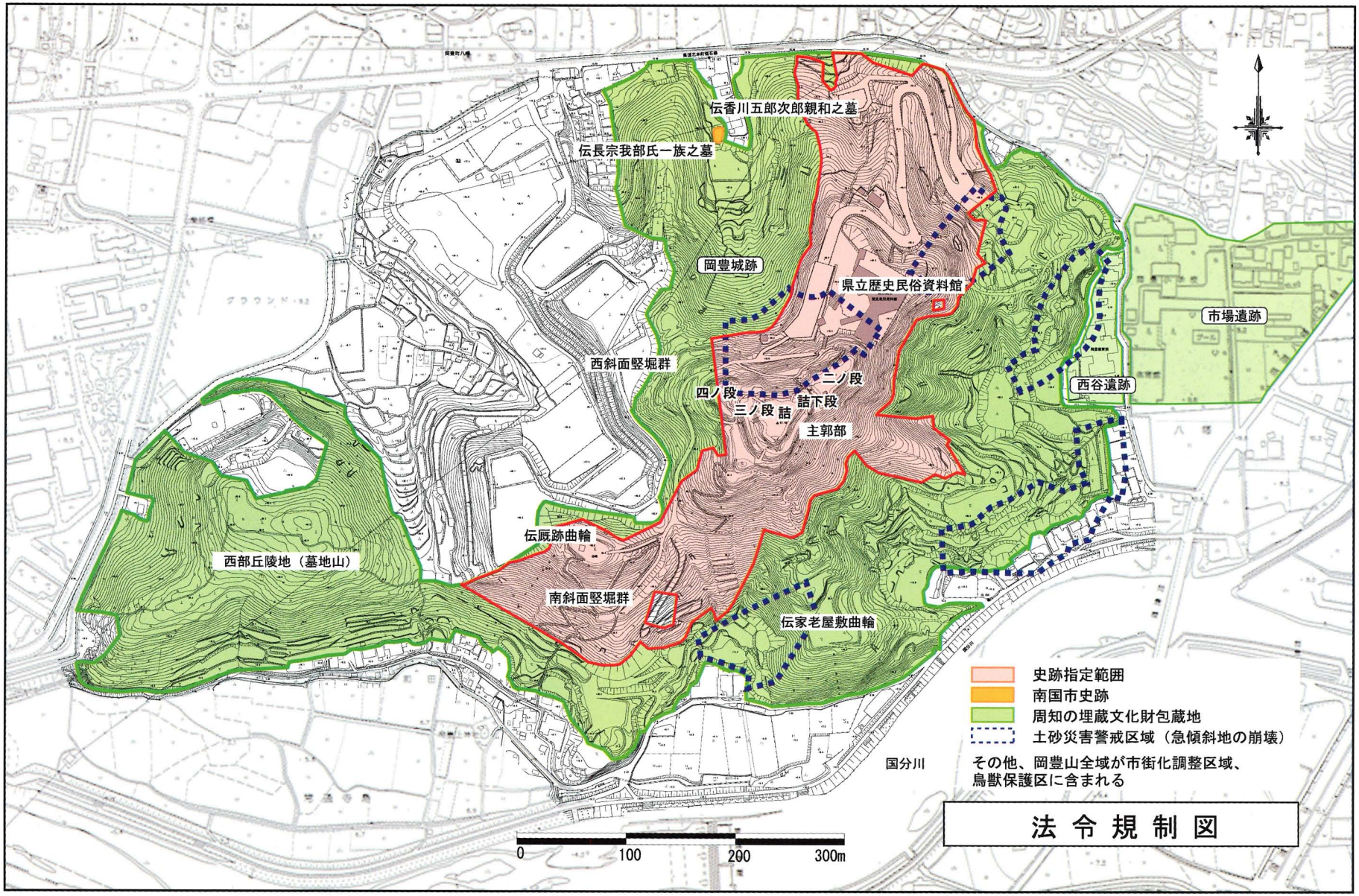
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
岡豊城跡
県立歴史民俗資料館
市場遺跡
西斜面竪堀群
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰
詰下段
主郭部
西谷遺跡
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
史跡指定範囲
南国市史跡
周知の埋蔵文化財包蔵地
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
その他、岡豊山全域が市街化調整区域、
鳥獣保護区に含まれる
0
100
200
300m
法 令 規 制 図

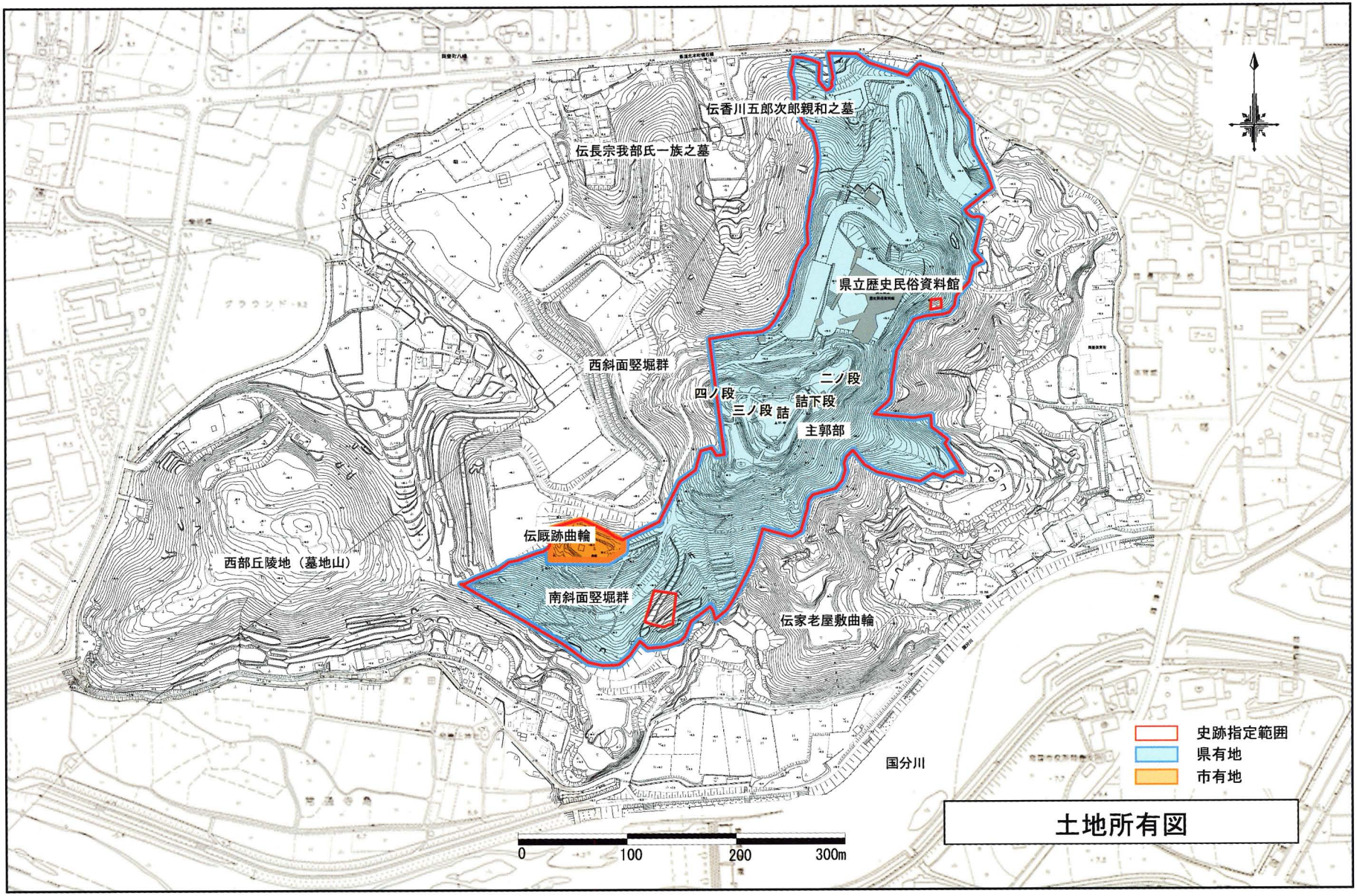
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
県立歴史民俗資料館
西斜面竪堀群
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰下段
詰
主郭部
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
0
100
200
300m
史跡指定範囲
県有地
市有地
土地所有図

4．景　観

城跡内から城跡外への景観は、二ノ段から東方向を望むと、土佐国分寺・土佐国衙跡を含む田園地帯への眺望が広がっている。四ノ段南西部、伝厩跡曲輪から南方向を望むと、岡豊城の自然の防御施設となっていた国分川や山並み、田園地帯への眺望が確保されている。このように、二ノ段、四ノ段南西部、伝厩跡曲輪跡等がビューポイントとなっているが、一方で、樹木が生い茂り、視界が遮られている部分も見られる。

城跡外からの景観は、国分川に沿って西から、小蓮橋、常通寺堤、岡豊大橋、地蔵の渡しといったビューポイントから、天然の防御施設となっていた国分川と岡豊山全景を同時に遠望することができ、重要な景観として位置づけられる。また、城跡の東側を南北に走る国道32号からは、岡豊山が景観面やアクセス面でのランドマークとなっている。しかし、遠方からは主郭部等の曲輪の様子は視認しづらく、山城である岡豊城跡の姿を感じにくい状況となっている。岡豊山南麓の小蓮橋、常通寺堤からは、四ノ段南西部の「長宗我部氏岡豊城址」石碑や伝厩跡曲輪の展望台（遊具）が目立って見える。

城跡内の景観は、主郭部の西斜面には壮大な横堀と竪堀群が確認できるが、斜面に植栽された樹木や低木が生い茂り、それら城郭遺構を視認しづらい状況となっている。南斜面竪堀群では、竪堀内に植栽がされ、竪堀を見通せない箇所も見られ、遺構保全面でも対応が必要である。また、植栽の繁茂により、四ノ段南西部・伝厩跡曲輪間をはじめ、城郭全体として相互の曲輪状況を認識しづらい状況となっている。

1．二ノ段から国分寺方向を見る

2．四ノ段南西部から南方向を見る

3．伝厩跡曲輪から西方向を見る

4．小蓮橋から城跡を見る

5．常通寺堤から城跡を見る

6．岡豊大橋から城跡を見る

7．城跡南東国分川沿いから城跡を見る

8．地蔵の渡しから城跡を見る

9．四ノ段南西部から伝厩跡曲輪を見る

※番号はP73図面内番号に対応

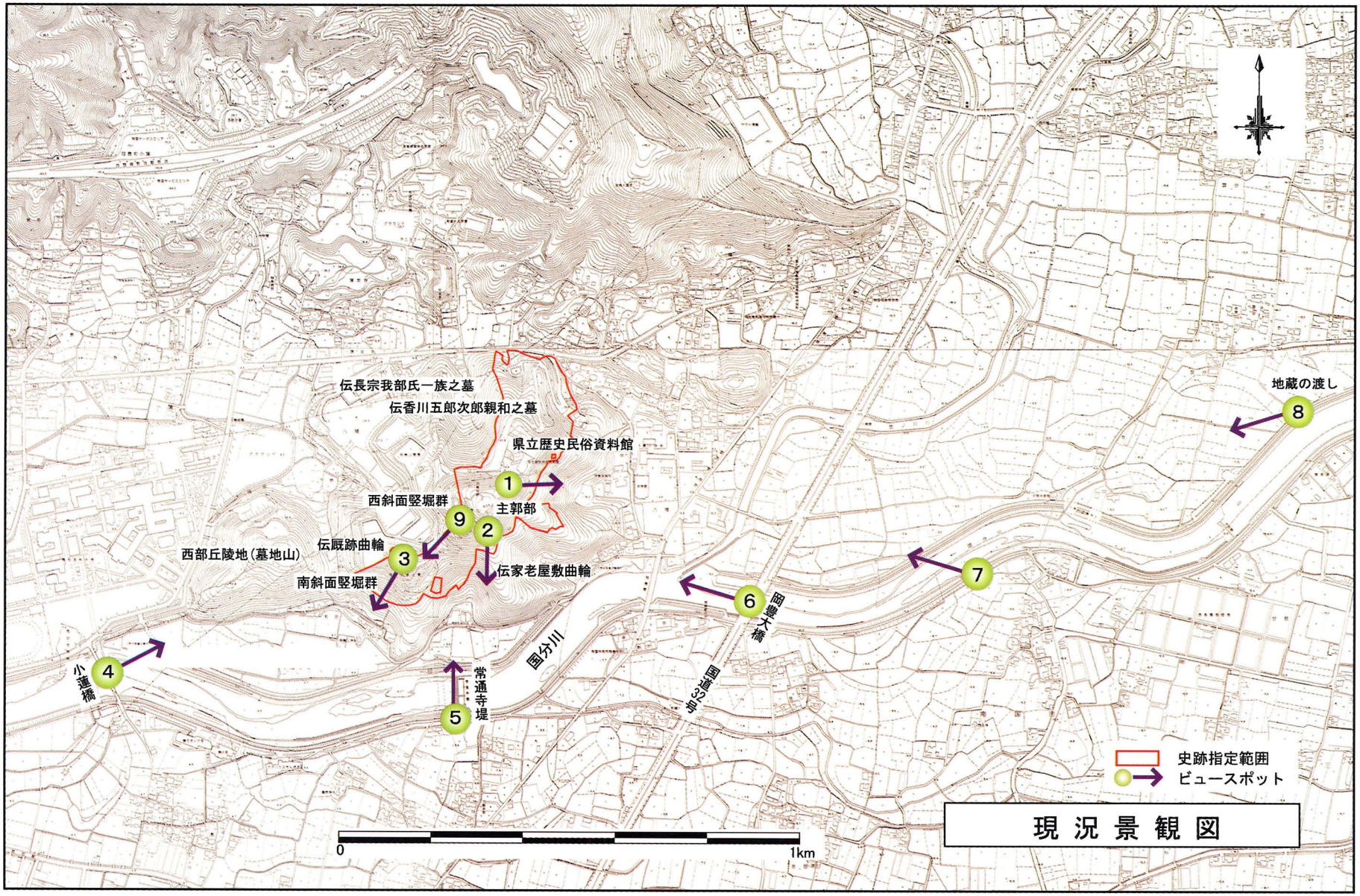
伝長宗我部氏一族之墓
伝香川五郎次郎親和之墓
県立歴史民俗資料館
1
主郭部
西斜面竪堀群
9
2
伝厩跡曲輪
3
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
地蔵の渡し
8
7
6
岡豊大橋
国分川
国道32号
小蓮橋
4
常通寺堤
5
史跡指定範囲
ビュースポット
0
1km

現況景観図

5．これまでの整備の経過と利用状況

1）整備状況と現況施設

岡豊山は、過去に2回の公園化がされている。1回目の公園化は昭和11年に岡豊山の所有者により、「長宗我部岡豊城跡西田公園」として実施され、楠や杉などが植林された。その後、昭和45年に所有者が変わり、本格的な公園として遊歩道やベンチなどが設置され、レストランなどを有する岡豊山ハイランドとして利用された。

平成3年には歴史民俗資料館建設に伴い、「岡豊山歴史公園」として環境整備が実施されている。この事業では、城跡全体の保存活用を図るため、遺構に細心の注意を払いながら山全体の伐開、除根などを行った。また、6年間にわたる発掘調査の成果に基づき、検出された遺構を盛土保護し、その上に忠実に遺構平面表示や土塁の復元を行っている。計画図から、主郭部の遺構土塁に300～500 mm程度の盛土を施した上で石積を行い、土塁復元を行っていることがわかる。南斜面竪堀群では、低木（ツツジ）による竪堀表示が行われている。しかし、案内板で復元整備について説明がされておらず、城郭本来の遺構か認識しづらい状況も見受けられる。その他に、園路、石階段も整備され、城跡登り口や各曲輪に城跡案内図や遺構の説明板が設置され、側溝や集水桝といった排水施設も整えられた。

その他の主な現況施設は、二ノ段のあずまや、四ノ段南西部の「長宗我部氏岡豊城址碑」、伝厩跡曲輪の「坂崎紫蘭　岡豊公園征清凱旋碑」、展望台（遊具）等が挙げられる。トイレは、駐車場横に設置されたものを利用している。案内板は、上記の岡豊城跡に関する説明板のほかに、「四国のみち」誘導表示板が設置されている。

このように、一定の遺跡の保護と整備・活用がなされてきた一方で、城郭本来の遺構と復元整備されたものが混在し、城郭のすがたが認識しづらい箇所も見られる。また、史跡指定以後は、現況施設の中に、史跡としての価値や城跡景観にそぐわない施設も見受けられるようになっている。

以下の表に、平成3年の環境整備の内容をまとめ、環境整備工事図面を掲載した。

◇平成3年歴史民俗資料館環境整備工事における主な整備

曲　輪	主な整備内容	
詰	・遺構平面表示（礎石建物跡） ・復元土塁・石積	・八幡宮舗装 ・自然色舗装
詰下段	・遺構平面表示（礎石建物跡） ・復元土塁・石積	・木橋 ・石階段 ・自然色舗装
二ノ段	・復元土塁 ・あずまや ・自然色舗装	
三ノ段	・遺構平面表示（礎石建物跡） ・復元土塁・石積	・石階段（遺構） ・自然色舗装
四ノ段	・復元土塁 ・防火水槽（四ノ段北部園路）	・自然色舗装 ・テーブル、ベンチ
南斜面竪堀群	・植栽による竪堀表示	
西斜面竪堀群	・丸太階段 ・植栽による竪堀表示	
資料館エリア	・高知県立歴史民俗資料館 ・駐車場、駐輪場	・便所 ・アスファルト舗装

平成３年　歴史民俗資料館環境整備工事図

◇平成３年　歴史民俗資料館環境整備工事　遺構整備図面

復元土塁・石積　断面図（三ノ段）

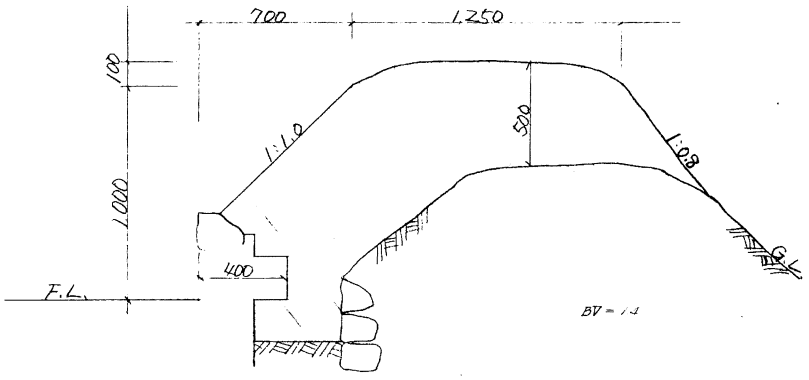

盛土　断面図（詰・詰下段・三ノ段・四ノ段）

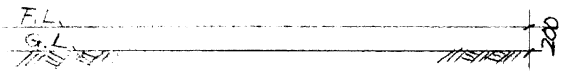

石階段　断面図（三ノ段）

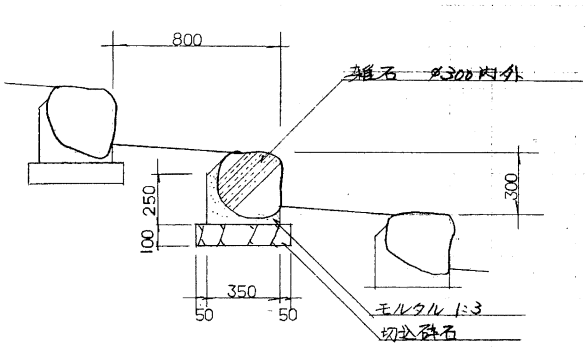

遺構平面表示（礎石建物跡）　断面図（詰下段）

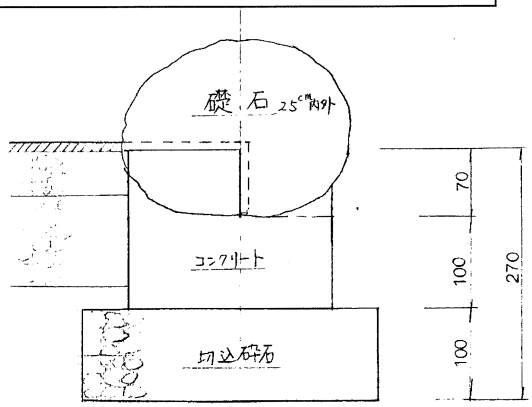

2）現況利用状況

①現況利用動線

岡豊城跡のメインエントランスは、城跡北側の県道384号に面した資料館登り口となっている。資料館駐車場横の登り口から入城し、二ノ段、詰下段、詰、三ノ段、四ノ段を経由して伝厩跡曲輪に至る。伝厩跡曲輪からは、南斜面に設置された「四国のみち」遊歩道を利用して国分側堤防道路へ下りることができる。現況利用動線では、伝家老屋敷曲輪南側の国分川沿いを城の大手とした場合、大手からは入城することはできない。

駐車場は歴史民俗資料館駐車場を利用している。管理用動線として、資料館駐車場横の登り口から、主郭部北側、伝厩跡曲輪にかけてアスファルト舗装道路が設置されている。

②維持管理状況

遺構平面表示等の史跡整備施設、遊具、あずまや等便益施設の維持管理は県立歴史民俗資料館によって行われている。

城跡の植生管理も、県立歴史民俗資料館によって行われている。

③活用状況

隣接する資料館では、長宗我部氏に関する展示を行った「長宗我部展示室」が設けられている。また、資料館作成の「国指定史跡岡豊城跡」パンフレットも発行され、岡豊城跡、長宗我部氏への理解を深める活用を進めている。平成20年度の資料館入館者数は、年間約22,400人である。

城跡、長宗我部氏に関するイベントとしては、桜まつり（4月）、長宗我部フェスティバル、元親ラリー、国史跡指定記念シンポジウム（2008年）等が開催されている。

周辺地域と連携した活用では、平成20年、市民、歴史民俗資料館による「土佐のまほろば地区振興協議会」が発足し、岡豊城跡や周辺史跡を活用する活動をしている。南国市商工水産課、生涯学習課も関わりながら、比江から国府、岡豊地区の史跡をめぐる「土佐のまほろばカルチャーウォーキング」、「まほろばカルチャーガイド養成講座」、「岡豊山さくらまつり」を開催しており、資料館の企画展やイベント時には、養成講座の卒業生がボランティアガイドを行っている。そのほかに、「土佐のまほろば風景街道推進協議会」（岡豊城跡は長宗我部氏雄飛のエリア）等の活動が見られる。

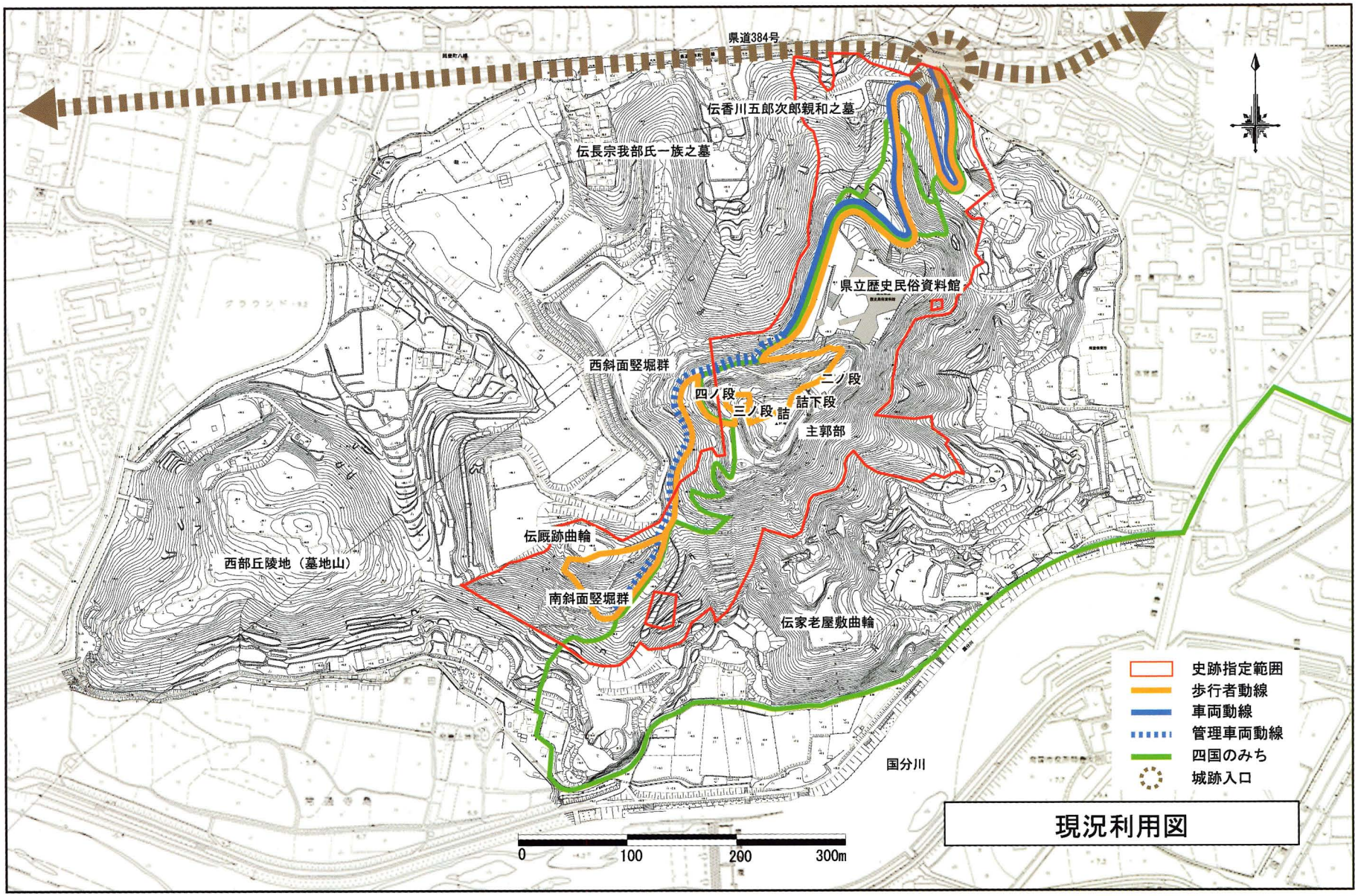
県道384号
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
県立歴史民俗資料館
西斜面竪堀群
二ノ段
四ノ段
詰下段
三ノ段
詰
主郭部
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
史跡指定範囲
歩行者動線
車両動線
管理車両動線
四国のみち
城跡入口
0
100
200
300m
現況利用図

6．岡豊城跡の価値と現況課題

1）岡豊城跡の価値

◆ 四国の戦国期城郭を代表する遺跡であり、長宗我部氏が土佐を統一し、四国に支配を広げる過程や、豊臣体制へ組み込まれる変遷を内包した重要な城跡である。

◆ 戦国期城郭として岡豊山の地形や、国分川を自然の防御施設として利用し、土塁及び石積、堀切や竪堀等の城郭遺構が良好な状態で残されている。

◆ 今日まで、歴史民俗資料館と連携し、岡豊山の自然環境を活かしながら、憩い・歴史学習の場として整備・活用されてきた。

2）現況課題

保存管理計画の策定にあたり、現況調査の成果から基本的な現況課題をまとめた。

① これまでの公園化や資料館建設環境整備による遺構平面表示や復元土塁・石積を今後どのように取り扱うか、方針を定める必要がある。
② 現況施設や植栽繁茂等により、竪堀や堀切等の城郭遺構を視認しづらく、遺構の保全面からも対応が必要である。
③ 現況施設の中には史跡の本質的価値や城郭景観にそぐわない施設が見受けられ、整理の必要性が生じている。
④ 城跡内からの眺望の確保、城跡外から見た岡豊山景観、城跡内の景観について方向性を定め、植生管理や現況施設の保存管理を行っていく必要がある。
⑤ 史跡の保存管理と同時に、絶滅危惧種を有する貴重で豊かな岡豊山の自然環境の保全を図る必要がある。
⑥ 発掘調査が行われていない区域もあり、遺構の全容や、岡豊城跡の全体像が明らかでない。
⑦ 西斜面竪堀群など重要な城郭遺構が確認されている区域が、史跡指定を受けておらず、遺構保護の観点からも史跡の追加指定を進める必要がある。
⑧ 今後、城跡内に位置する「伝長宗我部一族之墓所」、「伝香川五郎次郎親和之墓」（市史跡）について、城跡内での位置づけや保存管理の方向性を示す必要がある。
⑨ 岡豊城跡の遺構を適切に保全していくため、今後の史跡追加指定の進め方や範囲の選定について方針を定める必要がある。

第５章　保存・管理

１．保存管理基本方針

１）保存管理計画の対象範囲

岡豊城跡は岡豊山の自然地形を利用し、山全体に展開して築かれた戦国期城郭であることや、岡豊山の自然環境・景観の観点から、史跡指定地とともに指定地外を含む岡豊山全域を計画の対象範囲とする。

２）保存管理基本方針

岡豊城跡の歴史的価値や現況を踏まえ、保存管理の基本方針を以下に示した。

岡豊城跡の本質的価値の保存と追加指定

- 遺構の性質や土地の利用状況との整合性を図りながら、岡豊城跡の本質的価値である城郭遺構の適切な保存管理を行い、城郭遺構の保存と顕在化を図る。
- 継続的な学術的調査により、遺構や岡豊城跡の全体像を明らかにし、遺構の保全を図るため、地域住民等の理解を得ながら、段階的に史跡追加指定、公有地化を図る。

自然環境・景観の保全

- 遺構保護、城跡の安全面を考慮しながら、戦国期城郭として築城された岡豊城跡をかたちづくる岡豊山の地形や自然環境の適切な保存管理を行う。
- 市民に親しまれてきた憩い空間であり、絶滅危惧種を有する貴重で豊かな岡豊山の自然環境の保全に努める。
- 城跡内外からの眺望や、城跡内景観を意識した植生管理を行う。

歴史学習の場として

- 歴史民俗資料館と連携した歴史学習の場として、岡豊城跡のすがたや本質的価値をわかりやすく伝える整備活用と一体となった保存管理を行う。

保存管理体制と市民参加

- 城跡の保存管理への市民参加を促進すると同時に、関係機関と連携しながら、城跡の適切な保存管理を円滑に進めていく組織体制の確立を目指す。

２．岡豊城跡を構成する要素の整理

岡豊城跡を適切に保存管理するため、岡豊城跡を構成する諸要素を、史跡指定地内と史跡指定地外に大きく分類し、整理を行った。

まず、**「史跡指定地内を構成する諸要素」**を**「Ａ．岡豊城跡の本質的価値を構成する諸要素」**と**「Ｂ．岡豊城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」**に分類した。

「Ａ．岡豊城跡の本質的価値を構成する諸要素」に分類された要素の中で、地表で確認できる平坦部（曲輪）・竪堀・横堀・堀切等の防御施設や、地下に埋蔵されている遺構・遺物は、**「Ａ－１．地上に露出している遺構または地下の埋蔵遺構・遺物」**と位置づけた。そして、これらの城郭遺構と一体をなし、戦国期城郭をかたちづくる岡豊山の地形や、自然の要害として機能していた国分川は、**「Ａ－２．岡豊城跡をかたちづくり、Ａ－１と一体をなす地形」**と位置づけた。

「Ｂ．岡豊城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」に分類された要素の中で、復元整備された土塁・石積・平面表示や、史跡の見学に必要な便益施設や説明・案内施設は**「Ｂ－１．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素」**と位置づけた。その他に岡豊山の豊かな植生や自然環境も、史跡の保存整備・活用上有効な要素と捉えられる。高知県立歴史民俗資料館は、岡豊城跡・長宗我部氏への関心や理解を深める活用の場であり、同様に、伝長宗我部一族之墓も長宗我部氏に関連する史跡として、**「Ｂ－１．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素」**に位置づけた。それ以外の史跡の本質的価値に直接的に関連しない要素は、**「Ｂ－２．それ以外の要素」**に分類した。

岡豊城跡を構成する諸要素の分類

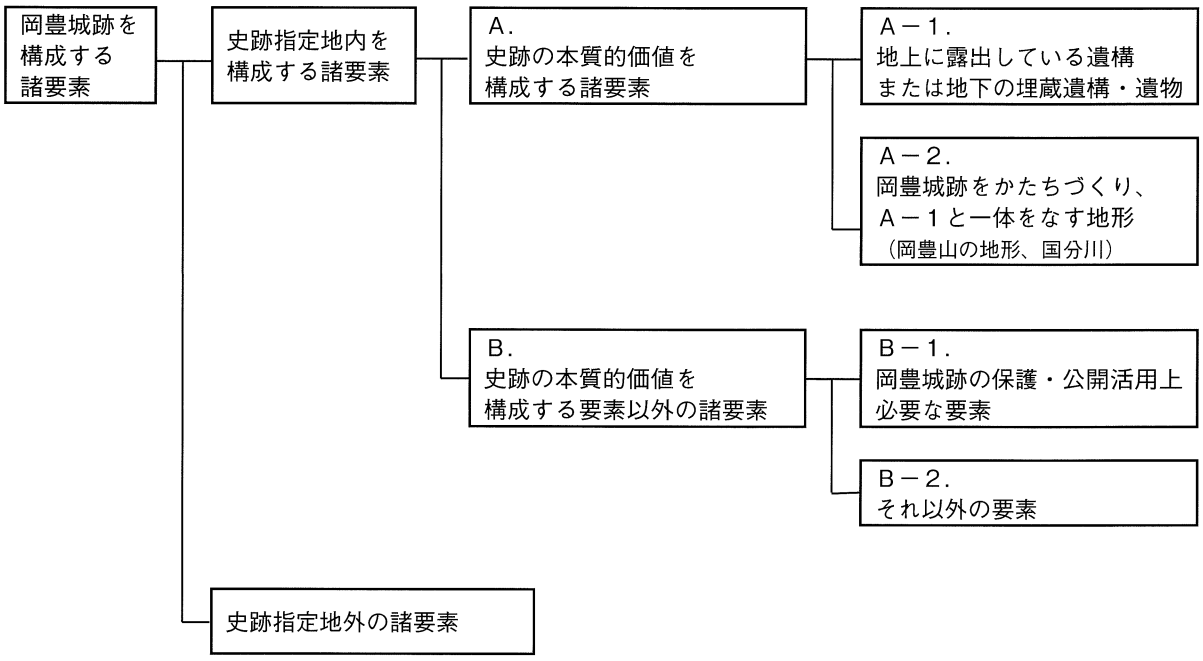

〔史跡指定地内を構成する諸要素〕

表中の○数字は、P84～87の地図・写真の番号に対応する。

A．岡豊城跡の本質的価値を構成する諸要素

A－1．地表に露出している遺構または地下の埋蔵遺構・遺物

名　称		概　　要
A-1. 地表に露出している遺構	平坦部（曲輪）	詰、詰下段、二ノ段、三ノ段、四ノ段、伝厩跡曲輪に見られ、周囲に土塁が巡らされている。
	竪堀、横堀、堀切	竪堀は、山の斜面を縦に分割して敵兵の横の動きを封じる防御施設で、岡豊山の西、南、東斜面にかけて多く見られ、岡豊城跡を特徴づける重要な遺構である。 横堀は、曲輪の外縁に沿ってめぐらされた防御施設である。 堀切は、山の尾根や斜面を断ち切り、曲輪の境を仕切る防御施設で、詰と二ノ段の間に１本、主郭部と伝厩跡曲輪の間に２本、伝厩跡曲輪の北西に２本残されている。
	虎口	城の出入口の役割を果たしたものである。四ノ段に見られ、道筋を屈折させ、曲輪を見通せないようにしている。
	井戸跡	堀切の中央部に、方形に掘られた井戸が残されている。本来、籠城などの非常時に飲料水を確保する施設であるが、岡豊城の場合湧水はなく、雨水を溜める溜井として使用されたようである。
A-1. 地下の埋蔵遺構・遺物	－	詰：石敷遺構、礎石建物跡、天正三年銘瓦、銭貨、懸仏等 詰下段：礎石建物跡、土塁、段状遺構、土抗、三ノ段への通路遺構 二ノ段：土塁、瓦、土器片、陶磁器片 三ノ段：礎石建物跡、階段状遺構、土塁、石積 四ノ段：土塁、礎石建物跡、土抗 伝厩跡曲輪：（未調査）

B．岡豊城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素

B－1．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素

名　称		概　　要
遺構表示	遺構平面表示	平成３年の環境整備で、昭和60年から実施された発掘調査の成果を基に、建物の礎石位置の表示、縁石や舗装による建物の表示、石敷遺構跡の表示が行われている。　(①)
	復元土塁・石積	平成３年の環境整備で、昭和60年から実施された発掘調査の成果を基に、遺構土塁・石積の上部に盛土による保護を施した上で、土塁と石積の復元整備を行っている。　(②)
	植栽による竪堀表示	伝厩跡曲輪の南斜面竪堀群を低木植栽によって表示している。　(③)
公開・活用関連施設	高知県立 歴史民俗資料館	平成３年に、高知県下で唯一の歴史系総合博物館として開館し、高知県の歴史・考古・民俗の各分野における資料の収集保存、研究調査を行い、その成果を展示や、講演会やイベントを通して広く公開している。平成22年のリニューアルに伴い、「長宗我部展示室」が設けられ、岡豊城跡や長宗我部氏への理解を深める活用を充実させた。　(④)
	園路・階段・橋	平成３年の環境整備で、見学動線として曲輪をつなぐ園路や階段が整備された。主郭部の各曲輪をつなぐ園路に自然色舗装が整備された。四ノ段北部から伝厩跡曲輪をつなぐ園路にはアスファルト舗装が施され、管理用道路としても使用されている。 詰下段と二ノ段の間の堀切には木橋が架けられ、堀切を俯瞰できるようになっている。 ほかに、国土交通省により、遍路道の活用として四国霊場を巡る「四国のみち」のルートが設定され、園路や丸太階段が整備されている。 岡豊城跡や歴史民俗資料館へは、岡豊山北斜面の車道を利用してアクセスしている。 (⑤⑥⑦⑧)
	説明・案内施設	岡豊城跡の遺構や構造の理解を深める施設として、城跡登り口や各曲輪に城跡案内図や遺構の説明板が設置されている。また、各曲輪や、「四国のみち」誘導表示板が設置されている。 (⑨)

Ｂ－１．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素

名　称		概　　要
公開・活用関連施設	便益施設	便所は駐車場西側に１基、あずまやは二ノ段に１基、ベンチは主郭部や伝展跡曲輪を中心に史跡全体に配置されている。 駐車場は資料館西側に設置され、資料館や岡豊城跡への来訪者が利用している。　(⑩⑪⑫)
	排水施設	平成３年の環境整備で、四ノ段北部園路に、史跡の管理施設として側溝や集水桝が整備されている。
	防災施設	四ノ段北部園路と駐車場の地下に防火水槽が設置されている。
上記以外	植生・植栽	岡豊山全体として、アラカシの多い林となっており、部分的にアカマツの疎林がみられ、蛇紋岩地特有の植生がみられる。 主郭部や資料館エリアには、サクラ、クスノキ等が植栽されている。
	伝香川五郎次郎 親和之墓	長宗我部元親の二男親和（通称五郎次郎）の墓と言われている。親和は、天正９年（1581 年）、讃岐国天霧城主香川中務小輔信景の養子となって、香川氏を継いだ。秀吉の四国討伐によって香川家は改易となり、親和は人質として郡山に送られた。岡豊に戻ってからは東小野村に蟄居し、元親の世継ぎが盛親に決まったのちは病に伏し、天正 15 年（1587 年）に没したという。　(⑬)
	その他	詰の北側に祠がある。建物としては新しく、平成３年の環境整備で基礎にコンクリート舗装を行っている。　(⑭)

Ｂ－２．それ以外の要素

	名　称	概　　要
石碑	高知県史跡岡豊城跡 石碑	岡豊城跡が県史跡であった時代の石碑である。
	長宗我部氏岡豊城址 石碑	昭和９年 10 月に、地元の有志によって建てられた、田中光顕揮毫の石碑である。　(⑮)
	坂崎紫瀾 岡豊公園征清凱旋碑	石碑の碑文は明治 28 年７月、坂崎紫瀾が書いたものである。紫瀾は坂本龍馬の実伝的小説『汗血千里駒』の著者であり、日清戦争では従軍新聞記者として活躍した。戦国時代、四国を支配した長宗我部元親の偉業をしのび、その居城のあった岡豊山に、岡豊出身の兵士たちが、海を渡って戦役に活躍した事を褒め称えた碑である。
登録有形文化財 旧味元家住宅主屋		平成３年に、高知県中西部の四万十川の上流、津野町（旧東津野村北川）の山間地から、資料館の展示施設として移築された、入母屋造，茅葺，広間型の山村民家の母屋である。土間にはコウゾ蒸し用の窯が設置され，茶の間屋根裏をコウゾの貯蔵場とするなど，和紙原料栽培を生業とした山間地の生活を物語る。平成 12 年に、国の登録有形文化財に指定された。
遊具施設		伝展跡曲輪やその南斜面下方に、展望台やすべり台が設置されている。　(⑯)
三角点		詰の中央部に設置されている。

〔史跡指定地外の主な要素〕

名称	概　　要
西斜面竪堀群	主郭部の西斜面に壮大な横堀とともに、竪堀が集中している。北に延びる尾根上に２本の堀切も見られる。　(⑰)
伝家老屋敷曲輪	広い平坦面を持ち、周囲は竪堀、横堀、堀切がめぐらされている。また、国分川と接する尾根先では、発掘調査で、竪堀、堀切、土塁、土橋、柱穴、土師質土器、輸入陶磁器等が確認された。　(⑱)
伝長宗我部一族之墓	北部エリアに位置し、五輪塔が並ぶが、それぞれ葬られた人物を探ることはできない。南国市史跡に指定されている。　(⑲)
西部丘陵地（墓地山）	伝展跡曲輪の西側の丘陵地は墓地として利用されている。　(⑳)

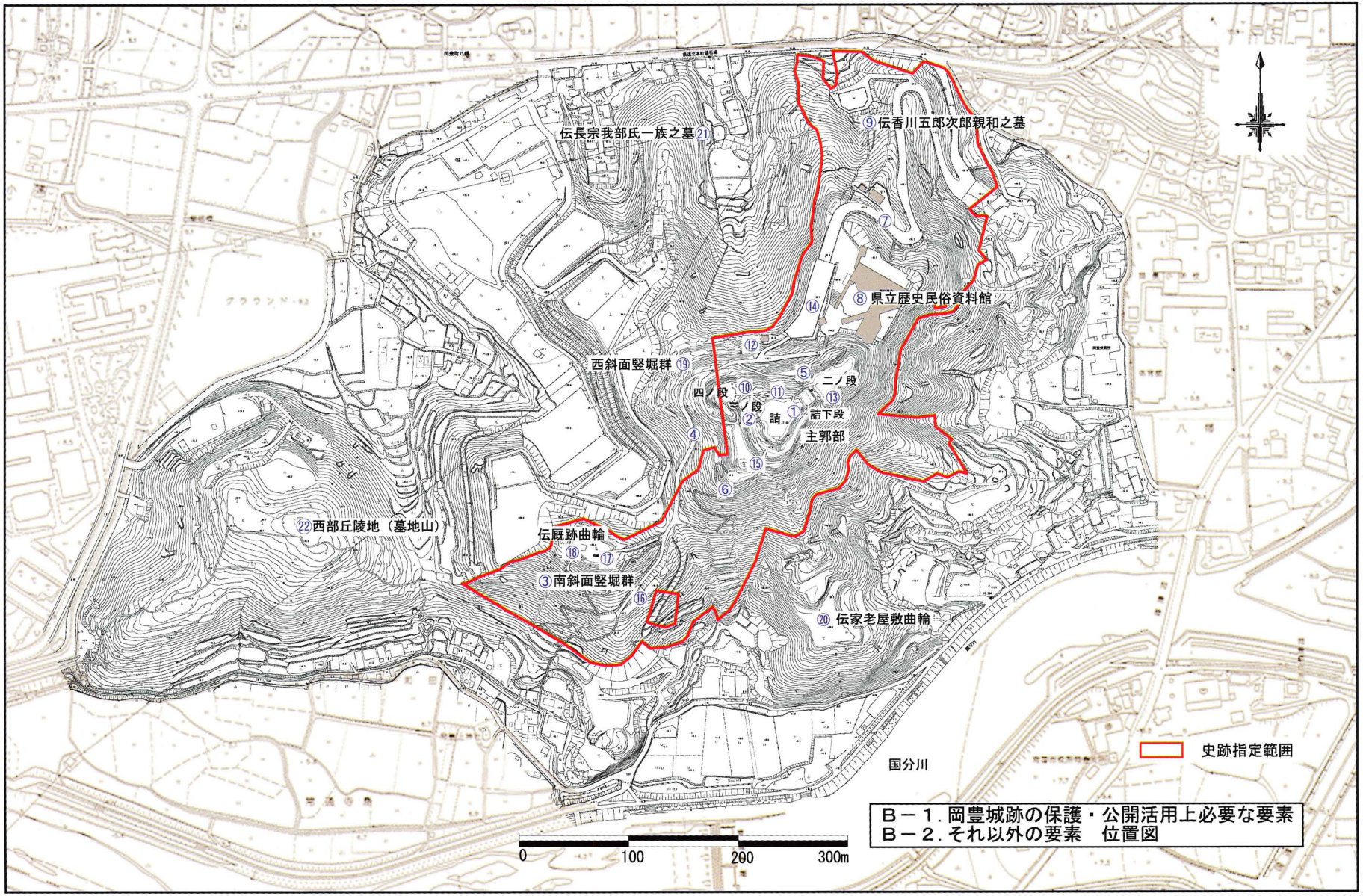

B－1．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素
B－2．それ以外の要素　位置図

Ｂ－１．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素

①遺構平面表示（詰）

②復元土塁・石積（三ノ段）

③植栽による竪堀表示（伝厩跡曲輪南斜面）

④高知県立歴史民俗資料館

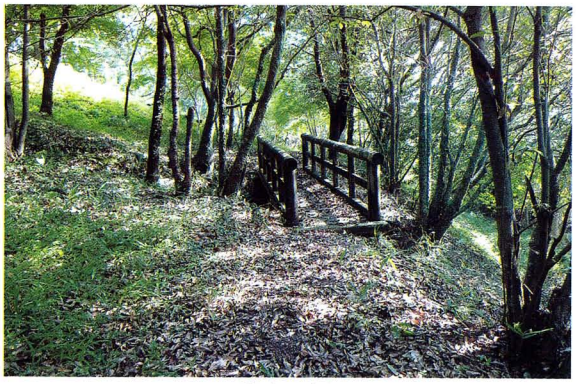

⑤木　橋

⑥四国のみち

⑦車　道

⑧管理用道路

⑨説明・案内施設

⑩便　所

⑪あずまや（二ノ段）

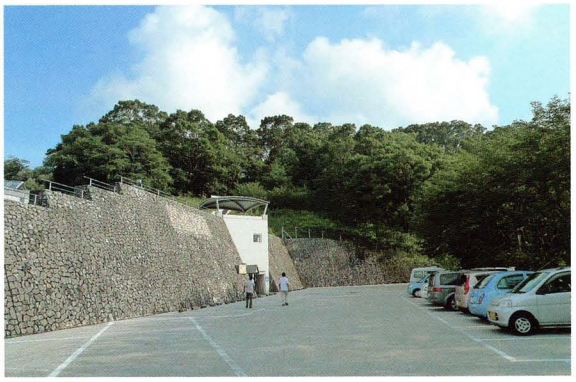

⑫駐車場

⑬伝香川五郎次郎親和之墓

⑭　祠（詰北側）

B－2．それ以外の要素

⑮長宗我部氏岡豊城址石碑

⑯遊具広場（伝厩跡曲輪下）

Ｂ－２．それ以外の要素

⑰坂崎紫蘭岡豊公園征清凱旋碑

⑱展望台（伝厩跡曲輪）

史跡指定地外の主な要素

⑲西斜面竪堀群

⑳伝家老屋敷曲輪

㉑伝長宗我部一族之墓

㉒西部丘陵地（墓地山）

◇史跡を構成する諸要素の分類表

各曲輪、地区ごとの要素を以下の表にまとめた。岡豊山の史跡指定地外の諸要素については、現時点で確認されている主な要素を整理した。

曲輪・地区			A．岡豊城跡の本質的価値を構成する諸要素	B．岡豊城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素	
				B－1．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素	B－2．それ以外の要素
史跡指定地	主郭部	詰	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・石敷遺構 ・礎石建物跡 ・土塁 ・天正三年銘瓦 ・銭貨 ・懸仏等	遺構表示 ・遺構平面表示（石敷遺構跡・礎石建物跡） ・復元土塁・石積 園路・階段・橋 ・園路（自然色舗装） 説明・案内施設 ・説明板 その他 ・祠（詰北側）	石碑 ・高知県史跡岡豊城跡石碑 その他施設 ・三角点
		詰下段	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・礎石建物跡 ・土塁 ・段状遺構 ・土抗 ・三ノ段への通路遺構	遺構表示 ・遺構平面表示（礎石建物跡） ・復元土塁・石積 園路・階段・橋 ・園路（自然色舗装） ・石階段 ・木橋 説明・案内施設 ・説明板	
		二ノ段	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） ・堀切 ・井戸跡 A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・土塁 ・瓦、土器片、陶磁器片	遺構表示 ・復元土塁 園路・階段・橋 ・園路（自然色舗装） ・石階段 便益施設 ・あずまや 説明・案内施設 ・説明板 排水施設 ・集水桝 ・側溝	
		三ノ段	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・礎石建物跡 ・階段状遺構 ・土塁、石積	遺構表示 ・遺構平面表示（礎石建物跡） ・復元土塁・石積 園路・階段・橋 ・園路（自然色舗装） ・石階段 説明・案内施設 ・説明板	
		四ノ段	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） ・横堀 ・虎口 A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・土塁 ・礎石建物跡 ・土抗	遺構表示 ・復元土塁 園路・階段・橋 ・園路（自然色舗装） ・丸太階段 便益施設 ・テーブル、ベンチ、水飲み場 排水施設 ・集水桝 ・側溝 防災施設 ・防火水槽（四ノ段北部園路）	石碑 ・長宗我部氏岡豊城址石碑

曲輪・地区		A．岡豊城跡の本質的価値を構成する諸要素	B．岡豊城跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素	
			B－1．岡豊城跡の保護・公開活用上必要な要素	B－2．それ以外の要素
史跡指定地	伝厩跡曲輪	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） ・堀切（主郭部間） A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 （未調査）	園路・階段・橋 ・丸太階段 ・園路（アスファルト）	石碑 ・坂崎紫瀾　岡豊公園征清凱旋碑 遊具施設 ・展望台（遊具）
	南斜面竪堀群	A－1．地表に露出している遺構 ・竪堀	遺構表示 ・植栽による竪堀表示 便益施設 ・テーブル・ベンチ	遊具施設 ・遊具
	資料館エリア		公開・活用関連施設 ・高知県立歴史民俗資料館 便益施設 ・駐車場、車道 ・便所 説明・案内施設 ・説明板、案内板 防災施設 ・防火水槽（駐車場） 市史跡 ・伝香川五郎次郎親和之墓	登録有形文化財 ・旧味元家住宅主屋
史跡指定地外	西斜面竪堀群	A－1．地表に露出している遺構 ・竪堀 ・横堀 ・堀切	遺構表示 ・植栽による竪堀表示 園路・階段・橋 ・木橋 ・丸太階段	公園施設 ・石積花壇
	伝家老屋敷曲輪	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） ・竪堀 ・横堀 ・堀切 ・土橋 ・段状遺構 ・柱穴 ・食い違い虎口 A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 ・土器・陶磁器類	園路・階段・橋 ・丸太階段（国分川沿い）	
	北部エリア		説明・案内施設 ・説明板、案内板 市史跡 ・伝長宗我部氏一族之墓	
	東部エリア	A－1．地表に露出している遺構 ・平坦部（曲輪） ・竪堀		
	西部丘陵地（墓地山）			・墓地 ・階段
	岡豊山内その他	A－1．地表に露出している遺構 （未調査） A－1．地下の埋蔵遺構・遺物 （未調査）	植生・植栽 ・蛇紋岩地特有の植生	・残壕 ・採掘坑

3．保存管理の地区区分と保存管理方針

史跡の保存管理方法や現状変更の取扱基準を設定するにあたり、史跡を構成する諸要素の分布状況、遺構の性格、現況の土地利用状況等を基に史跡指定地の地区区分を行い、保存管理方針を示した。史跡指定地外は一つの区分として方針を示した。

◇地区区分

<table>
<tr><th colspan="3">地区</th><th>地区の概要と保存管理方針</th></tr>
<tr><td rowspan="4">史跡指定地内</td><td>A地区</td><td>主郭部
（詰・詰下段・二ノ段・三ノ段・四ノ段）</td><td>過去に発掘調査が行われ、史跡として保存整備が行われている区域で、岡豊山山頂部の詰・詰下段・二ノ段・三ノ段・四ノ段が含まれる。発掘調査により礎石建物跡や土塁遺構等が確認されており、「史跡の本質的価値を構成する要素」が集積する岡豊城跡の中心地区である。
平成３年の環境整備により、遺構平面表示や土塁・石積の復元整備が行われている区域であるが、城郭本来の遺構と復元整備されたものが混在し、城郭のすがたが認識しづらい箇所も見られる。将来、これら復元施設の整理も含め、さらに積極的に保存整備・活用を図る地区と位置づけ、地下遺構をき損することなく保護し、復元施設の適切な保存管理を行う。</td></tr>
<tr><td>B地区</td><td>伝厩跡曲輪
南斜面竪堀群</td><td>発掘調査は行われていないが、縄張調査により、曲輪、竪堀等の城郭遺構が確認されている区域で、主に、伝厩跡曲輪、岡豊山南斜面部を中心とした地区である。
伝厩跡曲輪については、今後、発掘調査を進め、曲輪、遺構の性格を明らかにし、将来的には、Ａ地区と一体となって積極的に保存整備・活用を図る地区と位置づける。
南斜面竪堀群については、平成３年の環境整備で低木による竪堀表示が行われている。城郭遺構が良好に残されていることから、竪堀等の城郭遺構の適切な保護を図り、顕在化させていく。</td></tr>
<tr><td>C地区</td><td>資料館エリア</td><td>高知県立歴史民俗資料館を中心に、駐車場等の便益施設を含む区域である。資料館については、利用者の安全性を確保しながら、岡豊城跡・長宗我部氏への関心・理解を深める活用の場としてガイダンス機能を充実させ、施設、植栽等の適切な維持管理を行い、活用を図る。
歴史民俗資料館は既存の建物を基本とし、建て替えなどが必要になった場合は、移転を含めて対応を検討する。</td></tr>
<tr><td>D地区</td><td>岡豊山
山林部</td><td>主に山林が占める区域である。天然の要害として利用されていた岡豊山の地形や、山林内に残存する遺構を保全していく。また、岡豊山の豊かな自然環境・景観を形成し、主郭部を取り囲み保護する緩衝地区として位置づけ、植生環境と史跡景観の保全を図る。</td></tr>
<tr><td>史跡指定地外</td><td>E地区</td><td colspan="2">史跡指定地外の岡豊山全域を含む区域で、周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されている。西斜面竪堀群や伝家老屋敷曲輪等の竪堀、横堀、堀切等の重要な城郭遺構が確認されている。大部分が民有地であるため、岡豊山の自然環境を保全しながら、埋蔵文化財包蔵地としての適切な保存管理を行う。</td></tr>
</table>

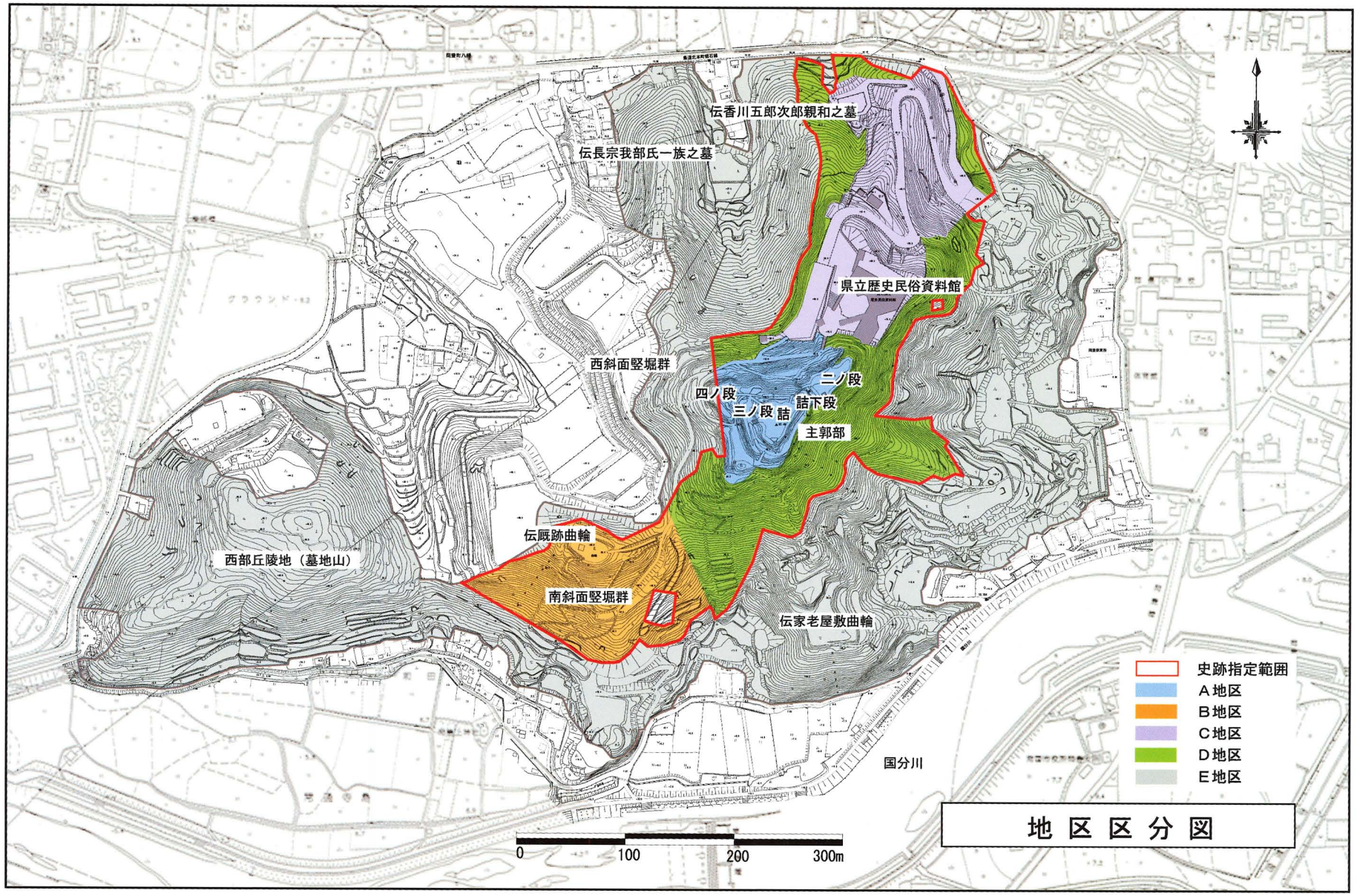
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
県立歴史民俗資料館
西斜面竪堀群
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰
詰下段
主郭部
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
0
100
200
300m
史跡指定範囲
A地区
B地区
C地区
D地区
E地区
地区区分図

４．現状変更の取扱基準

史跡の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更」）を行う場合には、文化庁長官の許可を得なければならないが、「文化財保護法施行令第５条第４項」により、権限委譲された部分については、南国市教育委員会が許可することができる。

史跡の現状変更については、「文化財保護法第125条第１項」に規定されており、史跡指定地全般に共通する事項について整理を行った。

１）現状変更の取扱基準の共通事項

①　現状変更等を許可しない場合

（ア）「史跡岡豊城跡保存管理計画」に定められた保存管理の基準に反する行為

（イ）　史跡の地形、地下遺構等の本質的価値に滅失、き損又は衰亡等の影響を及ぼす行為

（ウ）　史跡の景観又は価値を著しく減じると認められる行為

（エ）　地形の変更（軽微なものを除く）

②　現状変更等を許可する場合（許可の申請は必要）

（ア）　発掘調査及び保存整備

○　遺構の保存状況の把握や遺構の解明、史跡整備に資する調査は、目的を明確にし、適切な範囲・方法で行う場合に許可するものとする。

○　学術的な調査成果を基にした史跡の保存整備、遺構復元は、許可するものとする。

（イ）　建築物の新築、増築、改築、移転又は除却

○　史跡の維持管理、公開活用上必要と判断される建物の新築は、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に限り許可するものとする。

○　増築および改築は、建築の用途、構造、規模等を著しく変更させない場合に許可するものとする。

○　移転または除却は、地下遺構に著しく影響を及ぼさない措置がとられる場合に許可するものとする。

○　建築物の復元は、学術的な調査に基づいた、復元根拠の明らかなものとする。

（ウ）　工作物、土木構造物の設置、改修若しくは除却

○　史跡の維持管理、公開活用上必要と判断される工作物、土木構造物の設置は、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に許可するものとする。

○　非常時や防災上等必要な施設は、遺構への影響を最小限にとどめ、史跡景観に可能な限り配慮した場合に許可するものとする。

○　仮設物の設置は、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に許可するものとする。

○　本質的価値にそぐわない石碑等の工作物は、遺構や史跡景観への影響や、その歴史的価値、立地性の観点から検討・協議し、対応を図る。

（エ） 道路の舗装、修繕

○ 新設は原則として認めないが、公益上または史跡の維持管理、公開活用上必要と判断される修繕は、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に許可するものとする。

（オ） 土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状の変更

○ 原則として認めないが、遺構復元、地形復元といった保存整備に係る変更については、事前に充分な検討・協議をした上で許可するものとする。

（カ） 埋設されている電線、ガス管、水道管又は下水道管の新設、改修、復旧

○ 公益上必要な電線、ガス管、水道又は下水道管の新設、改修、復旧については、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に許可するものとする。

（キ） 樹木の伐採・植栽

○ 遺構に影響を及ぼす若しくは及ぼす可能性の高い樹木の剪定・伐採は許可するものとする。

○ 史跡の眺望景観を確保するために必要な剪定・伐採は許可するものとする。

○ 良好な植栽環境の維持のための剪定・伐採は許可するものとする。

○ 新たな植栽は原則許可しないが、史跡の保存整備、公開活用上必要と判断され、遺構、史跡景観に著しく影響を及ぼさない場合に許可するものとする。

※なお、上記の現状変更を許可する場合には、以下の項目に留意する。

○ 現状変更の事前に発掘調査を行い、重要遺構が確認された場合には、適切な措置や設計変更等を行い、遺構の保護を図る。

○ 地下遺構の保全に著しく影響を及ぼさない軽微な建物、構造物の場合は、市教育委員会職員の立会い等を求め、指示を受けること。

○ 現状変更の許可に当たっては、遺構、史跡景観に影響を及ぼさない措置をとること。

③　現状変更許可の申請を必要としない場合

史跡の現状変更については許可の申請を必要としないものがあり（文化財保護法第125条現状変更等の制限及び原状回復の命令）、以下にまとめた。個別の案件については、南国市教育委員会、高知県教育委員会及び必要に応じ文化庁も含め、協議を行い、判断をすることとする。

（ア）　維持の措置をとる場合

○　史跡がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の原状）に復するときや、き損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき。

○　史跡の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

○　ただし、南国市教育委員会と充分に協議し、経過・結果等を速やかに高知県教育委員会、文化庁に報告するものとする。

（イ）　非常時や防災上必要な応急措置をとる場合

○　ただし、南国市教育委員会と充分に協議し、経過・結果等を速やかに高知県教育委員会、文化庁に報告するものとする。

（ウ）　史跡の保存への影響が軽微である場合

○　遺構・史跡景観に影響を及ぼさない範囲の、樹木の剪定、枯損木・危険木の伐採、撤去、除草、病害虫の駆除措置等の日常的な維持管理は、現状変更許可申請を必要としない。

○　遺構・史跡景観に影響を及ぼさない範囲の、史跡の活用・管理上必要な施設及び工作物等の軽微な修繕等（例えば、説明看板の基礎以外の部分の取り替え等）の日常的な維持管理は、現状変更許可申請を必要としない。

◇現状変更申請区分

区分	行為の内容		具体例
文化庁への許可申請	現状を変更する行為 （文化財保護法施行令第5条第4項の規定に基づく現状変更を除く）	○　土地の形状の変更を行う行為 ○　工作物の建築や除去（設置後50年以上） ○　建築物の増築、改築、除去等 ○　その他以下（南国市教育委員会への許可申請）に掲げる以外の現状変更を行う行為	○　掘削や盛土を伴う道路、水路等の改修
南国市教育委員会への許可申請	文化財保護法施行令第5条第4項の規定に基づく現状変更	○　小規模建築物（地下を有しない2階以下の木造または鉄骨造の建物で、増改築後の面積が120㎡以下）で、3月以内の期間を限って設置されるものの増築、改修、除去 ○　工作物の設置、改修、除去（設置後50年未満）又は道路の舗装、修繕 ○　埋設されている電線、ガス管、水道又は下水道管の改修、除去 ○　木竹の伐採 ○　史跡の管理に必要な施設の設置、改修または除去	○　工事用仮設物の設置等 ○　土地の掘削、盛土、切土等の土地の形状変更を伴わないもの ○　案内板・解説板等の設置、改修、除去 ○　行事の開催に伴う仮設物の設置 ○　樹木の伐採

2）各地区の現状変更の取扱基準

各地区の保存管理方法、現状変更の取扱基準を以下の表にまとめた。

◇各地区の現状変更取扱基準

地区		保存管理方法	現状変更の取扱基準	
A地区	主郭部 詰 詰下段 二ノ段 三ノ段 四ノ段	○ 岡豊城跡の保存整備・活用に係る施設や、既存の復元施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行う。 ○ 遺構保護や眺望確保のため、適切な植生管理を行う。 ○ 急傾斜地の崩落、土砂流出等を防ぐため、定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行う。	調査・整備	○ 遺構の保存状況の把握や遺構の解明、史跡整備に資する調査は、目的を明確にし、適切な範囲・方法で行う場合に許可するものとする。 ○ 学術的な調査成果を基にした史跡の保存整備、遺構復元は、許可する。
			建築物・工作物	○ 復元土塁・石積、遺構平面表示等の軽微な修繕等の維持管理行為は、現状変更許可申請を要しない。 ○ 便益施設や案内施設の日常的な維持管理行為は、現状変更許可申請を要しない。 ○ 防災上必要な施設の設置は、遺構への影響を最小限にとどめ、史跡景観に可能な限り配慮した場合に許可する。 ○ 本質的価値にそぐわない石碑類は、遺構や史跡景観への影響や、その歴史的価値、立地性の観点からその存否を検討・協議し、対応を図る。
			樹木	○ 遺構に影響を及ぼす若しくは及ぼす可能性の高い樹木の剪定・伐採は許可する。 ○ 眺望景観を確保のために必要な剪定・伐採は許可する。 ○ 樹木の剪定、枯損木・危険木の伐採、撤去、除草、病害虫の駆除措置等の日常的な維持管理は、現状変更許可申請を必要としない。
B地区	伝厩跡 曲輪 南斜面 竪堀群	○ 今後、発掘調査を進め、曲輪、遺構の性格を明らかにし、その成果に応じた適切な保存管理を行う。 ○ 樹木根や雨水による竪堀等の城郭遺構の破壊を防ぐため、適切な植生管理や地形の保全に努める。	調査・整備	○ 遺構の保存状況の把握や遺構の解明、史跡整備に資する調査は、目的を明確にし、適切な範囲・方法で行う場合に許可するものとする。
			地形	○ 地形の変更は原則として許可しないが、遺構復元、地形復元といった保存整備に係る変更については、事前に充分な検討・協議をした上で許可する。
			樹木	○ 遺構に影響を及ぼす若しくは及ぼす可能性の高い樹木の剪定・伐採は許可する。
C地区	歴史民俗資料館	○ 岡豊城跡の活用空間として、利用者の安全を確保しながら、施設の適切な維持管理を行う。	建築物・工作物	○ 歴史民俗資料館は既存の建物を基本とし、建て替えなどが必要になった場合は、移転を含めて対応を検討する。地形の変更を行わず、遺構、史跡景観に影響を及ぼさない場合の増築および改築は許可する。 ○ 史跡の管理、公開活用上必要と判断される施設、工作物の設置は、遺構、史跡景観に影響を及ぼさない場合に許可する。 ○ 便益施設や案内施設の日常的な維持管理行為は、現状変更許可申請を要しない。 ○ 防災上等必要な恒久的施設は、遺構への影響を最小限にとどめ、史跡景観に可能な限り配慮した場合に許可する。

<table>
<tr><th colspan="2">地区</th><th colspan="3">保存管理方法</th></tr>
<tr><td rowspan="2">D地区</td><td rowspan="2">岡豊山
山林部</td><td rowspan="2">○ 今後、発掘調査を進め、遺構の残存状況を把握し、その成果に応じた適切な保存管理を行う。
○ 岡豊山の豊かな自然環境の保全と、史跡景観を維持するため、適切な植生管理を行う。</td><td>調査・整備</td><td>○ 遺構の保存状況の把握や遺構の解明、史跡整備に資する調査は、目的を明確にし、適切な範囲・方法で行う場合に許可するものとする。</td></tr>
<tr><td>樹木</td><td>○ 遺構に影響を及ぼす若しくは及ぼす可能性の高い樹木の剪定・伐採は許可する。
○ 眺望景観を確保するための必要な剪定・伐採は許可する。
○ 良好な植栽環境の維持のための剪定・伐採は許可する。
○ 樹木の剪定、枯損木・危険木の伐採、撤去、除草、病害虫の駆除措置等の日常的な維持管理は、現状変更許可申請を必要としない。</td></tr>
<tr><td>E地区</td><td>史跡
指定地外</td><td colspan="3">○ 埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底しながら、現状保存を原則として、遺構、史跡景観に影響を及ぼす行為や地形の変更は制限しながら、適切な保存管理を行う。</td></tr>
</table>

第６章　整備活用の基本的な考え方

岡豊城跡は四国の戦国期城郭として重要な遺跡であり、曲輪・竪堀・横堀・堀切等の防御施設の遺構が良好な状態で残されている貴重な遺跡である。また、今日まで市民や地元地域によって、岡豊山の自然環境を活かしながら、憩い・歴史学習の場として活用されてきたという側面も併せ持っている。

今後、第５章で示した保存管理を確実に行い、岡豊城跡の本質的価値を保存していくと同時に、現況の土地利用と整合性を図りながら、整備や活用によって岡豊城跡の価値をさらに引き出し、後世に継承していくことが重要である。

第４章で抽出された現況課題や、第５章で示した保存管理基本方針を基に、以下に整備活用の基本的な考え方を示した。

１．岡豊城跡の本質的価値を損なうことなく後世にわたり継承していくため、遺構の保存を第一に、調査、保存管理、整備活用が一体となった事業を進める

２．調査研究を継続して行い、その成果や学術的な根拠に基づいた整備を行う

３．岡豊城、長宗我部氏への関心・理解を深める歴史学習の場として、戦国期城郭の姿を伝える整備活用を進める

- 史跡への理解を深められるよう、城跡に立地する資料館として、歴史民俗資料館に岡豊城跡のガイダンス機能を設け、見学環境を整える。

４．長宗我部元親が岡豊城を拠点に土佐統一を果たした天正期を整備年代に設定し、城郭遺構を顕在化させる整備活用を進める

- 地表に露出した曲輪・竪堀・横堀・堀切等の城郭遺構の適切な保存方法や公開方法を検討し、戦国期城郭を見せる見所づくりを行う。
- 復元された遺構表示や復元土塁・石積の再整備を進め、地下に埋蔵している本来の遺構を見せていく。
- 往時の登城動線の解明を進め、現況の利用状況との整合性を取りながら動線の設定を行う。特に、大手から主郭部に至る動線整備を進める。
- 本質的価値にそぐわない施設は、遺構や史跡景観への影響や、その歴史的価値、立地性の観点から検討・協議し、対応を図る。

５．岡豊山の自然環境を保全し、憩いの場として整備活用を図る

- 来訪者が身近に自然に親しむことができる場となるよう、岡豊山の地形や植生を適正に保全する。
- 来訪者が快適にそして安全に利用できるよう、便益施設の整備、動線の設定を行う。

６．岡豊城跡からの眺望や、国分川と岡豊山が一体となった景観を意識し、岡豊山の景観保全に努める

- 戦国期城郭の様相を意識したビューポイントを設定し、眺望等を意識した適正な植生管理を行う。
- 国分川や周辺の田園風景も含めた景観保全を検討する。

７．岡豊城跡の価値を広く伝え、共有できるよう、史跡の公開・情報発信・広報を積極的に行う

- 発掘調査の現場や整備過程の公開を行い、岡豊城跡の保存管理や整備活用への関心を高める。

８．地域の歴史に親しむ「歴史文化拠点」として、地域の歴史・文化資源と連携した活用を図る

- 観光資源として、まちづくりや広域の観光ネットワークの中に位置づけ、回遊性の高い活用を図る。
- 国分川を取り込みながら、周辺の古代から中世にかけての歴史資産と一体となった時系列的な活用や、ストーリー性のある活用を図る。
- 四国３県の自治体等と連携しながら、長宗我部氏や四国の戦国期城郭などの関連性の高い遺跡と連携した活用を図る。

９．長期的な視点に立ち、短期・中期・長期計画の段階的な整備を進める

以上の１～９を遂行するため、専門家や有識者による整備委員会を設置し、整備基本計画を策定したうえで、整備活用を進めるものとする。

第７章　保存管理及び整備活用体制の基本的な考え方

岡豊城跡の保存管理･整備活用は、文化財的な遺構の保全、公園的な憩いの場としての管理、日常的な施設や植生の維持管理、そして歴史学習の場としての活用など多岐にわたり、専門的な側面も強い。よって南国市を中心に、市民、関連機関の連携、協働が不可欠であり、包括的な管理運営を進めていく必要がある。

また、日常的な史跡の保存管理・整備活用への市民参画により、岡豊城跡が地域の貴重な歴史資産であることへの認識を深めていくことにもつながる。

以下に、今後の保存管理及び整備活用の体制の基本方針を示した。

１．史跡の保存管理及び整備活用への市民の協力、参加を促進する

現在、史跡の維持管理や植生管理は、歴史民俗資料館によって行われているが、史跡指定地外を含めた岡豊山の山林は広大であり、行政だけで日常的な維持管理を行っていくことは簡単ではない。今後は､南国市が主体となりながら､市民や高知県とも連携しながら維持管理を行っていく仕組みづくりを進める。

また、市民、歴史民俗資料館、南国市が連携した活動として、現在､「土佐のまほろば地区振興協議会」が組織されている。また､「まほろばカルチャーガイド養成講座」によって人材育成も行われ、ボランティアガイドとして活躍している。このような市民、行政が連携した活発な活動をさらに展開し、市民の主体的な参加を促進する方策を講じていく。

２．関連機関との連携を強化し、円滑な管理運営を進める

上記のように、史跡の保存管理及び整備活用は多岐にわたることや、来訪者のニーズも多様であることから、関連機関と密に連携を図り、岡豊城跡に関連する事業の推進や円滑な管理運営を行っていくための体制整備を進める必要がある。同時に、文化庁、高知県教育委員会と調整を図りながら事業を進めていく。

整備に当たっては、第６章で示したように専門家や有識者による整備委員会を設置し、整備の方向性、手法等を十分に検討しながら、事業を進めていく。

３．南国市庁内の体制の充実

今後、岡豊城跡の本質的な価値を追究するとともに、円滑な史跡の保存管理や積極的な整備活用の推進するため、南国市の文化財行政の体制の充実を図る。

また、文化財としての保存や活用に留まらず、自然環境や観光面への積極的な活用も促進するために、南国市関連各課の横の連携を強化し、市民の多様な活動を支援する組織づくりやシステムを構築していく。

第８章　今後の課題

１．史跡指定地外の保存管理、追加指定の考え方

岡豊山全体の規模は約 29 ha であるが、現在の史跡岡豊城跡の指定範囲は、岡豊山山頂部の主郭部を中心とした区域から主郭部西方の伝厩跡曲輪、そして歴史民俗資料館周辺を含む約 12 ha にとどまっている。

史跡指定地外は、大部分が民有地であるため、その保存管理は埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底しながら、現状保存を原則として、遺構、史跡景観に影響を及ぼす行為や地形の変更は制限し、史跡指定地の基準に準じた方法で適切な保存管理を行っていくものとする。

史跡の追加指定については、岡豊城が岡豊山全体に展開された戦国期城郭である点や、絶滅危惧種を有する岡豊山の自然環境の保全面から、岡豊山全域を対象に、地元住民や地権者の同意を得ながら、追加指定、公有地化を目指す。

西斜面竪堀群

西斜面竪堀群は、縄張調査により竪堀・堀切等の重要な城郭遺構が良好な状態で確認されている区域であるが、史跡の指定はされていない。今後、優先的に史跡の追加指定を進め、遺構の保護、顕在化を図る。

伝家老屋敷曲輪

伝家老屋敷曲輪は、縄張調査により、平坦部、竪堀、虎口等の重要な城郭遺構が良好な状態で確認されている区域であるが、史跡の指定はされていない。特に、伝家老屋敷曲輪は、岡豊城の大手に該当すると考えられる重要な区域である。今後、発掘調査を進め、往時の土地利用や動線を解明し、優先的に史跡の追加指定を進め、遺構の保護、顕在化を図っていく。また、岡豊城跡の保存整備・活用において、現況の土地利用や動線と整合を取りながら、大手からの入城や動線を検討する。

２．城下町エリアについて

岡豊山の東麓の城下町エリアは、『長宗我部地検帳』や地割から、城下町「岡豊新町」が存在したことが知られており、「市場遺跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。これまで、試掘調査を実施しているが、城下町遺構とみられる遺構は検出されておらず、城下町の性格やその範囲を把握できていない。また、現在、城下町が想定される地域は開発も進み、遺構の残存状況の把握が困難になっている。

岡豊城とその山麓に城下町が一体で存在した点は戦国期城下町を考える上でも重要であり、今後、岡豊城跡と関連した遺跡として調査研究を進め、城下町遺構が確認された段階で、遺構の保護を検討していく必要がある。

３．周辺地域の景観保全について

西部丘陵地（墓地山）

岡豊山西部の丘陵地は、ほぼ全域が地元地区所有の墓地となっている。現状では、墓地の造成により地形が改変されているため、遺構は確認されていない。墓地という土地利用状況から、史跡としての追加指定は難しいと考えられる。しかし、岡豊山として一連の景観を形成していることから、「景観保全域」として地域住民と協議しながら植生や景観の保全を図っていく。

また、国分川沿いから眺めた岡豊山の景観や、城跡内から見た田園地帯の眺望といった景観的な価値を損なうことのないよう、今後、岡豊山とその周辺地域の景観を保全する方策を検討していく必要がある。

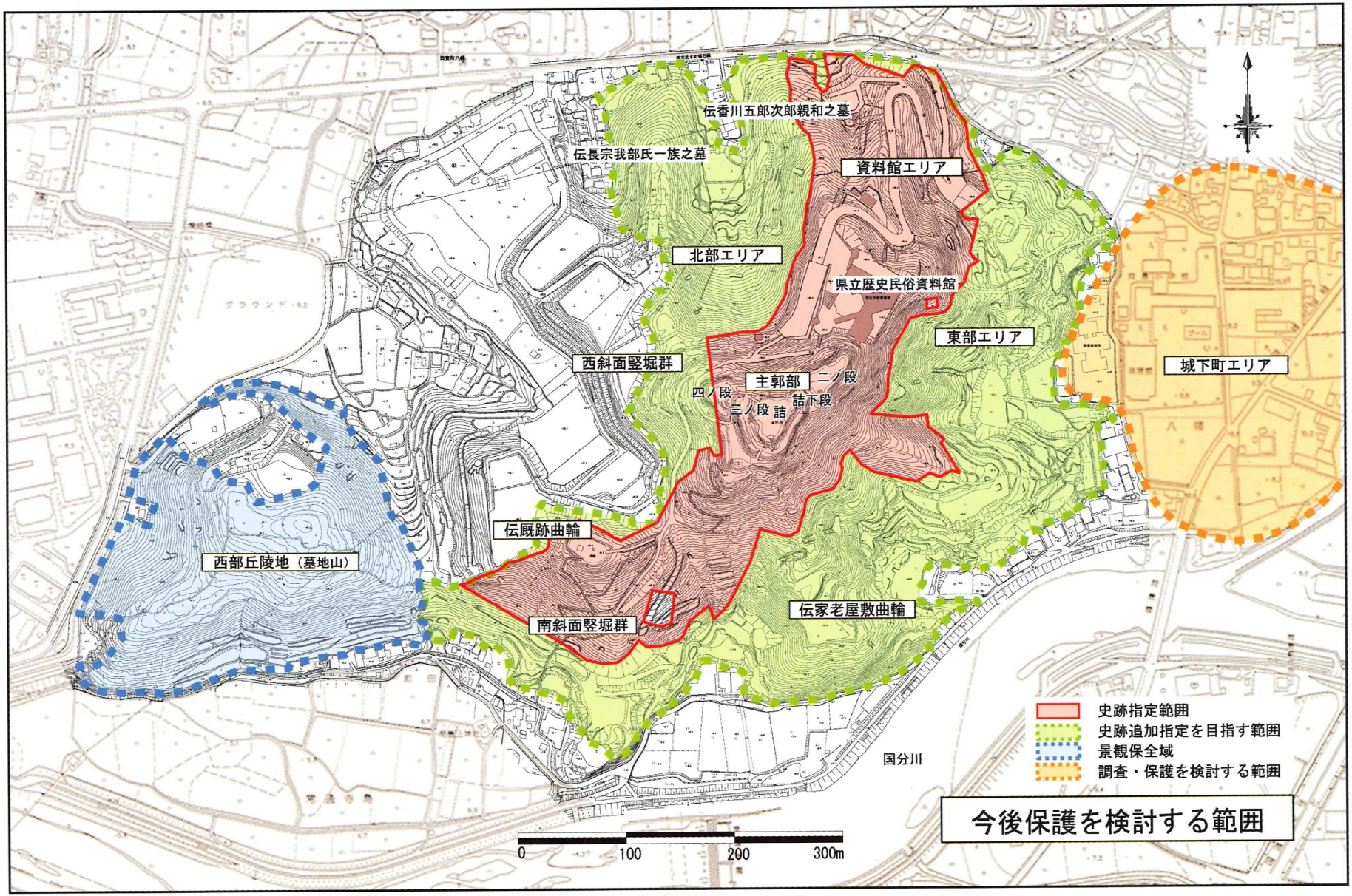
伝香川五郎次郎親和之墓
伝長宗我部氏一族之墓
資料館エリア
北部エリア
県立歴史民俗資料館
東部エリア
城下町エリア
西斜面竪堀群
主郭部
二ノ段
四ノ段
三ノ段
詰下段
詰
伝厩跡曲輪
西部丘陵地（墓地山）
南斜面竪堀群
伝家老屋敷曲輪
国分川
史跡指定範囲
史跡追加指定を目指す範囲
景観保全域
調査・保護を検討する範囲
今後保護を検討する範囲
0
100
200
300m

参考資料

『高知の玄関都市―南国市市勢要覧―』　南国市企画課　2008年
『市民と築く　なんこく協働プラン―第3次南国市総合計画―』　南国市　2007年
『南国市都市計画マスタープラン』　南国市都市整備課　2009年
南国市全図（1/25,000、1/50,000）　南国市
『高知広域都市総括図（1/20,000)』　高知広域都市計画協議会　2010年
『月刊文化財平成20年8月号（539号)』　文化庁文化財部　2008年8月
『岡豊城跡発掘調査概報―第1～3次調査概要報告書―』　高知県教育委員会　1988年
『岡豊城跡―第1～5次発掘調査報告書―』　高知県教育委員会　1990年
『岡豊城跡Ⅱ―第6次発掘調査報告書―』　(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター　1992年
『岡豊城跡Ⅲ―国分川激甚災害対策特別緊急事業に伴う発掘調査報告書―』
(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター　2002年
『国指定史跡岡豊城跡』（小冊子）　高知県立歴史民俗資料館
『高知県南国市中世城館跡』　高知県南国市教育委員会　1985年
『西谷遺跡発掘調査報告書（伝長宗我部氏屋敷跡の調査)』　南国市教育委員会　1991年
『土居遺跡』　南国市教育委員会　2010年
『探訪長宗我部氏ゆかりの地』　土佐のまほろば地区振興協議会　2009年
『南国の歴史を歩く―高知県南国市史跡めぐり―』　南国市教育委員会　2005年
『長宗我部盛親　土佐武士の名誉と意地』　高知県歴史民俗資料館　2006年
『長宗我部元親・盛親の栄光と挫折』　高知県歴史民俗資料館　2001年
『高知県立歴史民俗資料館年報　平成20年度　No.18』　高知県立歴史民俗資料館　2009年
『高知歴史民俗資料館環境整備工事 建土第3-1号（土木部門)』
高知県立歴史民俗資料館　1990年
岡豊城跡航空写真　南国市教育委員会

平成22年度史跡岡豊城跡地形測量図

撮影　平成２２年　９月
測図　平成２３年　３月　　国化名人

座標系　第Ⅳ系
等高線間隔　1m

株式会社　四航コンサルタント　調製

南国市教育委員会生涯学習課

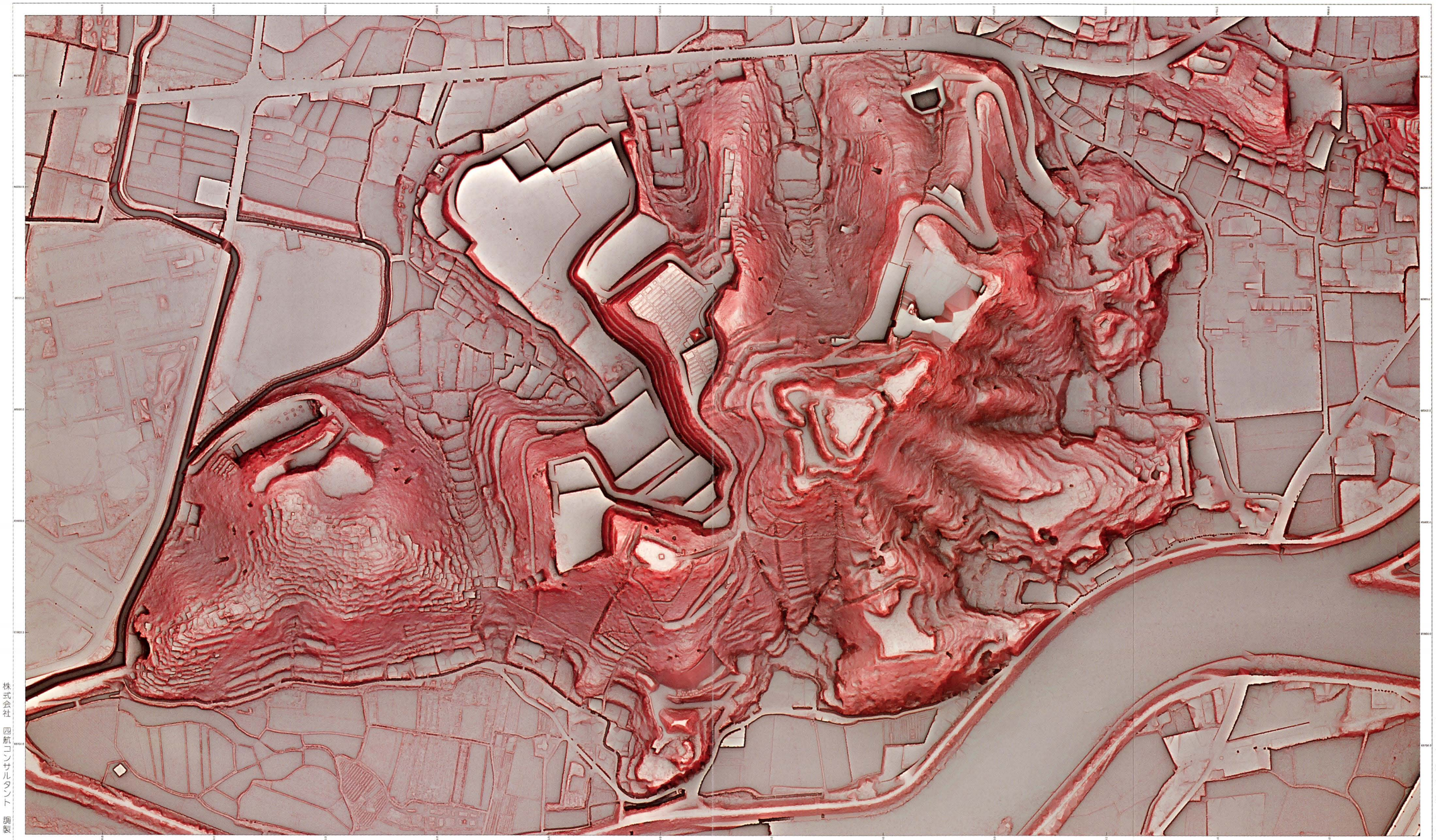

株式会社 四航コンサルタント 調製

南国市教育委員会

平成 22 年度史跡岡豊城跡 赤色立体地図

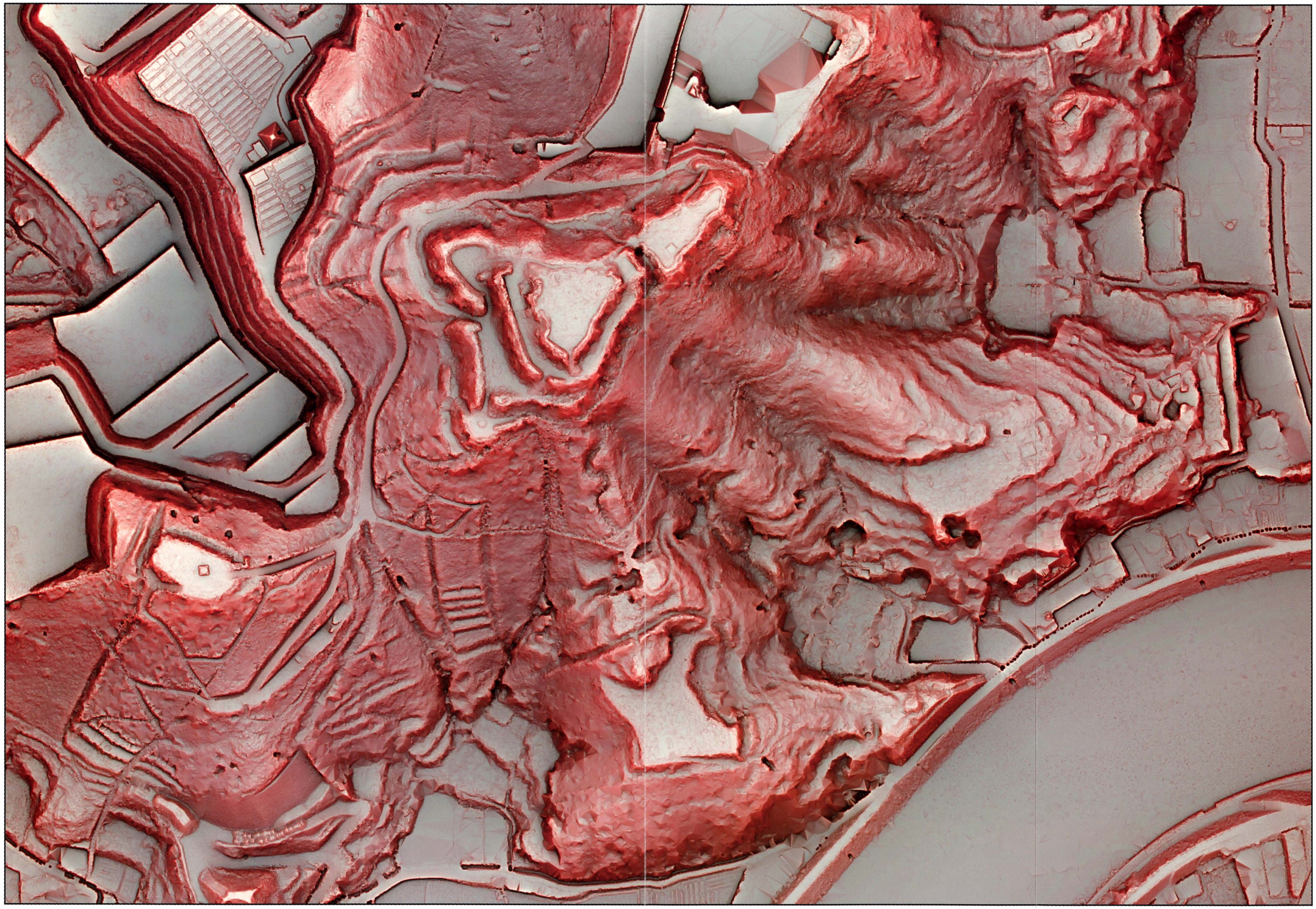

0　50　100m

平成 22 年度史跡岡豊城跡　赤色立体地図（拡大）

史跡岡豊城跡保存管理計画書

発　行　日　　平成24年3月
編集・発行　　南国市教育委員会
〒783-8501　高知県南国市大埇甲2301
（電話）088-880-6569
印　　刷　　川北印刷株式会社